

## 監 査 結 果 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別冊のとおり公表する。

平成29年3月31日

新潟県監査委員	野 上	信 子
新潟県監査委員	富 樫	一 成
新潟県監査委員	上 杉	知 之
新潟県監査委員	高 橋	猛

平成 28 年度

# 行政 監 査 結 果 報 告 書

県民利用施設の利用促進について

平成 29 年 3 月

新潟県監査委員

## 目 次

第 1	行政監査の趣旨	1
第 2	監査のテーマ及び目的	1
1	監査のテーマ	1
2	監査の目的	1
第 3	監査の実施概要	1
1	監査の実施期間	1
2	監査対象所属及び監査の方法	1
第 4	監査の着眼点	4
第 5	監査に係る結果及び意見（総論）	5
1	監査に係る結果	5
2	監査に係る意見	24
第 6	監査に係る結果及び意見（個別施設）	26
I	実地監査分	26
1	新潟県立歴史博物館【直】	26
2	新潟県立自然科学館【指】	30
3	新潟ユニゾンプラザ【指】	38
4	新潟県立環境と人間のふれあい館-新潟水俣病資料館-【直】	48
5	新潟県立鳥屋野潟公園（女池・鐘木地区）【指】	52
6	新潟県立植物園【指】	58
7	新潟県立紫雲寺記念公園【指】	66
8	展望室（朱鷺メッセ）【指】	75
9	新潟県立図書館【直】	82
10	新潟県立近代美術館及び新潟県立万代島美術館【直】	85
11	新潟県埋蔵文化財センター【指】	91
II	書面監査分	98
1	新潟県民会館【指】	98
2	新潟県関岬キャンプ場【指】	105
3	新潟県柏崎原子力広報センター【指】	110

4	新潟県障害者交流センター【指】	114
5	新潟県点字図書館【指】	120
6	新潟県聴覚障害者情報センター【指】	125
7	新潟ふるさと村アピール館【指】	130
8	新潟県立鳥屋野潟公園（スポーツ公園） ・清五郎ワールドカップ広場【指】	135
9	新潟県立島見緑地、新潟県立聖籠緑地【指】	145
10	新潟県立大潟水と森公園【指】	149
11	奥只見レクリエーション都市公園【指】	153
12	新潟コンベンションセンター・新潟県万代島駐車場 ・新潟港万代島緑地【指】	158
13	新潟県柏崎マリーナ【指】	166
14	新潟県立生涯学習推進センター【直】	171
15	新潟県少年自然の家【直】	175
16	新潟県立文書館【直】	179
17	新潟県政記念館【指】	182
18	新潟県立長岡屋内総合プール【指】	186
19	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター【指】	192

【直】：県が直接管理する施設（直営施設）

【指】：指定管理者が管理する施設（指定管理施設）

## 第1 行政監査の趣旨

行政監査は、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、

- ① 県の事務が法令等の定めるところに従って適正に執行されているか
- ② 県民の福祉の増進に寄与し、最少の経費で最大の効果を上げているか
- ③ 組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化が図られているか

について監査を実施するものである。

## 第2 監査のテーマ及び目的

1 監査のテーマ 「県民利用施設の利用促進について」

2 監査の目的

県立図書館等の不特定多数の県民が利用する公の施設（以下「県民利用施設」という。）は、行政サービス等を県民が直接利用する場である。

県民の満足の向上のためには、県立施設としての特色を出しつつ、多様な県民のニーズに対応していくことが重要である。

また、設置後長期間経過している施設が多く、安全・快適に利用するための日常管理に加え、維持修繕が適切に行われているかも必要である。

これらの観点から、限られた予算の中で、県民利用施設の管理運営が効果的に行われ、利用促進につながっているか監査する。

## 第3 監査の実施概要

1 監査の実施期間

平成28年9月から平成29年3月まで（予備調査を含む。）

2 監査対象所属及び監査方法

(1) 県が直接管理する県民利用施設（県立歴史博物館等8施設）

No	県民利用施設 【監査対象所属】	監査 方法	本庁所管課
1	新潟県立歴史博物館	実地	文化振興課
2	新潟県立環境と人間のふれあい館 -新潟水俣病資料館-	実地	生活衛生課
3	新潟県立図書館	実地	生涯学習推進課
4	新潟県立生涯学習推進センター	書面	
5	新潟県少年自然の家	書面	

No	県民利用施設 【監査対象所属】	監査 方法	本庁所管課
6	新潟県立文書館	書面	文化行政課
7	新潟県立近代美術館	実地	
8	新潟県立万代島美術館	書面	

(2) 指定管理者が管理する県民利用施設（新潟県民会館等 23 施設、指定管理者数 21）の所管課

No	県民利用施設	監査 方法	本庁所管課 【監査対象所属】	指定管理者 【関係人】
1	新潟県民会館	書面	文化振興課	(公財) 新潟市芸術文化振興財団
2	新潟県立自然科学館	実地		サイエンス・フューチャーグループ ((公財) 科学技術広報財団、(株)コングレ)
3	新潟県関岬キャンプ場	書面	環境企画課	(一財) 休暇村協会
4	新潟県柏崎原子力広報センター	書面	原子力安全対策課	(公財) 柏崎原子力広報センター
5	新潟ユニゾンプラザ	実地	福祉保健課	(福) 県社会福祉協議会
6	新潟県障害者交流センター	書面	障害福祉課	(福) 県身体連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障・県スポ協グループ
7	新潟県点字図書館	書面		
8	新潟県聴覚障害者情報センター	書面		
9	新潟ふるさと村アピール館	書面	交流企画課	愛宕商事・グリーン産業共同体
10	新潟県立鳥屋野潟公園 (スポーツ公園)・清五郎ワールドカップ広場	書面	都市整備課	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ
11	新潟県立鳥屋野潟公園 (女池・鐘木地区)	実地		(株)アール・ケー・イー
12	新潟県立島見緑地 新潟県立聖籠緑地	書面		グリーン産業(株)
13	新潟県立大潟水と森公園	書面		(公財) 新潟県都市緑花センター

No	県民利用施設	監査方法	本庁所管課 【監査対象所属】	指定管理者 【関係人】
14	新潟県立植物園	実地		国際総合学園・都市緑花センターグループ
15	新潟県立紫雲寺記念公園（屋内体育施設含む）	実地		紫雲寺記念公園グループ（横木造園（株）、（株）本間造園、環境をサポートする（株）きらめき）
16	奥只見レクリエーション都市公園（6地域）	書面		むつみグループ（グリーン産業（株）、（株）高野造園土木、（特非）みんなの庭）
17	新潟コンベンションセンター 新潟県万代島駐車場 新潟港万代島緑地	書面	港湾振興課	新潟万代島総合企画（株）
18	展望室（朱鷺メッセ）	実地		ホテル朱鷺メッセ（株）
19	新潟県柏崎マリーナ	書面	港湾整備課	（株）柏崎マリン開発
20	新潟県政記念館	書面	文化行政課	新潟県政記念館運営グループ（（株）新潟ビルサービス、新潟市上古町商店街振興組合）
21	新潟県埋蔵文化財センター	実地		（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
22	新潟県立長岡屋内総合プール	書面	保健体育課	PFI 長岡屋内総合プール（株）
23	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター	書面		（公財）新潟県体育協会

### (3) 監査の方法

上記監査対象から提出された監査資料に基づいて監査を行った。

また、一部の県民利用施設に対し実地監査を行った。なお、指定管理者が管理する県民利用施設の実地監査については、指定管理者に対して、関係人調査を行った。

## 第4 監査の着眼点

### 1 サービス等の水準の維持・向上のための戦略的な取組

- (1) 利用促進の目標設定と現状
- (2) 特色あるサービス提供等の取組
- (3) サービス等の特性を踏まえた情報発信
- (4) 効率的なサービス提供の取組
- (5) 関係機関、ボランティア等との連携の取組
- (6) ニーズ把握とサービス等の適切な見直し

### 2 安全、快適な施設の管理運営の取組

- (1) 建物、設備等の点検管理と計画的な維持修繕
- (2) 多様な利用者への配慮の取組
- (3) 災害への準備状況
- (4) 個人情報の適正な管理



## 第5 監査に係る結果及び意見（総論）

### I 監査に係る結果

#### 1 サービス等の水準の維持・向上のための戦略的な取組

##### (1) 利用促進の目標設定と現状

全ての県民利用施設で利用促進に係る目標が設定されている。

平成27年度の目標達成状況は、

- ・直営施設（8施設）…達成3、一部達成1、未達成4
  - ・指定管理施設（23施設）…達成10、一部達成7、未達成6
- となっている。

#### 【表1】平成27年度の目標達成状況等

※ 目標が複数ある場合は、主なものを記載した。

※ 施設の順番は、県民利用施設本庁所管課の組織順としている。

No	直営施設名	H27年度の状況	目標の内容（H27年度）	
1	歴史博物館	未達成	利用者数	基準値（115,639人）よりも増加
2	環境と人間のふれあい館 -新潟水俣病資料館-	達成	来館者数	30,000人以上
3	県立図書館	達成	入館者数	433,000人
4	生涯学習推進センター	一部達成	受講者数	H23年度実績より増加
5	少年自然の家	達成	利用者数	32,000人以上
6	文書館	未達成	来館者数	2,800人以上
7	近代美術館	未達成	利用者数	255,850人以上
8	万代島美術館（※1）			

※1 近代美術館の目標値は、分館である万代島美術館の利用者数を含んだものである。

No	指定管理施設名	H27年度の状況	目標の内容（H27年度）	
1	新潟県民会館	未達成	利用率	大ホール 65% 小ホール 77%
2	県立自然科学館	一部達成	入館者数	255,000～270,000人以上
3	関岬キャンプ場	未達成	稼働率	オートサイト 15% 一般サイト 5%
4	柏崎原子力広報センター	未達成	来館者数	7,500人以上
5	新潟ユニゾンプラザ	未達成	利用率等	貸室 38.16%、福祉機器展示室来場者数 13,500人以上、図書閲覧室利用者数 9,725人以上
6	新潟県障害者交流センター	一部達成	利用者数等	体育施設 28,000人以上等

No	指定管理施設名	H27年度の状況	目標の内容（H27年度）	
7	点字図書館	達成	図書貸出件数等	27,000 件以上
8	聴覚障害者情報センター	一部達成	映像ライブラリー貸出数等	252 件
9	新潟ふるさと村アピール館	達成	入館者数	520,000 人以上
10	鳥屋野潟公園（スポーツ公園）・清五郎ワールドカップ広場	一部達成	専用利用日数等	デンカビッグスワン 142 日以上、エコスタ 230 日以上
11	鳥屋野潟公園（女池・鐘木地区）	達成	イベント開催数	90 回以上
12	島見緑地、聖籠緑地	達成	イベント開催数	50 回以上
13	大潟水と森公園	達成	イベント開催数	50 回以上
14	県立植物園	未達成	入館者、入場者	観賞展示温室入館者 93,000 人以上、園内入場者数 257,000 人以上
15	紫雲寺記念公園	一部達成	有料公園施設利用者数等	プール 38,400 人以上等
16	奥只見レクリエーション都市公園	達成	イベント開催数	50 回以上
17	新潟コンベンションセンター、新潟県万代島駐車場、新潟港万代島緑地	達成	主要ホール、展示ホール稼働率	主要ホール 65%以上 展示ホール 60%以上
18	展望室（朱鷺メッセ）	未達成	来場者数等	310,000 人以上
19	柏崎マリーナ	一部達成	保管艇数等	164 艇以上
20	県政記念館	一部達成	入館者数等	15,800 人以上
21	埋蔵文化財センター	達成	来館者数	前年度以上
22	長岡屋内総合プール	達成	一般利用者数	139,100 人以上
23	健康づくり・スポーツ医学センター	達成	利用者数	46,000 人以上

## (2) サービス等の特性を踏まえた情報発信

すべての施設で、紙媒体、ホームページ、ブログ、テレビ・新聞等の各種媒体により、情報発信を行っている（表 2）。

SNS（ツイッター、フェイスブック）を利用している施設の状況は、表 3 のとおりである。

【表2】利用している媒体

媒体	直営施設（8施設）		指定管理施設（23施設）	
	有	無	有	無
紙媒体のパンフレット等	8施設	—	23施設	—
多言語版作成	1施設	—	4施設	—
英語を日本語版に併記	3施設	—	1施設	—
ホームページ	8施設	—	23施設	—
ツイッター	3施設	5施設	6施設	17施設
フェイスブック	2施設	6施設	11施設	12施設

【表3】SNSの利用状況

直営施設	ツイッター			フェイスブック	
	開始	ツイート数	フォロワー	いいね	備考
歴史博物館	2014.2月	486	6,664	651	
環境と人間のふれあい館 -新潟水俣病資料館-	2016.7月	15	4	/	
県立図書館					
生涯学習推進センター	2011.5月	6,071	1,214	/	

※ 「ツイート数」、「フォロワー数」、「いいね」数は平成28年10月末時点のもの

指定管理施設	ツイッター			フェイスブック	
	開始	ツイート数	フォロワー	いいね	
新潟ふるさと村 アピール館	2016.2月	478	532	1,611	
鳥屋野潟公園	スポーツ公園	2016.2月	98	53	359
	デンカビッグスワン	2014.2月	696	2,944	939
	エコスタ	2011.3月	2,639	2,901	1,251
鳥屋野潟公園 (女池・鐘木地区)	/			358	
島見緑地、聖籠緑地	/			63	
大潟水と森公園	2014.4月	256	43	123	
県立植物園	2011.6月	2,494	1,180	1,652	
紫雲寺記念公園	/			236	
奥只見レクリエーション 都市公園	/			164	
展望室（朱鷺メッセ）	/			131	

指定管理施設	ツイッター			フェイスブック
	開始	ツイート数	フォロワー	いいね
柏崎マリーナ	2014.7月	557	140	96
埋蔵文化財センター	2016.7月	34	59	45
長岡屋内総合プール				319

※ 「ツイート数」、「フォロワー数」、「いいね」数は平成28年10月末時点のもの。ただし、デンカビッグスワン、エコスタはH29年2月21日時点のもの

### (3) 効率的なサービス提供の取組

多くの施設では、効率的にサービス水準を保つため、窓口業務、受付等の定型的な業務に係るマニュアルを整備している（表4）。

【表4】 接遇（窓口対応、利用者対応、苦情対応）マニュアルの整備状況

施設区分	有無の状況	
	有	無
直営施設（8施設）	6施設	2施設
指定管理施設（23施設）	16施設	7施設

### (4) 関係機関、ボランティア等との連携の取組

施設外部の資源等を活用してサービスの充実を図るため、関係機関やボランティア等と連携している施設や新たな利用者の掘り起こし等のため、アウトリーチ活動（※）を行っている施設が多い（表5及び表6）。

※ 「アウトリーチ活動」とは、通常、公的機関、公共的文化施設等が行う地域への出張サービスを言いますが、本行政監査では、施設外における出張サービスの実施（学校での出前講座の実施、他機関実施イベント等へのブース出展等）のほか、施設内における体験型事業の実施（学芸員のギャラリートーク、ワークショップの実施等）を含んでいます。

【表5】連携等の状況

連携等の内容		直営施設 (8施設)	指定管理施設 (23施設)
関係機関、企業等との連携	有	8施設	21施設
	無	—	2施設
県民、ボランティアとの連携	有	7施設	15施設
	無	1施設	8施設
アウトリーチ活動	有	8施設	17施設
	無	—	6施設

【表6】平成27年度の連携等の内容

No	直営施設名	連携等の内容 (H27年度)		
		関係機関等	ボランティア等	アウトリーチ
1	歴史博物館	兵庫県歴史博物館と実行委員会を組み、特別展「北前船」を実施した。	地元中学生からボランティアを募り、常設展示の案内解説を実施した(中学生ボランティア5人で延べ244人に案内)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験コーナー(116回、3,518人参加)</li> <li>出前講座(17回、648人参加)</li> <li>出前授業(16回)</li> </ul>
2	環境と人間のふれあい館-新潟水俣病資料館-	新潟水俣病に関する各種の講演会、パネル展示、出張講義、地域の文化祭など通年で関係機関と連携したイベントを実施している。	地元漁協や水俣病患者との連携により展示充実を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内教育機関(小学校~大学)、団体・企業に新潟水俣病に関する語り部口演(112回)や職員等による講義(10回)を実施</li> <li>子供向け夏休み工作教室(44回)や県民及び子供を対象にクリスマス工作教室(4回)を実施</li> </ul>
3	県立図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>共催事業の実施(H27年度7事業)</li> <li>企業と連携し100周年記念寄贈図書「課題解決支援文庫」開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記念植栽</li> <li>こども図書室イベント「ボランティアといっしょに図書館の絵本を楽しもう」</li> <li>図書館ボランティア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと講座「地域版」</li> </ul>
4	生涯学習推進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>にいがた地域連携公開講座(県内大学等教育機関や市町村と連携した専門的講座を県内各地で8回実施)</li> <li>著作権セミナー(文</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>映画ボランティアの会(地域のボランティアと協働で映画ビデオ鑑賞会を企画運営)</li> <li>学習ボランティアの会(学習相談業務に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディア研修会(出前講座。学校や市町村教育委員会等の要請により、担当職員による「情報モラル教育」講座等。14回実施)</li> </ul>

No	直営施設名	連携等の内容 (H27 年度)		
		関係機関等	ボランティア等	アウトリーチ
		化庁と共催) 実施 ・ 県内視聴覚関連施設 連絡会	係るボランティア養 成とボランティア活 動)	・ 生涯学習・家庭教育 に関する研修会 (学 校・市町村の要請に 応じ、職員が講師と して出向いている (5回実施)。
5	少年自然の 家	国立妙高青少年自然 の家との共催で「はね 馬キャンプ」を開催 (H27 年度 2 回実施)	地元住民で組織する 「少年自然の家後援 会」と協働で「松葉か き」と「草刈り」を実 施 (H27 年度 2 回実施)	下越地区・新潟地区 の小学校で出前講座を 実施 (H27 年度 6 回実 施)
6	文書館	いきいき県民カレッジ 登録 (23 回)		職員の講師等派遣 (H27 年度 5 回)
7	近代美術館	企画展を新聞社など の実行委員会方式で開 催するケースがあり、 新聞社が記事を掲載す るなど、連携して利用 促進に努めている。	近代美術館友の会が 企画展の案内を発送す るなど美術館と連携し 利用促進に努めてい る。	・ 出前講座 6 回 9 コマ (244 名) ・ ワークショップ 7 回 (83 名) ・ 美術でおしゃべり 3 回 (44 名) ・ 作品解説会 51 回 (436 名) ※作品解説会に美術で おしゃべり含む。
8	万代島美術 館	メディアと実行委員会 を設立し、共同で展覧 会を開催した (H27 年 度 3 回実施)。	・ 美術館と友の会及び サポートメンバーと 協働、連携して展覧 会に付随するイベン ト等を行った。 ・ 醍醐寺展で友の会企 画でアートカフェを 開催 (H27 年度 1 回 実施) ・ サポートメンバーに よる活動 (H27 年度 55 回実施)	①施設内における体験 型事業の実施 ・ 外部講師による講演 会 (4 回実施) ・ 学芸員による美術鑑 賞講座 (4 回実施) ・ 学芸員による作品 解説会 (6 回実施) ・ 学芸員資格を目指す 学生等のための博物 館実習 (1 回実施) ・ 展覧会関連イベント (11 回実施) ②施設外における出張 サービスの実施 ・ 三条市公民館でのお 出かけ美術講座を実 施 (1 回実施) ・ 新潟市主催「水と土 の芸術祭」関連の韓 国人アーティストと の座談会に協力 (1 回)

No	直営施設名	連携等の内容 (H27 年度)		
		関係機関等	ボランティア等	アウトリーチ
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民映画館で上映の映画監督とのトーク (1 回実施)</li> <li>・ 地元紙主催シンポジウムに協力 (1 回実施)</li> <li>・ 他機関開催展覧会において作品解説を実施 (1 回実施)</li> <li>・ デザイン専門学校卒業修了制作展での審査協力 (1 回実施)</li> </ul>

No	指定管理施設名	連携等の内容 (H27 年度)		
		関係機関等	ボランティア等	アウトリーチ
1	新潟県民会館	芸術文化事業 (公演) を実施する際、放送局、劇団等との共催により実施		
2	県立自然科学館	ロボット大会、野鳥観察会、プラネタリウムイベント等、地域の団体や企業と連携したイベントを 23 件開催	地域のボランティアが 49 名登録。ボランティアが中心で企画運営する工作教室、星空観察会等を計 47 回実施	館が主催して、コメ作りや林業体験を館外で実施。また地元の小学校や商業施設等での出張授業も開催
3	関岬キャンプ場		イベントの会場提供、地元農家による朝市 (野菜販売)、地域団体のバーベキュー大会	
4	柏崎原子力広報センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体消防職員などを対象に原子力講座、施設見学会を実施 (2 回)</li> <li>・ 管内の小中学校教職員を対象に放射線教育研修会を実施 (2 回)</li> <li>・ 柏崎市消防団員を対象に原子力地域防災リーダー研修を実施 (3 回)</li> </ul>	柏崎・刈羽地域の町内会や商工会等の団体役員を委員とした「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する会」を開催 (12 回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉施設等で原子力出前講座を実施 (14 回)</li> <li>・ 自治体職員・消防団員等を対象に柏崎刈羽原子力発電所の見学会を実施 (6 回)</li> <li>・ 管外の小中学校教職員を対象に放射線教育研修会を実施 (3 回)</li> <li>・ 柏崎市教育委員会主催の「青少年のための科学の祭典」に参加出展 (2 回)</li> <li>・ 管内の児童クラブを対象にエネルギー</li> </ul>

No	指定管理施設名	連携等の内容 (H27 年度)		
		関係機関等	ボランティア等	アウトリーチ
				<ul style="list-style-type: none"> <li>劇・エネルギー科学教室を実施 (10 回)</li> <li>管内の小・中・高校で放射線やエネルギーに関する学習会を実施 (25 回)</li> <li>管内小学生親子を対象にエネルギーや放射線に関する体験学習を実施 (2 回)</li> <li>自治体職員、消防団員などを対象に原子力防災研修を実施 (15 回)</li> </ul>
5	新潟ユニゾンプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「福祉用具の日」をPR するため、福祉機器展示室において福祉用具・啓発キャンペーンを実施した。</li> </ul>		
6	新潟県障害者交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>「春まつり」は江南区健康福祉課、江南区社協、亀田商工会青年部、近隣福祉施設等と実行委員会を組織し、7 年連続で開催している。</li> <li>日常清掃業務において、民間ビル管理会社及び近隣障害者福祉施設と連携し効率的に運営している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室 (水泳、卓球、アーチェリー等) 文化教室 (囲碁将棋等) においては近隣住民及びボランティア、学生等幅広い協力により事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ事業では、デンカビッグスワンでの陸上教室、HARD OFF ECO スタジアムでのアーチェリー大会ほか県内各地の社会資源を有効活用して約 30 か所で各種出張スポーツ事業を展開した。</li> </ul>
7	点字図書館			移動点字図書館
8	聴覚障害者情報センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>県聴覚障害者協会、県中途失・難聴者協会、県要約筆記連盟など、関係団体と共催で事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域及び学校の要請などにより、手話指導を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟、長岡聾学校を訪問して DVD の貸出を行う「巡回ライブラリー」の実施</li> <li>県内各地の手話サークルを訪ね、情報センターの事業案内を行う「移動情報センター」の実施</li> </ul>
9	新潟ふるさと村アピール館	<ul style="list-style-type: none"> <li>チャレンジショップ出店企業等と連携し県産品の販売促進</li> <li>道の駅連絡会議による</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟ふるさと村サポーターズクラブ (H27 年度末会員数 148 名) 新潟ふるさと村で行わ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験型事業として、アピール館内で工作や制作等を体験できる各種「体験教室」を実施</li> </ul>



No	指定管理施設名	連携等の内容 (H27 年度)		
		関係機関等	ボランティア等	アウトリーチ
		る他の道の駅との連携	れるイベント等にボランティアとして参加頂いている。活動は5月に花畑でのチューリップの撤去作業、6月のハンギング制作など (H27 年度 5 回実施)。	(年間 70~80 回程度)
10	鳥屋野潟公園 (スポーツ公園)、清五郎ワールドカップ広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校との連携により、総合学習及び職場体験を受け入れ (H27 年度 16 回実施)</li> <li>新潟県、新潟市等と連携し、カナル彩などのイベントを開催 (H27 年度 99,000 人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園サポーター、ながたの森を愛する会による園内の花壇管理、樹名ラベルの設置などを行った。 (H27 年度 52 回実施)</li> <li>スポーツ公園ボランティアによるスタジアム等で行われる大会・イベントの運営補助等を行った (H27 年度 17 回実施)</li> </ul>	園内でのネイチャーゲームや野球塾、マラソンなどの体験事業を実施 (H27 年度 276 回)
11	鳥屋野潟公園 (女池・鐘木地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校との連携により、総合学習及び職場体験を受け入れた (H27 年度 12 回実施)。</li> <li>新潟市と連携し、市民ハクチョウ・ホワイト・フェスタに参加しイベントを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民からなるボランティアと協働で花苗植付、除草、ゴミ拾い等を実施した (H27 年度 10 回実施)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県主催の緑花フェアへのブース出店や園内でのバードウォッチングなどの体験型事業を実施 (H27 年度 115 回)</li> </ul>
12	島見緑地、聖籠緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校や保育園大学等と連携して、環境教育や花植え等を行った (H27 年度 7 回)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の企業や利用者の方と連携して、ゴミ拾いや芝張り、芝の苗植え等を行った (H27 年度 6 回)。</li> </ul>	園内でのサツマイモ収穫や苔玉体験などの事業を実施 (H27 年度 61 回)
13	大潟水と森公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校との連携により中学生の職場体験や上越地域若者就労者支援の受入れなどを行った (H27 年度 18 回)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園サポーターによる樹木選定や除草、冬囲い、イベント等を実施 (H27 年度 79 回実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の大潟かっぱ祭りや高田開府 400 年さくらフォーラム in 上越などに参加し体験教室や公園 PR などを行った (H27 年度 4 回)。</li> </ul>
14	県立植物園	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校との連携により、博物館実習やインターンシップを受け入れた。 (H27 年度 7 校実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアによる栽培管理、標本製作、展示解説などを実施 (H27 年度 34 人 (延べ 625 人))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟市への街路樹診断講習会や小学校の総合学習での講義など、外部講師等を行っている。</li> </ul>

No	指定管理施設名	連携等の内容 (H27 年度)		
		関係機関等	ボランティア等	アウトリーチ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県下水道課及び長岡技術大学が実施する下水熱・バイオガスを利用した植物生産技術に協力している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>園内での樹木の剪定体験などの事業を実施 (H27 年度 129 回)</li> </ul>
15	紫雲寺記念公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>新発田市と連携し、しばた紫雲寺うまいもの再発見フェアを開催した (H27 年度 2,500 人)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のボランティアと連携し、園内の除草やゴミ拾いを実施 (H27 年度 6 回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内での水中エクササイズやフラワーアレンジメントなどの体験型事業を実施 (H27 年度 89 回)</li> </ul>
16	奥只見レクリエーション都市公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>魚沼市観光協会や堀之内商工会などと連携し、シバザクラ祭りを開催 (H27 年度来園者数 30,400 人)</li> <li>小学校、中学校、大学と連携し、校外学習体験等を実施 (H27 年度 21 回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方々より園内清掃や花苗を植えてもらった (H27 年度 231 人)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内でネイチャーゲーム体験や門松づくりなど、体験型事業を行っている (H27 年度 61 回)。</li> </ul>
17	新潟コンベンションセンター、新潟県万代島駐車場、新潟港万代島緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟日報と協定を締結。年 1 回以上の自主事業を実施 (H27 年度 1 回実施)</li> <li>関係機関、企業等との共催、協賛イベントの実施 (H27 年度 11 件)</li> </ul>		
18	展望室 (朱鷺メッセ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「湊まち新潟」についての NPO 法人「新潟みなとくらぶ」主催による「湊まち新潟歴史ウォーク」修了式が開催された (H27 年度 1 回)。</li> </ul>		
19	柏崎マリナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーナーズ倶楽部と共催で、体験乗船会や海事関係講習会を開催している (年 2 ～ 3 回)。</li> <li>かしわざきうみの駅として、北陸信越うみの駅連絡会の座長を務めている (全国</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベント (ビーチピクニック等での) への協力及び漁協やコミュニティセンターでの会議等において、イス・備品貸出等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟ボートショーにブースを出展 (年 1 回 2 月)</li> </ul>

No	指定管理施設名	連携等の内容 (H27 年度)		
		関係機関等	ボランティア等	アウトリーチ
		ネットワーク理事)。 ・海上安全指導員や海上保安協力員の指名を受けている。		
20	県政記念館	新潟市と連携し、ラ・フォル・ジュルネ、アートミックスジャパン、がたふえす関連イベントを実施		
21	埋蔵文化財センター	県教育委員会や市町村教育委員会との両主催・共催で、自主イベントを実施 (H27 年度 4 事業実施)	平成 27 年度親子考古学教室に学校の教員参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外学習 (33 校 1,774 人)</li> <li>・展示解説会 (4 回)</li> <li>・親子考古学教室 (3 回)</li> <li>・体験コーナー (4 回)</li> <li>・出前授業 (8 校 302 人)</li> </ul>
22	長岡屋内総合プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・命名権を購入したダイエープロビス社と連携しプールの知名度アップと利用の向上を図っている。</li> <li>・年 4 回、無料開放日として実施される「ダイエープロビスデー」には、初心者向けの体験イベントを企画するなど、プール関係者が一体となって利用の底辺拡大に努力している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市スポーツフェスタへの出演 (H27 年度 1 回実施)</li> <li>・企業への出張運動教室を実施 (H27 年度 4 回実施)</li> </ul>
23	健康づくり・スポーツ医科学センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デンカビッグスワンとの共催で県民向けのイベント開催 (簡易体力測定、ストレッチングガイド等) を行った (H27 年度 4 回実施) ほか、県民向けのウォーキング、ジョギング教室開催 (H27 年度 2 回実施)</li> <li>・健康保険組合連合会新潟連合会との共催で健康づくりの運動講座を行った (H27</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動を体験する教室として、ヨガ、ピラティス等の県民講座を行った (H27 年度 12 回実施)。</li> <li>・元気にいがた健康フォーラムにブース出展し、簡易体力測定を行った (27 年度 1 回実施)。</li> </ul>

No	指定管理 施設名	連携等の内容（H27年度）		
		関係機関等	ボランティア等	アウトリーチ
		年度1回実施）。 ・（公財）新潟市勤労者福祉サービスセンターとの共催で健康づくりの運動講座を行った（H27年度2回実施）。 ・新潟日報情報誌ふれっぷの特集「おうちでストレッチ」の内容を監修し、運動の普及とともに施設の宣伝を行った（H27年度1回実施）。 ・（一社）佐渡市スポーツ協会主催のイベントで市内中学校選手への動作分析を行った（H27年度1回実施）。		

#### (5) ニーズ把握とサービス等の適切な見直し

すべての施設でアンケート、利用者調査、利用者懇談会等の実施により利用者のニーズや意見等の把握に努めていた。

また、事業やサービス等の評価については、自己評価やセルフモニタリングを行う取組のほか、モニターや外部の者を交えた外部評価委員会等の設置により、意見要望等の把握や客観的な評価の取組もあった（表7）。

【表7】サービス等の評価の実施状況

		直営施設 (8施設)	指定管理施設 (23施設)
内部評価の実施	有	5施設	16施設
	無	3施設	7施設
外部評価の実施	有	5施設	11施設
	無	3施設	12施設

## 2 安全、快適な施設の管理運営の取組

### (1) 建物、設備等の点検管理と計画的な維持修繕

県民利用施設は、古いものは50年、新しいものは7年、約半数の施設は20年以上が経過している。施設の長寿命化に向け、維持修繕（保全）計画を策定している施設の状況は表8のとおりである。

また、日常点検の実施方法は表9のとおりである。

【表8】施設の経過年数等の状況

No	直営施設名	供用開始	経過年数	維持修繕（保全）計画	備考
1	歴史博物館	H12年度	16年	有	
2	環境と人間のふれあい館 -新潟水俣病資料館-	H13年度	15年	無	
3	県立図書館	H4年度	24年	無	改修予定あり
4	生涯学習推進センター	H4年度	24年	—	図書館と同じ建物
5	少年自然の家	S48年度	43年	無	建替予定あり
6	文書館	H4年度	24年	—	図書館と同じ建物
7	近代美術館	H5年度	23年	無	
8	万代島美術館	H15年度	13年	有	
			平均 22.8年		

No	指定管理施設名	供用開始	経過年数	維持修繕（保全）計画	備考	
1	新潟県民会館	S42年度	50年	無		
2	県立自然科学館	S56年度	35年	無		
3	関岬キャンプ場	H7年度	21年	無		
4	柏崎原子力広報センター	S61年度	30年	有		
5	新潟ユニゾンプラザ	H8年度	20年	有		
6	新潟県障害者交流センター	H9年度	19年	有		
7	点字図書館	H9年度	19年	—	障害者交流センターと同じ建物	
8	聴覚障害者情報センター	H9年度	19年	—		
9	新潟ふるさと村アピール館	H3年度	25年	有		
10	鳥屋野潟公園	スポーツ公園園地	H10年度	18年	有	
		デンカビッグスワン	H13年度	15年	有	
		エコスタ	H21年度	7年	有	

No	指定管理施設名	供用開始	経過年数	維持修繕(保全)計画	備考	
11	鳥屋野潟公園 (女池・鐘木地区)	S61年度	30年	有		
12	島見緑地	H5年度	23年	有		
	聖籠緑地	H15年度	13年			
13	大潟水と森公園	H12年度	16年	有		
14	県立植物園	H10年度	18年	有		
15	紫雲寺記念公園	H2年度	26年	有		
16	都市公園 奥只見 レクリエーション	浦佐地域	H10年度	18年	有	
		小出地域	H8年度	20年		
		大湯地域	H2年度	26年		
		道光・根小屋地域	H15年度	13年		
		須原地域	H4年度	24年		
		浅草岳地域	H元年度	27年		
17	新潟コンベンションセンター	H15年度	13年	有		
	新潟県万代島駐車場	H13年度	15年			
	新潟港万代島緑地	H15年度	13年			
18	展望室(朱鷺メッセ)	H15年度	13年	無		
19	柏崎マリーナ	H2年度	26年	有		
20	県政記念館	S50年度	41年	無	耐震工事予定あり	
21	埋蔵文化財センター	H8年度	20年	無		
22	長岡屋内総合プール	H20年度	8年	有		
23	健康づくり・スポーツ医科学センター	H14年度	14年	有		
			平均 21.1年			

【表9】建物、設備等の日常点検の実施状況

No	直営施設名	日常点検の実施頻度等
1	歴史博物館	毎日実施(委託)
2	環境と人間のふれあい館 -新潟水俣病資料館-	毎日実施(職員)
3	県立図書館	毎日実施(委託)
4	生涯学習推進センター	県立図書館と同じ建物
5	少年自然の家	月1回以上(職員)
6	文書館	県立図書館と同じ建物
7	近代美術館	毎日実施(委託警備員)
8	万代島美術館	毎日(職員)

No	指定管理施設名	日常点検の実施頻度等
1	新潟県民会館	毎日実施（委託）
2	県立自然科学館	毎日実施（委託）
3	関岬キャンプ場	毎日実施（職員）
4	柏崎原子力広報センター	毎日実施（職員）
5	新潟ユニゾンプラザ	毎日実施（職員）
6	新潟県障害者交流センター	毎日実施（職員）
7	点字図書館	
8	聴覚障害者情報センター	
9	新潟ふるさと村アピール館	毎日実施（職員）
10	鳥屋野潟公園（スポーツ公園） ・清五郎ワールドカップ広場	日常点検（1日2回）
11	鳥屋野潟公園（女池・鐘木地区）	1日2回実施（職員）
12	島見緑地・聖籠緑地	1日2回実施（職員）
13	大潟水と森公園	1日2回実施（職員）
14	県立植物園	1時間1回実施（職員）
15	紫雲寺記念公園	1日2回実施（職員）
16	奥只見レクリエーション都市公園	1日2回実施（職員）
17	新潟コンベンションセンター、新潟県 万代島駐車場、新潟港万代島緑地	毎日実施（委託）
18	展望室（朱鷺メッセ）	毎日実施（職員）
19	柏崎マリーナ	毎日実施（職員）
20	県政記念館	毎日実施（職員）
21	埋蔵文化財センター	なし
22	長岡屋内総合プール	毎日実施（職員）
23	健康づくり・スポーツ医科学センター	毎日実施（委託）

(2) 多様な利用者への設備面での配慮について

多様な利用者への設備面での配慮の状況については、車椅子用トイレのようにほとんどの施設で対応済の設備がある一方で、未対応の設備もある（表10）。

【表10】多様な利用者への設備面での配慮の状況

設備	対応済の施設数	
	直営施設 (8施設)	指定管理施設 (25施設※)
傾斜路の設置	7	18
手すり	7	22
車椅子用トイレ	8	24
オストメイト対応洗浄設備	1	13
視覚障害者誘導用床材、注意喚起用床材	3	14
点字等の案内版	0	12
音声等案内装置	0	5

設備	対応済の施設数	
	直営施設 (8施設)	指定管理施設 (25施設※)
難聴者用補聴設備	0	4
救護室	3	12
車椅子の貸出し	8	19
授乳場所	7	13
おむつ交換場所	7	18
ベビーカーの貸出し	4	5
ベビーベット、ベビーチェア	7	12
託児室	0	1
車椅子使用者用駐車場	3	20
思いやり駐車場	5	11
外国語、ピクトグラム案内版	6	12
人的サポート	5	11

※ 指定管理施設は、鳥屋野潟公園（スポーツ公園）の大規模施設（デンカビッグスワン、エコスタ）を別に集計したため、25施設となっている。

### (3) 災害等への準備状況

AEDは、一部の施設で設置されていないが、未設置施設の場合でも、同一ビル内や隣接施設に設置されているAEDが利用可能とのことである。災害時のマニュアルは、すべての施設で整備されている。

消防訓練は、消防計画上必要に応じて実施するとしている施設、法定訓練実施対象外施設を除き、すべての施設で実施されていた。（表 11）

【表 11】 災害等への準備状況

No	直営施設名	AEDの設置	災害対応マニュアルの整備	消防訓練実施回数 (H27年度)
1	歴史博物館	有	有	2
2	環境と人間のふれあい館 -新潟水俣病資料館-	有	有	1
3	県立図書館	有	有	2
4	生涯学習推進センター	県立図書館と同じ建物		
5	少年自然の家	有	有	2
6	文書館	県立図書館と同じ建物		
7	近代美術館	有	有	1
8	万代島美術館	有	有	2



No	指定管理施設名	A E D の設置	災害対応 マニュアル の整備	消防訓練 実施回数 (H27 年度)
1	新潟県民会館	有	有	2
2	県立自然科学館	有	有	2
3	関岬キャンプ場	有	有	- (※4)
4	柏崎原子力広報センター	無 (※1)	有	1
5	新潟ユニゾンプラザ	有	有	2
6	新潟県障害者交流センター	有	有	2
7	点字図書館	交流センターと同じ建物 (ふれ愛プラザ)		
8	聴覚障害者情報センター			
9	新潟ふるさと村アピール館	有	有	2
10	鳥屋野潟公園 (園地)	有	有	2
	鳥屋野潟公園 (デンカビッグスワン)	有	有	2
	鳥屋野潟公園 (エコスタ)	有	有	2
11	鳥屋野潟公園 (女池・鐘木地区)	有	有	1
12	島見緑地、聖籠緑地	有	有	- (※4)
13	大潟水と森公園	有	有	1
14	県立植物園	有	有	2
15	紫雲寺記念公園	有	有	2
16	奥只見レクリエーション都市公園 (浦佐、道光・根小屋)	有	有	2
	奥只見レクリエーション都市公園 (小出、大湯、須原、浅草岳)	無 (※2)		
17	新潟コンベンションセンター、新潟県 万代島駐車場、新潟港万代島緑地	有	有	6
18	展望室 (朱鷺メッセ)	無 (※3)	有	2
19	柏崎マリーナ	有	有	0 (※4)
20	県政記念館	有	有	2
21	埋蔵文化財センター	有	有	1
22	長岡屋内総合プール	有	有	2
23	健康づくり・スポーツ医科学センター	有	有	2

※1 柏崎原子力広報センター隣接の野球場管理棟にA E Dが設置されている。

※2 奥只見レクリエーション都市公園 (小出、大湯、須原、浅草岳) は、併設の魚沼市施設にA E Dが設置されている。

※3 展望室 (朱鷺メッセ) が所在する万代島ビル1階防災センターにA E Dが設置されている。

※4 消防訓練未実施の3施設のうち、柏崎マリーナは消防計画上「必要に応じて実施」するとしているため、H27年度は実施なし。関岬キャンプ場、島見緑地・聖籠緑地は法定訓練の実施対象外施設。

#### (4) 個人情報の適正な管理

個人情報の収集があるすべての施設で対策が講じられている（表 12）。

【表 12】個人情報の管理方法

No	直営施設	収集の有無	管理方法（※）			
			管理的保護措置	技術的保護措置	物理的保護措置	その他
1	歴史博物館	有		○		
2	環境と人間のふれあい館	有	○	○	○	
3	県立図書館	有	○	○	○	
4	生涯学習推進センター	有	○	○	○	
5	少年自然の家	有			○	外付け HD
6	文書館	有		○	○	
7	近代美術館	有		○	○	
8	万代島美術館	有		○	○	

No	指定管理施設名	収集の有無	管理方法（※）			
			管理的保護措置	技術的保護措置	物理的保護措置	その他
1	新潟県民会館	有	○		○	
2	県立自然科学館	有	○	○	○	
3	関岬キャンプ場	有	○		○	
4	柏崎原子力広報センター	有	○		○	
5	新潟ユニゾンプラザ	有	○	○	○	
6	新潟県障害者交流センター	有	○		○	
7	点字図書館	有	○		○	
8	聴覚障害者情報センター	有			○	
9	新潟ふるさと村アピール館	有	○		○	利用後はアンケート用紙の粉碎処理を実施
10	鳥屋野潟公園（スポーツ公園）・清五郎ワールドカップ広場	有	○		○	
11	鳥屋野潟公園（女池・鐘木地区）	有	○	○	○	イベントに関して収集した個人情報は終了後、シュレッダーに

No	指定管理施設名	収集の有無	管理方法（※）			
			管理的保護措置	技術的保護措置	物理的保護措置	その他
						より廃棄
12	島見緑地、聖籠緑地	有	○		○	
13	大潟水と森公園	有	○			
14	県立植物園	有	○		○	
15	紫雲寺記念公園	有		○		
16	奥只見レクリエーション都市公園	有	○		○	
17	新潟コンベンションセンター、新潟県万代島駐車場、新潟港万代島緑地	有	○	○	○	
18	展望室（朱鷺メッセ）	有			○	
19	柏崎マリーナ	有	○		○	
20	県政記念館	無	-	-	-	-
21	埋蔵文化財センター	有	○			
22	長岡屋内総合プール	有	○	○	○	
23	健康づくり・スポーツ医科学センター	有	○	○	○	

- ※ 「管理的保護措置」…組織、内部管理規程の整備、担当者の研修等の意識啓発その他の管理的保護措置  
「技術的保護措置」…パスワードの設定等電子計算機処理に伴うアクセスの制限、データの暗号化その他の技術的保護措置  
「物理的保護措置」…個人情報を管理している施設への第三者の立入制限、施錠された書庫等における個人情報の保管その他の物理的保護措置

## II 監査に係る意見（総論）

監査対象となったすべての県民利用施設において、利用促進の目標達成に向けて様々な取組に努めており、31 施設のうち 21 施設が目標達成又は一部達成している。

しかしながら、一部施設においては目標未達成の状況が継続しており、また、利用者の目線から見て利用しにくい施設の状況も見受けられる。

公の施設は県民の財産であり、県民に身近な行政サービスの一層の利用促進のため、次の点について更なる努力を求める。

### 1 適切な目標設定について

目標は、利用促進の戦略を決める重要な要素であり、監査対象となったすべての県民利用施設で利用促進に係る目標が設定されていた。しかしながら、目標の内容と実績の関係を見ると、一部ではあるが次のような施設が見られた。

- (1) 実績に比べて高すぎる目標を設定しているため、目標達成が困難になっている施設
- (2) 実績に比べて低い目標を設定しているため、目標の意味がなくなっている施設
- (3) 「アウトプット指標」のみを目標値としている施設

これまでの利用実績、時間の経過によるニーズ等の外部環境の変化等を踏まえた適切な目標の設定と、目標の適時の見直しに努められたい。

### 2 目標達成に向けて必要な人材の育成・確保について

直営施設では、職員の専門性を活かしたサービス提供が、指定管理施設では、指定管理者のノウハウを活かしたサービス提供が行われており、これらが県民利用施設の強みとなっている。さらに、すべての県民利用施設において、強みを活かしたイベントの実施により利用促進を図っている。

このため、県民利用施設の職員は、その施設の特性に応じた専門性に加え、有効なイベント実施のため、企画力や情報発信力、マーケティング等の幅広い能力が求められている。

また、利用促進に係る目標の達成に向けては、効果的な戦略を策定し実行していくことが必要であり、そのための人材の育成・確保が重要である。

これらの点から、施設の利用促進に向けて、より一層の人材育成・確保に努められたい。

### 3 県民の視点に立った広報及び情報発信の工夫について

魅力のある施設、サービスにもかかわらず、県民からあまり認知されておらず、利用につながっていない施設が見受けられた。

一方、一部の施設では、ツイッター、フェイスブック等の SNS を利用し

た情報発信が行われている。効果的にSNSを活用している施設は、写真・動画の多用、発信者の人柄が感じられ共感を呼ぶ内容、更にこれらの頻繁な更新等、より多くの人に見てもらえるような工夫を行っている。

利用者層となる県民の視点に立ち、様々な広報媒体を活用し、より一層工夫した情報発信に努められたい。

#### 4 常設展示の更新について

自然科学館、植物園（観賞展示温室）、歴史博物館等では、長期間、常設展示の大規模な更新が行われておらず、施設の魅力が低下している。

これらの施設は、企画展示による利用促進に努めているが、施設本来の魅力を向上し、より一層の利用促進につなげるため、常設展示の更新について検討されたい。

#### 5 利用者目線での施設対応について

県民利用施設は、供用開始から20年を経過している施設が多く、バリアフリー、洋式トイレ、AED、さらに男女問わず利用できるおむつ替え場所の設置等、今の時代に求められる設備に十分には対応しきれていない施設が見受けられた。

こうした設備が設置されていても館内表示が分かりにくい施設があった。また、施設への案内表示が分かりにくいため利用者が混乱するおそれがある施設もあった。

多くの県民から利用していただく施設であることを念頭に、利用者目線で施設・設備や案内表示が適切か、改めて確認の上、不十分な点については早期の改善に努められたい。

#### 6 計画的な維持修繕について

県民利用施設は、古いものは50年、新しいものは7年、約半数の施設は20年以上が経過し、建物・設備の老朽化が進んでいる。施設の長寿命化のため、予防保全の観点も踏まえ、維持修繕（保全）計画が未策定の施設にあっては、その策定を含め、計画的な維持修繕に努められたい。

## 第6 監査に係る結果及び意見（個別施設）

### I 実地監査分

#### 1 新潟県立歴史博物館（直営施設）

新潟県の歴史・民族を総合的に研究・紹介する歴史民俗博物館としての性格と全国的・世界的観点から縄文文化を研究・紹介する縄文博物館としての性格を併せ持った博物館である。常設展示面積全体の4割強を縄文展示で占めることが特徴である。また、歴史に関する体験コーナー、講座、講演会、出前講座の実施等により、情報発信、普及啓発に努めている。

なお、科学研究費補助金取扱規程による研究機関、重要文化財等公開承認施設、博物館に相当する施設として指定を受けている。



施設外観（歴史博物館ホームページより）

#### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	長岡市関原町1丁目字権現堂2247番2
(2) 供用開始年月	平成12年8月
(3) 本庁所管課	県民生活・環境部 文化振興課
(4) 設置目的	新潟県の歴史民俗並びに縄文文化に関する県民の教養を高め、県民の学術及び文化の発展に寄与するため。
(5) 設置根拠条例名	新潟県立歴史博物館条例
(6) 施設で実施する事業の概要	・歴史展示「新潟県のあゆみ」「雪とくらし」「米づくり」、縄文展示「縄文人の世界」「縄文文化を探る」を中心とした常設展示

	・年間4回、様々なテーマを取り上げて展覧会を開催する企画展示のほか、歴史博物館友の会等と連携した無料展覧会等も開催	
(7) 開館時間	9時30分～17時	
(8) 休館日	・月曜日（祝日に当たる時は、その直後の平日） ・12月28日～翌年1月3日	
(9) 使用料等	・常設展 一般510円、高校・大学生200円 ・企画展 知事が別に定める特別観覧料 ・施設使用料 研修室 全面9,150円、半面4,570円 講堂 25,700円	
(10) 職員数（H28.4.1現在）	正規職員数	19人
	非正規職員数	11人

## 2 利用促進の目標設定と現状

### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	利用者数を基準値（115,639人・H24年度）よりも増加させる。
目標値が記載されている 県計画等の名称	新潟県「夢おこし」政策プラン

### (2) 目標に関する実績

目標の内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用者数	117,425	115,639	83,915	103,990	100,718
達成率	91.2%	90.2%	72.6%	89.9%	87.1%

※1 H23、24年度の達成率：「夢おこし政策プラン中間評価報告書」より

※2 H25～27年度の達成率＝各年度の利用者数÷基準値（115,639人・H24年度）

### (3) その他の利用状況の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	312	309	307	309	312
企画展観覧者数（人）	45,956	42,169	32,906	44,130	30,457
延べ利用団体数	228	251	242	202	231
小学校来館校数	171	151	164	142	138
中学～大学、特別支援学校来館校数	47	52	66	52	70

## 3 利用促進の特色ある取組

### (1) 学校等の団体の利用促進の取組

学校向け利用案内作成や出前授業の実施等、教育活動の場として学校等の団体来館を促す取組を実施している。

### (2) イベント実施、アウトリーチによる利用促進の取組

講座、体験コーナー等の館内イベントの実施（H27 年度 116 回 3,518 人参加）や出前講座（H27 年度 17 回）、出前授業（H27 年度 16 回）を実施している。

### (3) ツイッター、フェイスブックによる情報発信の取組

ツイッター、フェイスブックでの情報発信を頻繁に行い、多くのフォロワーを獲得しており、歴史博物館に興味がある層に対してタイムリーな情報発信を行っている。

## 4 監査に係る意見

### (1) 常設展の更新の検討

開館から 16 年が経過しているが、常設展の大規模な更新は行われていない。

企画展による利用促進に加え、常設展の見せ方の工夫や計画的な更新により、歴史博物館本来の魅力を高め、更なる利用促進を図りたい。

なお、常設展の更新の際は、優良事例の情報収集等に努め、映像・音声の活用等、展示効果をより高めるよう工夫されたい。

### (2) 企画展の工夫による利用促進

企画展の成否は、利用者数に影響を及ぼす要因となっている。

調査研究活動の成果を県民に還元する自主企画展で多くの利用者を得るためには、平成 28 年度の自主企画展「お菓子と新潟」のように、県民が親しみやすいテーマ設定、展示内容、見せ方、関係機関や県民を巻き込んだ誘客の工夫が必要である。このよう



な成功事例を活かした取組を継続されたい。

また、人気の高いテーマの巡回展や共同企画展の開催により、利用者のすそ野の拡大にも引き続き取り組まれない。

**(3) 公開承認施設**

歴史博物館は、重要文化財等の公開にふさわしい施設として文化庁が認定した「公開承認施設」である。本県の公開承認施設は、県立近代美術館と歴史博物館の2館のみである。今後も質の高い展覧会を開催していくため、建物、設備の計画的な修繕により、公開承認施設の基準の維持に努められたい。

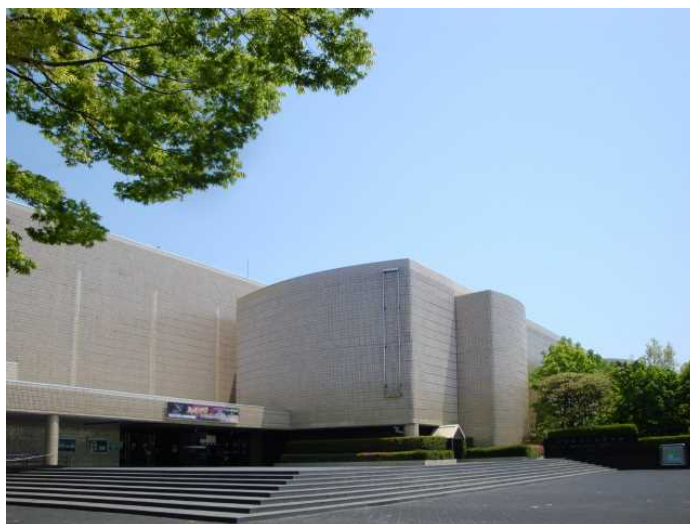
**(4) 近代美術館との連携**

長岡市に所在する2館で連動した企画展の実施等、相互に連携し、利用促進において相乗効果を高める取組を検討されたい。

## 2 新潟県立自然科学館（指定管理施設）

自然科学館は、見て、触れて、操作して、遊びながら科学に対する興味を喚起できるように展示設計された本格的な参加・体験型の総合科学館である。

展示場は、「自然の科学」「生活の科学」「不思議な広場」「新潟県の移り変わり」の4つの分野に分けられ、自然科学を総合的に理解できるように構成されている。



施設外観（自然科学館ホームページより）

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区女池南3-1-1
(2) 供用開始年月	昭和56年11月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	県民生活・環境部 文化振興課
(5) 設置目的	県民の自然科学に関する教養を高め、県民文化の向上に寄与すること。
(6) 設置根拠条例	新潟県自然科学館条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然科学の分野に属する資料の展示</li><li>・展示に必要な資料の収集、保管及び調査研究</li><li>・資料の利用についての必要な説明、助言及び指導</li><li>・資料に関する講演会、講習会等を主催し、及びその開催の援助</li><li>・プラネタリウムの投影及び天体観測の指導</li><li>・その他目的達成に必要な事業</li></ul>

(8) 開館時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日 9時30分～16時30分</li> <li>・ 土日祝日、夏期 9時30分～17時</li> </ul>
(9) 休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日の場合は翌日）</li> <li>・ 年末年始（12月29日～翌年1月3日）</li> </ul> <p>※このほか、設備点検整備のための休館日あり</p>
(10) 利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入館料 <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生 100円</li> <li>大人 570円（460円）</li> </ul> </li> <li>・ 入館料＋プラネタリウム観覧料 <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生 200円</li> <li>大人 780円（670円）</li> </ul> </li> </ul> <p>※ プラネタリウムのみ観覧の場合も入館料が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期入館券（6ヶ月有効） <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生 410円</li> <li>大人 2,260円</li> </ul> </li> <li>・ 特別入館料 <ul style="list-style-type: none"> <li>特別展の入館料。特別展により金額が異なる。</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 未就学児は無料</p> <p>※ 障害者手帳・養育手帳をお持ちの方は無料。 なお、1級・A判定等の場合、車椅子を使用している場合は、介助者1名も無料</p> <p>※ （ ）内は20人以上の団体料金</p>

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	サイエンス・フューチャーグループ (公益財団法人科学技術広報財団、(株)コングレによる共同事業体)	
代表者職氏名	(公財)科学技術広報財団 理事長 沖村 憲樹	(株)コングレ 代表取締役 武内 紀子

	(県との関係：なし)		(県との関係：なし)	
設立年月	昭和 48 年 7 月		平成 2 年 6 月	
指定管理者の 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究、編集・頒布 科学技術の関心や知識の増進に関連する調査研究や、科学技術に関する広報誌及び書籍の編集・刊行</li> <li>・ 広報啓発、人材育成 文化施設や講演会、メディアを通じた科学技術に関する情報の送信、発信できる人材の育成</li> <li>・ 広報支援、施設や展示の企画・立案 施設・展示に係る企画・立案ほか、科学技術団体の広報活動の支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンベンション事業 国際会議・学術会議・見本市・展示会・フェアの企画、運営等</li> <li>・ 人材サービス事業 文化施設運営管理/人材派遣、紹介予定派遣/アウトソーシング</li> <li>・ PPP 事業(施設コンサルティング・指定管理者) 事業計画の立案/人材の提供・育成/マーケティング/広報/イベント・コンベンションの企画・誘致提案</li> <li>・ 通訳・翻訳業務会議・セミナー 通訳/各種翻訳・ライティング等</li> <li>・ 教育事業 語学スクール経営</li> </ul>	
役員数 (H28. 4. 1 現在)	11 人 (うち県関係者 0 人)		9 人 (うち県関係者 0 人)	
指定管理施設 の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	4 人 (うち県関係者 0 人)		
	非正規職員数	26 人 (うち県関係者 0 人)		
指定期間	平成 27 年度～平成 31 年度 (5 年間)			
指定期間設定 の考え方	自然科学館の業務は、県民の自然科学に関する教養を高めるための企画展や体験教室の開催などの企画・運営も含めているので、常に 2～3 年先をにらんだ中長期的な事業展開とノウハウの蓄積や人材育成が必要であるため。			
指定管理者の 選定方法	公 募			
指定管理業務 の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の運営に関する業務 入館料等の徴収、施設の案内、広報宣伝、行政財産目的外使用の事業者との連絡調整</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に関する業務 施設・設備の保守点検、清掃、保安設備、備品類の管理・調達、その他施設の維持管理</li> <li>・自然科学の知識普及に関する業務 資料の展示・収集・保管・調査研究、資料の利用について必要な説明・助言及び指導、講演会・講座の主催及び開催援助、プラネタリウムの投影、天体観測指導、その他目的達成に必要な業務</li> <li>・その他 事業計画書・予算書・事業報告書の作成、自己評価の実施、指定期間終了における引継ぎ、その他日常業務の調整、その他条例の設置目的達成に必要な事業</li> </ul>
--	--

(2) 指定管理者の推移

平成 18 年度	(財) 新潟県文化振興財団
平成 19 年度～平成 21 年度	自然科学館運営グループ
平成 22 年度～平成 26 年度	サイエンス・フューチャーグループ
平成 27 年度～平成 31 年度	サイエンス・フューチャーグループ

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入 (ア)	368,374	370,864	362,180	359,113	401,658
利用料収入	75,311	80,030	73,582	66,517	108,952
指定管理料	291,756	289,054	286,859	290,927	290,897
その他	1,307	1,780	1,739	1,669	1,809
支出 (イ)	366,917	368,978	360,556	357,691	394,283
人件費	155,819	166,231	163,471	164,474	153,148
運営経費(管理費)	315,827	325,914	326,269	330,881	320,507
自主事業費	51,091	43,064	34,288	26,811	73,776
その他	0	0	0	0	0
収支 (ア-イ)	1,456	1,886	1,623	1,421	7,375

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用料金収入見込額 (A)	80,752	86,377	92,363	98,731	82,903
実際の利用料金収入額 (B)	75,311	80,030	73,582	66,517	108,951
県への納付額 (B が A を上回った場合)					3,682

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

県が作成した新潟県立自然科学館指定管理者募集要項（H26 年 8 月）では、「入館者数 年間 255,000 人」を下限として、指定期間中に目指す達成目標を提案することとなっている。

県の募集要項	入館者数 年間 25.5 万人（下限値）
指定管理者が設定した目標値（H27 年度以降）	入館者数 毎年 25.5 万人以上かつ 5 年間で 135 万人（年平均 27 万人）以上
目標未達成の場合の指定管理料の減額措置	なし

(2) 目標に関する実績の状況

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
指定管理者が設定した目標値（人）	—	—	—	—	255,000 ～270,000
実績（人）	260,075	278,528	253,523	235,127	261,894
達成率	—	—	—	—	下限値達成 (102.7%)

### (3) その他の利用等実績の推移

#### ① 特別展等の入館者数

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
特別展入館者数	46,572	51,335	49,728	46,814	69,596
プラネタリウム 入館者数	104,390	96,607	85,447	75,362	85,368
定期券購入者数	900	929	950	771	764

#### ② その他の実績

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用人数(人)	260,075	278,528	253,523	235,127	261,894
開館日数(日)	296	295	295	296	301
1日平均(人)	879	944	859	794	870
前年比利用人数(%)	99.0	107.1	91.0	92.7	111.4
延べ利用団体数	43,652	47,261	36,778	32,456	28,821

## 4 利用促進の特色ある取組

### (1) 開館時刻の繰り上げ

団体利用者(老人ホーム、子供会等)が利用しやすいように、平成27年5月から、開館時刻を10時から9時30分に繰り上げ

### (2) 小中学生の利用増加のための取組

- ・平成28年5月から、ジュニア割(小中学生の平日入館料を全額免除)を実施
- ・夏休み期間、学芸員による小中学生の自由研究の相談窓口「自由研究・自主学习ラボ」を設置

### (3) イベント内容の充実

- ・プラネタリウムでは、一般番組の投影のほか、小中学生向け学習投影番組、幼児番組、生解説番組、特別番組(大人向け夜のプラネタリウム、プラネタリウムライブなど)を開催。大人向け夜のプラネタリウムは定員に達することが多く人気となっている。また、小さい子供連れの父母が気兼ねなく楽しめるマミーズプラネタリウムも開催
- ・ロボット大会、野鳥観察会、プラネタリウムイベント等、地域の団体や企業と提携したイベントの実施(平成27年度23件)。なお、県立歴史博物館との共催イベント(火おこし体験、勾玉づくり)も実施している。また、館外でのイベント「親

子ども教室（長岡市越路地区の田んぼを借り、年間を通して農作業を体験するイベント）」、「発見！体験！山のお仕事探検隊（五泉市での林業体験イベントを企業との連携で実施）」もある。

- ・地域のボランティアが 49 名登録。ボランティア中心で企画・運営する工作教室、星空観望会等を実施（平成 27 年度 47 回）

#### (4) リピーター確保の取組

リピーター確保のため、イベントに参加しスタンプをためるとオリジナルグッズがもらえる「自然科学館スタンプカード」を導入

#### (5) 新潟県の特徴を出す展示の取組

県内企業の優れたものづくり技術や製品を来館者に紹介する、ものづくり技術展示コーナー「NIIGATA TECHNO CUBE」を設置

#### (6) 広報、情報発信の取組

- ・紙媒体の広報効果が高いと分析しており、月 13 万部イベント案内チラシを作成し、学校、公民館等へ配布している。
- ・イベント情報等のプレスリリースを積極的に行い、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等幅広いメディアで情報発信している（平成 27 年度実績 193 件）。

## 5 監査に係る意見

### (1) 常設展示品の更新の検討

県によるプラネタリウム以外の常設展示品の更新は、平成 16 年度を最後に行われていない。指定管理者がその強みを活かし、他施設で利用されなくなった展示品を譲り受けて設置するという努力がされているが、近年の技術革新の状況に比べ、一部の展示品に古さが否めないものもある。

特別展の企画の努力による利用促進に加え、常設展示品の計画的な更新により、自然科学館本来の魅力を高め、更なる利用促進を図りたい。

### (2) 平日の学校来館の促進

平成 28 年 5 月から実施されている平日の小中学生の入館料無料の制度は、小中学校の団体来館の促進に資するものである。しかしながら、年度途中からの取組であること、平成 27 年度まで実施していた土日の減免制度終了の影響から、現状は入館者の増加には結びついていないとのことである。今後は、小・中学校の理科教育との連携強化により、校外学習等の教育活動での学校の団体利用を促進されたい。

### (3) 大人向けイベント等の実施

自然科学館は、小中学生をメインターゲットとしているが、イベント内容や広報のしかたによっては、大人の来館を促進できる余地が大きい。「大人向け夜のプラネタリ



ウム」や平成 27 年度の「オーロラ写真の上映会」の成功例を活かし、引き続き、新たな利用者層の拡大に努力されたい。

#### (4) 計画的な維持修繕等の実施

日常点検や定期点検と随時の修繕の実施により、現在、館の利用に支障が生じている状態ではない。

しかし、開館から 35 年が経過しており、設備関係を中心に経年劣化が進んでいる状態とのことである。中長期の維持修繕（保全）計画が策定されておらず、また、現時点で大規模改修の予定もないことから、建物設備の長寿命化のため、予防保全の観点もふまえ、維持修繕（保全）計画の策定を含め、計画的な維持修繕に努められたい。

また、主たる利用者層である親子連れや小中学生が快適に利用できるようにするため、要望の多いトイレの洋式化、男女問わず利用できるおむつ替え場所の分かりやすい館内表示について検討されたい。

### 3 新潟ユニゾンプラザ（指定管理施設）

ユニゾンプラザは、総合福祉センター・女性センター・消費生活センター等の県民に密接な機能を有する複合的な県の拠点施設である。

また、建築方法は旧ハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）の認定を受けた新潟県立施設としては初めての施設でもあり、障害者や高齢者が不自由なく利用できるよう配慮された「人に優しい」施設である。

#### 1 施設の概要

項目	内容										
(1) 所在地	新潟市中央区上所2丁目2番地2号										
(2) 供用開始年月	平成8年8月										
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度										
(4) 本庁所管課	福祉保健部 福祉保健課										
(5) 設置目的	県民の社会福祉の増進に資する活動並びに女性の地位向上及び社会参加に資する活動を支援することにより、人にやさしい福祉社会及び男女共同参画社会の実現に寄与する。										
(6) 設置根拠条例名	新潟ユニゾンプラザ条例										
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉及び女性問題に関する研修事業</li> <li>・社会福祉及び女性問題に関する情報の収集、提供</li> <li>・福祉機器展示室、図書閲覧室、多目的ホール、研修室その他の施設の提供</li> <li>・ユニゾンプラザの設置の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>										
(8) 開館時間	9時～22時（閉館時間は、指定管理者により21時から22時までに延長されている。）										
(9) 休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2月曜日</li> <li>・12月29日～翌年1月3日</li> </ul>										
(10) 利用料金	<p>① 多目的ホール（448席、親子室あり）全日利用の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入場料を徴収しない場合</th> <th>入場料を徴収する場合 （入場料に応じて異なる）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>71,000円</td> <td>78,500～110,700円</td> </tr> <tr> <td>土、日、祝</td> <td>104,300円</td> <td>115,40～163,800円</td> </tr> </tbody> </table>			入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合 （入場料に応じて異なる）	平日	71,000円	78,500～110,700円	土、日、祝	104,300円	115,40～163,800円
	入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合 （入場料に応じて異なる）									
平日	71,000円	78,500～110,700円									
土、日、祝	104,300円	115,40～163,800円									

② 会議室、研修室等（主なもの）

単位：円

区 分	午前	午後	夜間	全日
大研修室	22,800	29,400	26,300	66,100
大会議室	20,000	25,600	22,900	56,900
中研修室	18,000	23,100	20,700	50,900
特別会議室	16,900	21,500	19,200	47,100
介護実習室	8,220	11,000	9,660	26,100
調理実習室	6,060	7,810	6,980	18,900

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項 目	内 容	
指定管理者名	社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会	
代表者職氏名	会長 竹内 希六（県との関係：なし）	
設立年月	昭和 27 年 7 月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人運営機能の強化事業</li> <li>・ みんなで育む福祉のまちづくり事業</li> <li>・ 一人ひとりの自立生活づくり事業</li> <li>・ 利用者主体の福祉サービスづくり事業</li> <li>・ 福祉を支える人づくり事業</li> </ul>	
役員数（H28. 4. 1 現在）	22 名（うち県関係者 1 名）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	5 名（うち県関係者 2 名）
	非正規職員数	3 名（うち県関係者 1 名）
指定期間	平成 24 年度～平成 28 年度（5 年間）	
指定期間設定の考え方	指定管理者は、より長期的な視点での運営が可能になるとともに、法人職員の雇用安定やモチベーションの向上に資することとなるもの	
指定管理者の選定方法	公 募	

指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉機器展示室における福祉機器の展示等に関する業務</li> <li>・図書閲覧室における図書・ビデオ等の貸し出し等に関する業務</li> <li>・多目的ホール、会議室、研修室等の施設及び映写、音響機器等の貸出しに関する申込受付、承認、取消し及び利用料金の徴収等の業務</li> <li>・ユニゾンプラザの施設及び施設の維持管理に関する業務</li> <li>・その他、指定管理者に行わせることが適当な業務として知事が定める業務</li> </ul>
-----------	--

(2) 指定管理者の推移

平成 18 年度～平成 20 年度	(福) 新潟県社会福祉協議会
平成 21 年度～平成 23 年度	(福) 新潟県社会福祉協議会
平成 24 年度～平成 28 年度	(福) 新潟県社会福祉協議会

※ 現指定管理者の指定期間は平成 28 年度までとなっているが、次期（平成 29 年度～平成 33 年度）の指定管理者候補として、公募により（福）新潟県社会福祉協議会が選定されている。

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	120,636	138,270	122,919	119,934	122,856
利用料収入	70,969	74,733	74,885	80,396	79,996
指定管理料	23,560	24,037	24,037	24,037	24,037
その他	26,107	39,499	23,997	15,501	18,823
支出（イ）	120,078	136,275	122,278	118,577	116,709
人件費	16,051	15,297	13,325	11,129	9,376
運営経費	104,027	118,729	108,953	107,447	107,209
自主事業費					
その他		2,249		1	124
収支（ア-イ）	558	1,995	641	1,357	6,146

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用料金収入見込額 (A)	78,100	71,800	72,100	80,332	80,332
実際の利用料金収入額 (B)	70,969	74,732	74,885	80,396	79,995
県への納付額 (BがAを上回った場合)	0	1,466	1,392	37	0

3 利用状況等

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	① 貸室利用率（全体、主要貸室（多目的ホール、大研修室、大会議室、中会議室） ② 福祉機器展示室来場者数、高齢者疑似体験者数、福祉用具説明講習会参加者数 ③ 図書閲覧室利用者数
目標未達成の場合の 指定管理料の減額措置	なし

(2) 目標に関する実績

① 貸室利用率

ア 全施設平均

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
指定管理者が 設定した目標値 (A)	36.50%	35.03%	35.29%	38.16%	38.16%
利用率 (B=C/D)	35.9%	36.4%	36.2%	35.81%	36.04%
達成率 (A/B)	98.4%	103.9%	102.6%	93.8%	94.4%
延べ利用回数 (C)	7,128 回	7,281 回	7,159 回	7,082 回	7,148 回
利用可能回数 (D)	19,836 回	19,779 回	19,722 回	19,836 回	19,836 回
開館日数	348 日	334 日	347 日	347 日	348 日

イ 主な貸室

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
多目的ホール	指定管理者が設定した目標値	46.45%	33.91%	34.20%	34.48%	34.48%
	実績	35.54%	35.61%	30.36%	34.77%	32.85%
	達成率	76.5%	105.0%	88.8%	100.8%	95.3%
大研修室	指定管理者が設定した目標値	56.32%	58.41%	58.86%	61.02%	61.02%
	実績	58.14%	61.92%	59.75%	60.33%	63.12%
	達成率	103.2%	106.0%	101.5%	98.9%	103.4%
大会議室	指定管理者が設定した目標値	53.54%	53.41%	53.85%	60.06%	60.06%
	実績	52.49%	56.89%	55.91%	54.47%	55.08%
	達成率	98.0%	106.5%	103.8%	90.7%	91.7%
中研修室	指定管理者が設定した目標値	56.23%	53.79%	54.05%	60.06%	60.06%
	実績	50.96%	54.42%	57.54%	48.90%	52.20%
	達成率	90.6%	101.2%	106.5%	81.4%	86.9%

ウ その他の施設

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
特別会議室	18.20%	20.04%	30.16%	39.58%	41.48%
介護実習室	26.72%	22.13%	22.19%	12.87%	18.77%
調理実習室	4.50%	5.60%	5.48%	6.34%	5.84%

② 福祉機器展示室

運営委託業者の撤退により、平成 27 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間休業していたため、平成 27 年度の利用実績が低くなっている。

ア 来場者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
年次目標値 (人)	15,000	12,000	12,500	13,000	13,500
実績 (人)	10,904	12,576	10,769	11,032	4,768
達成率	72.7%	104.8%	86.2%	84.9%	35.3%

イ 福祉機器に関する相談者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
年次目標値（人）	5,750	4,000	4,150	4,300	4,450
実績（人）	3,172	3,652	3,763	3,644	1,652 (6 か月間)
達成率	55.2%	91.3%	90.7%	84.7%	37.1%

ウ 高齢者疑似体験者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
年次目標値（人）	340	480	480	480	480
実績（人）	459	325	286	430	297
達成率	135.0%	67.7%	59.6%	89.6%	61.9%

エ 福祉用具説明講習会利用者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
年次目標値（人）	480	480	480	480	480
実績（人）	347	592	286	425	328
達成率	72.3%	123.3%	65.2%	88.5%	68.3%

③ 図書閲覧室

ア 利用者数等

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
年次目標値（人）	10,162	9,500	9,575	9,650	9,725
実績（人）	9,331	5,501	5,591	4,681	4,355
達成率	91.8%	57.9%	58.4%	48.5%	44.8%

イ その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開室日数（日）	300	298	294	295	305
図書貸出数（冊）	533	477	343	319	388
視聴覚資料貸出数 （点）	140	95	117	93	75
相談件数（件）	32	35	34	34	26

#### 4 特色あるサービス提供等の取組

##### (1) 利用者ニーズ把握の取組

一般利用者、入居者、利用団体等で構成される利用者懇談会を年1回開催して直接利用者のニーズを把握するとともに、主催者・利用者双方のニーズを把握するための「お客様満足度に関するアンケート調査」を実施。

##### (2) ホームページからの利用申込み

施設予約管理システムの構築により、平成28年1月からホームページからの貸室利用申込みが可能となり、利用者の利便性が向上

##### (3) 保育ルームの開放

貸室利用者が託児サービスを実施するための保育ルームについては、施設利用がない場合には、近隣の親子が気軽に利用・交流ができるように解放（H27年度：貸室に係る利用56回460人、一般利用40回193人）

#### 5 監査に係る意見

##### (1) 利用率の低い施設の利用率向上について

利用率の目標値達成のため、全施設の利用率平均（H27年度36.04%）を大幅に下回っている介護実習室（H27年度利用率18.77%）及び調理実習室（H27年度利用率5.84%）について、利用料金収入の確保とのバランスを取りつつ、利用者ニーズを踏まえて、利用時間区分、利用料金の見直し、施設を活用した自主事業の実施等、柔軟な利用促進策を検討されたい。

貸室の利用料金は、新潟ユニゾンプラザ条例（以下「条例」という。）第15条第4項の規定により、あらかじめ知事の承認を受けて、条例別表に定める額の範囲内で指定管理者が定めることができる。

現在の貸室の利用料金は、条例規定の上限金額に冷暖房金額を加算した利用料金設定となっており、利用率の低い施設の利用料金の引き下げなどの指定管理者として柔軟な料金設定は行われていない。

なお利用率の低い調理実習室の利用料金は、近隣公共施設に比べて割高である。

##### 【参考】

- 新潟市食育・花育センター調理実習室  
9:00～12:00 2,400円（正午から1時までの延長は+800円）  
13:00～17:00 3,200円  
※ 営利目的での利用の場合はこの2倍
- 市生涯学習センター調理実習室



9:00～12:00	1,200 円
12:30～14:30	800 円
17:00～17:00	800 円
17:30～21:30	1,600 円
※ 営利目的での利用の場合はこの 2 倍	

## (2) 福祉機器展示室について

多様な福祉機器の実物を手に取ることができ、また、気軽に相談することができる福祉機器展示室は、高齢化社会においてニーズが高いと思われるにもかかわらず、利用実績が目標値に達しない状況が続いている。その要因について分析するとともに、整形外科等医療機関でのチラシ配置等、福祉機器展示室についての更なる広報にも取り組まれない。

## (3) 図書閲覧室について

福祉、女性関係の図書を中心に扱っている図書閲覧室は、高齢化社会においてニーズが高いと思われるにもかかわらず、利用実績が目標値に達しない状況が続いている。その要因について分析し、今後のあり方について検討されたい。

また、図書閲覧室入り口付近に、長期間「故障中」として使用されていないブラウン管モニターのカラオケロボットが設置されたままになっているので、利用者ニーズを踏まえ、対応について検討されたい。

【写真】故障中のビデオロボット（H28. 12. 22 実地監査において撮影）



## (4) 駐車場について

ユニゾンプラザ駐車場の入出庫車により、渋滞が発生し苦情につながっているとのことである。指定管理者において、ホームページ等で左折による入出庫の呼びかけや

満車予報の発信、屋外イベント広場の臨時駐車場としての活用、公共交通機関の利用の呼びかけ等の対策を講じている。

また、満車が予測される日は、円滑な入場のために駐車場誘導員を配置しているが、配置日数 266 日、延べ 2,480 時間（H27 年度実績報告）となっており、開館日数 348 日の 76% で誘導員を配置している。

渋滞の発生を防ぎ、利用者が円滑に駐車場を利用できるようにするため、引き続き対策を徹底するとともに、今後の駐車場のあり方について検討されたい。

【参考】平成 27 年度の満車予報の状況

	満車 日数	開館 日数		満車 日数	開館 日数				
4 月	15	30	10 月	27	31				
5 月	22	26	11 月	23	29				
6 月	28	29	12 月	16	28				
7 月	31	31	1 月	18	28	合計	満車 日数	開館 日数	満車日 の割合
8 月	18	26	2 月	19	29				
9 月	19	30	3 月	23	31				

※ 資料：新潟ユニゾンプラザホームページ

※ 「午前」「午後」「夜間」のうちいずれかの区分で「満車予報」がある場合は 1 日としてカウントした。

(5) AED について

平成 18 年度に設置された AED の 7 年間の耐用年数が経過している。耐用年数を過ぎた場合でも、すぐに利用できなくなるものではないが、万が一の際に適切に利用できるように更新について検討されたい。

(6) 自主事業等の積極的な実施による総合的な福祉の拠点性の発揮について

所管課が行った平成 27 年度の指定管理者のモニタリングシートでは、「積極的な自主事業の実施」の項目が最低評価となっている。また、平成 28 年 10 月の次期指定管理者選定に係る新潟ユニゾンプラザ指定管理者選定委員会の選定結果報告書の審査講評には「申請者の提案内容は、これまでの運営実績を基本とした提案であり、現在の指定管理状況も良好であることから、新潟ユニゾンプラザを適正かつ確実に管理運営していくものと判断されましたが、貸室等の利用促進に向けた新たな提案や積極的な自主事業の実施等において、物足りなさを認めませんでした。」との記載がある。

これらのことを踏まえ、ユニゾンプラザの「総合的な福祉の拠点施設」という設置目的を達成し、利用促進を図るため、指定管理者はその強みを活かし、入居している各団体等と連携する等により、自主事業等の積極的な実施に努められたい。

#### 4 新潟県立環境と人間のふれあい館-新潟水俣病資料館-（直営施設）

平成7年12月の新潟水俣病被害者の会・共闘会議と昭和電工(株)との解決協定締結を契機に、水俣病のような悲惨な公害を繰り返してはならないという決意のもと、新潟水俣病の経験と教訓を後世に伝えるとともに、水の視点から環境を大切にすることを意識を育み、公害の根絶と環境保全の重要性を伝えるため、水環境の大切さを理解するのに最もふさわしい場所として、水の公園福島潟に設置された。



施設外観（環境と人間のふれあい館ホームページより）

##### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市北区前新田字新々囲乙 364-7
(2) 供用開始年月	平成13年8月
(3) 本庁所管課	福祉保健部 生活衛生課
(4) 設置目的	新潟水俣病を経験した県として、二度と同じような公害を発生させてはならないという教訓を将来に伝えるとともに、水の視点から環境を考え、環境を大切にすることを意識を育むため。
(5) 設置根拠条例名	新潟県立環境と人間のふれあい館条例
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・新潟水俣病に関する資料の収集、保管及び展示</li><li>・水環境（水生生物が生息し、又は生育する水辺地その他の水辺地の環境）に関する資料の収集、保管及び展示を行うこと。</li><li>・新潟水俣病に関する知識及び経験を伝える活動に関すること。</li><li>・良好な水環境の重要性についての普及及び啓発に関すること。</li></ul>

(7) 開館時間	9時30分～16時30分 ※ 研修室及び多目的室は、9時～17時		
(8) 休館日	月曜日、12月28日～翌年1月4日 ※ 月曜日が祝日の場合はその直後の平日		
(9) 使用料	① 入館料 無料		
	② 施設使用料		
	区分	使用時間	使用料
	研修室	9時～12時	3,500円
		13時～17時	4,600円
		9時～17時	8,200円
	多目的室	9時～12時	500円
13時～17時		600円	
9時～17時		1,000円	
(10)職員数 (H28.4.1 現在)	正規職員数	2人	
	非正規職員数	6人	

## 2 利用促進の目標設定と現状

### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	年間来館者数 30,000人
-------	----------------

### (2) 目標に関する実績の状況

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
延べ利用人数(人)	34,096	37,609	40,154	40,504	44,594
目標達成率	113.7%	125.4%	133.8%	135.0%	148.6%

### (3) その他の利用状況の推移

#### ① 学校、団体の利用状況

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
延べ利用学校数(団体)	101	119	110	115	129
延べ利用学校人数(人)	5,252	7,633	5,950	6,008	10,866
延べ利用団体数(団体)	72	72	78	65	58
延べ利用団体人数(人)	1,397	1,906	1,393	1,834	1,576
開館日数(日)	307	305	305	306	308

② 語り部による口演

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
館 内	回 数	80	88	89	93	100
	人 数	2,742	3,321	3,220	3,521	3,944
出 張	回 数	7	10	11	13	12
	人 数	1,449	1,647	1,239	1,503	2,411
合 計	回 数	87	98	100	106	112
	人 数	4,191	4,968	4,459	5,024	6,355

③ 子供向けリサイクル工作教室等の開催

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
夏休み工作 教室	回数	38	56	55	53	44
	人数	595	897	954	747	646
クリスマス 工作教室	回数	8	8	8	8	4
	人数	152	137	124	119	84
秋の自然環境 クイズ	参加者数	198	110	201	363	191
	期間中 入館者数	650	558	399	670	824

※ 「秋の自然環境クイズ」は、9月に行われる福島潟自然文化祭にあわせて実施

3 利用促進の特色ある取組

(1) 学校等の団体の利用促進の取組

学習のモデルプランの提示や、「はじめての新潟水俣病」などの児童・生徒向け資料の作成、小・中学校の教師向け資料の配付等による学校等の団体利用の促進に取り組んでいる。

(2) 参加体験型の展示

阿賀野川の川魚などが泳ぐ水槽や水の実験コーナーに加え、平成 27 年度に設置された阿賀野川スコープ（阿賀野川流域ジオラマの興味のある場所に自分で動かしてスコープをあて、詳しい説明を見ることができる）や、阿賀野川シアター等による参加体験型の分かりやすい展示に取り組んでいる。

(3) 語り部口演の取組

語り部が新潟水俣病の経験と教訓を語る口演を館内で実施するとともに、館外での出張口演を実施している。

#### (4) イベント実施による利用促進の取組

子供向けのイベント（夏休み工作教室、クリスマス工作教室）の実施のほか、平成28年度からはキッズクラブの開設により、子供の頃から環境と人間のふれあい館に親しんでもらうための取組を実施している。

### 4 監査に係る意見

#### (1) 目標の見直しの検討等について

来館者実績は、平成13年の開館以来3万人を超える状態が継続しており、目標値を達成している。新潟水俣病の経験と教訓を伝え、水の視点から環境を大切する意識を育むという施設の設置目的に沿った目標の見直しを検討されたい。

また、近隣施設との連携等や施設の更なる広報により、引き続き利用促進に取り組みされたい。

#### (2) 計画的な維持修繕の実施による建物設備の長寿命化の取組について

日常点検や定期点検と随時の修繕の実施により、現在、館の利用に支障が生じている状態ではない。しかし、開館から15年が経過しているが、中長期の維持修繕（保全）計画が策定されておらず、また、現時点で大規模改修の予定もないことから、建物設備の長寿命化のため、予防保全の観点も踏まえ、維持修繕（保全）計画の策定を含め計画的な維持修繕に努められたい。

## 5 新潟県立鳥屋野潟公園（女池・鐘木地区）（指定管理施設）

女池地区には、鳥屋野潟湖畔を囲む桜並木、鳥屋野潟を一望できる展望台、様々な植物に囲まれながら静かな散策が楽しめる「しらべの小径」などがある。鐘木地区には、四季折々の風景を満喫できる日本庭園、山あいの雰囲気漂うせせらぎ、全国有数のユキツバキ園、メイン広場等の多くの施設がある。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	女池地区：新潟市中央区女池南3丁目1-3 鐘木地区：新潟市中央区鐘木451
(2) 供用開始年月	昭和61年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課
(5) 設置目的	市町村の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的として整備 四季折々の風景を満喫できる日本庭園、山間の雰囲気を漂わせるせせらぎ、広々とした多目的広場等多くの施設があり、年代に関係なく「遊び」「くつろぎ」「散策」などが楽しめる。
(6) 設置根拠条例	新潟県都市公園条例
(7) 施設で実施する事業の概要	対象施設概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥屋野潟公園（女池地区） 面積6.6ha 有料公園施設なし</li> <li>・鳥屋野潟公園（鐘木地区） 面積14.5ha 有料公園施設なし</li> </ul> 業務の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・必須業務（都市公園の運営業務、維持管理業務、管理業務）</li> <li>・自主事業（物販事業、その他の事業）</li> </ul>
(8) 開館時間、休園日	なし。ただし、以下のとおり駐車場のみ夜間閉鎖 女池：5月～9月 20時～翌日8時30分 10月～4月 火～金曜日 20時～翌日8時30分 土日月曜日 18時～翌日8時30分 鐘木：通年の金土日曜日 22時～翌日5時
(10) 利用料金	なし



## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	株式会社アール・ケー・イー	
代表者職氏名	代表取締役社長 戸田 幸生（県との関係：なし）	
設立年月	昭和 63 年 11 月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅・店舗・工場等の設計・施工、宅地建物取引業</li> <li>・ゴルフ場経営、損害保険代理業、石油販売業</li> <li>・産業廃棄物処理・環境整備業</li> <li>・給排水・空調・衛生・設備工事</li> <li>・各種プラント工事・メンテナンス</li> <li>・造園・緑化工事</li> <li>・太陽光発電システム設計・施工</li> </ul>	
役員数（H28. 4. 1 現在）	7 名（うち県関係者 0 名）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	5 名（うち県関係者 0 名）
	非正規職員数	10 名（うち県関係者 0 名）
指定期間	平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）	
指定期間設定の考え方	維持管理業務が中心の公園であるため 5 年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の運営業務</li> <li>・維持管理業務</li> <li>・管理業務</li> </ul>	

### (2) 指定管理者の推移

H19 年度～H21 年度	鳥屋野潟公園グループ （横木造園(株)、(株)新潟グリーンテック、(学)国際総合学園）
H22 年度～H24 年度	鳥屋野潟セントラルパークグループ （横木造園(株)、(株)新潟グリーンテック）
H25 年度～H27 年度	(株)アール・ケー・イー
H28 年度～H32 年度	(株)アール・ケー・イー

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	78,526	78,557	71,535	73,456	73,468
利用料収入	80	122	159	41	53
指定管理料	78,435	78,435	71,376	73,415	73,415
その他	11				
支出（イ）	78,500	78,500	60,593	60,968	66,956
人件費	13,800	13,852	15,155	13,315	15,656
事業費	47,449	47,673	35,616	36,089	38,846
事務費	508	615	856	588	1,219
修繕費	3,136	3,526	1,931	3,302	3,737
一般管理費等経費	13,607	12,834	7,034	7,674	7,498
収支（ア-イ）	26	57	10,942	12,488	6,511

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金収入見込額（A）	65	65	65	67	67
実際の利用料金収入額（B）	80	122	159	41	53
県への納付額 （BがAを上回った場合）	8	29	47	-	-

※ 利用料金収入は、行為許可に係るもの

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	集客イベントの年間開催回数
目標未達成の場合のペナルティ	なし

※ 目標の内容について

有料公園施設のない公園の利用者数は推計値となること、利用者数は天候等に左右されることから、維持管理中心の公園は、利用者数（アウトカム）ではなく利用促進のためのイベント回数（アウトプット）を目標値としている。

## (2) 目標に関する実績

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	目標は H25 年度から		80 回	85 回	90 回
実績値			97 回	100 回	114 回
達成率			121.3%	117.6%	126.7%
イベント参加人数			5,623 人	4,715 人	5,876 人
【参考】イベント当たりの平均参加人数			58.0 人	47.2 人	51.5 人

## (3) その他の利用状況の推移

## ① 延べ利用人数（推計値）の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
延べ利用人数（人）	1,088,208	1,064,087	723,465	912,903	904,359

## ② H27 年度のイベント実施状況

	実施数	利用者数	主なイベント内容
4 月	7	410 人	バードウォッチング、ガイドウォーク、しろかき体験
5 月	11	342 人	田植え体験、パークヨガ、花壇花植体験、公園探検隊
6 月	14	319 人	トリットボール体験教室、水辺の生き物観察
7 月	9	195 人	田圃かかしづくり、昆虫観察会、ナイトウォーク
8 月	10	240 人	朝ヨガ、水育イベント（竹水鉄砲）、昆虫観察会
9 月	14	2,023 人	五十嵐小学校（公園のお話会、クイズラリー）など
10 月	21	1,602 人	水鳥クイズラリー、ハクチョウフェスタ、どんぐりまつり
11 月	12	447 人	小針小学校公園ガイドウォーク、女池小公園のお仕事体験
12 月	6	76 人	ハクチョウ観察会、キノコ観察会、水育イベント（公園米でおにぎり）
1 月	3	58 人	水育イベント（鳥屋野潟の歴史）、バードウォッチング
2 月	4	88 人	鳥屋野潟の生き物発表会、ガイドウォッチング
3 月	3	76 人	バードウォッチング、水育イベント（展示）

#### 4 利用促進の特色ある取組

##### (1) パークコーディネーターによるイベント企画・運営

イベント企画・運営のほか、巡視、来園者サービス、公園管理等を総合的に行う公園スタッフ「パークコーディネーター」を3名配置している。パークコーディネーターは、ビオトープ管理士の資格（生物生息空間の管理に関する資格）があり、自然や環境に関する知識を活かして様々な活動をしている。また、巡回時は笑顔であいさつを行い、明るく活発な園内の雰囲気を出している。

【写真】 イベント（生き物クイズ）を行うパークコーディネーター



##### (2) 情報発信の取組

ホームページ、パンフレット（英語版含む。）の作成、紙媒体の公園新聞のほか、フェイスブックで情報発信している。フェイスブックでは、イベント情報の発信だけでなく、ハクチョウのカウント数などの公園ならではの情報など動画や写真を用いて、見てもらえるような情報発信に努めている。

##### (3) アウトリーチの取組

小学校への出前授業の実施のほか、総合学習及び職場体験の受入れ（H27年度12回実施）

##### (4) ボランティアとの協働の取組

地域住民からなるボランティアとの協働で花苗植付、除草、ゴミ拾い等を実施（H27年度10回実施）

##### (5) サービス等の評価

公園の運営について、イベント参加者数の観点から自己評価を実施。さらに、新潟

市や地元小学校、イベント講師、利用者団体、ボランティア等からなる管理運営評議会において緑地管理、施設管理、スタッフの接遇の3議題について、審議・意見聴取を行っている。

## 5 監査に係る意見

### (1) 公園の魅力の更なる情報発信等

公園スタッフであるパークコーディネーターの尽力により、アウトプットの目標値であるイベントの実施回数をクリアしている。しかし、推計値ではあるが、平成23年度に100万人を超えていた利用者数は、平成27年度には約90万人と減少している。

指定管理者は、多くのイベントを行うパークコーディネーターを引き続きサポートし、イベントの質の向上に取り組むとともに、様々な媒体を活用し、公園の魅力の更なる情報発信に取り組まれない。

### (2) 県内広域からの誘客の取組

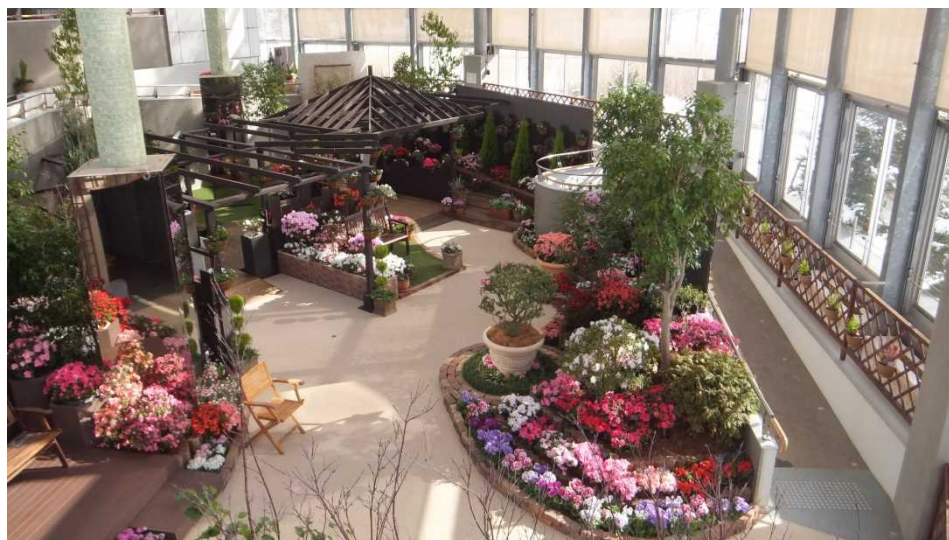
県立の都市公園としては、地元県民だけでなく県内広域から利用されることが必要である。新潟市外の学校等へのアウトリーチ等により、公園の知名度を高める取組も行われたい。

### (3) 目標の見直しの検討

イベント実施回数（アウトプット指標）のみが目標となっているが、イベントの質の向上のため、イベント参加者数等のアウトカム指標等も併せて目標とすることを検討されたい。

## 6 新潟県立植物園（指定管理施設）

新潟県立植物園は、新潟市の旧新津市南東部に位置する総合公園「花と遺跡のふるさと公園」内に整備された「総合植物園」として憩いの場の提供や植物の収集・保全、緑化に関する教育・普及、植物等に関する調査・研究など多機能にわたる活動を展開するサービス提供を行う施設である。



企画展示「アザレア展」（H29年1月）の様子

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市秋葉区金津 186 番地
(2) 供用開始年月	平成 10 年 12 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課
(5) 設置目的	豊かな秋葉丘陵の自然と八幡遺跡群をフィールドに、隣接する新潟県埋蔵文化センターや新津美術館との連携、県内でも代表的な花きの生産地域として知られる特性を生かした植物園 四季を通じて楽しめる貴重な植物・自然の保全及び自然環境教育の場、植物に関する情報発信・啓発活動の拠点として活用
(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例
(7) 施設で実施する事業の概要	対象施設概要 ・ 県立植物園 面積 19.8ha

	有料公園施設（観賞展示温室、研修室） 業務の範囲 ・必須業務（展示業務、普及啓発業務、調査研究業務、県立植物園の運営業務、維持管理業務、管理業務） ・自主事業（物販事業、その他の事業）																				
(8) 開館時間	9時30分～16時30分																				
(9) 休館日	月曜日（月曜が祝日の場合は翌日）・年末年始 （展示替え臨時休館あり）																				
<b>(10) 利用料金</b>																					
① 観賞温室入館料																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分等</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人</td> <td>600円</td> <td rowspan="2">団体（20名以上）480円</td> </tr> <tr> <td>シルバー（65歳以上）</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>高校生・学生</td> <td>300円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小中学生</td> <td>100円</td> <td>土曜、日曜、祝日は無料</td> </tr> <tr> <td>回数券（5回分）</td> <td>2,500円</td> <td>大人、シルバー</td> </tr> <tr> <td>定期券（半年有効）</td> <td>1,200円</td> <td>大人～高校生・学生</td> </tr> </tbody> </table>	区分等	金額	備考	大人	600円	団体（20名以上）480円	シルバー（65歳以上）	500円	高校生・学生	300円		小中学生	100円	土曜、日曜、祝日は無料	回数券（5回分）	2,500円	大人、シルバー	定期券（半年有効）	1,200円	大人～高校生・学生
区分等	金額	備考																			
大人	600円	団体（20名以上）480円																			
シルバー（65歳以上）	500円																				
高校生・学生	300円																				
小中学生	100円	土曜、日曜、祝日は無料																			
回数券（5回分）	2,500円	大人、シルバー																			
定期券（半年有効）	1,200円	大人～高校生・学生																			
※ 乳幼児無料																					
※ 屋外は入園無料																					
② 研修室利用料金																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>半面 (116㎡、60席)</th> <th>全面 (232㎡、120席)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:00～12:00</td> <td>2,100円</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>13:00～17:00</td> <td>3,100円</td> <td>6,200円</td> </tr> <tr> <td>9:00～17:00 (全日)</td> <td>5,100円</td> <td>10,300円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>820円</td> <td>1,600円</td> </tr> </tbody> </table>	時間	半面 (116㎡、60席)	全面 (232㎡、120席)	9:00～12:00	2,100円	4,100円	13:00～17:00	3,100円	6,200円	9:00～17:00 (全日)	5,100円	10,300円	1時間	820円	1,600円					
時間	半面 (116㎡、60席)	全面 (232㎡、120席)																			
9:00～12:00	2,100円	4,100円																			
13:00～17:00	3,100円	6,200円																			
9:00～17:00 (全日)	5,100円	10,300円																			
1時間	820円	1,600円																			
※ このほか、冷房設備、暖房設備使用料、付属設備使用料あり																					

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	国際総合学園・都市緑花センターグループ	
代表者職氏名	公益財団法人 新潟県都市緑花センター 理事長 宮下 好文 (県OB)	学校法人 国際総合学園 理事長 池田 弘 (県との関係：なし)
設立年月	平成2年10月	昭和32年10月
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市空間における緑花推進事業</li> <li>・植物に関する知識の普及と理解の増進事業</li> <li>・多くの県民から活用していただける公園緑地の企画・管理事業</li> <li>・公園・スポーツ施設活用促進事業 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業、農業、服飾・家政、教育・社会福祉、文化・教養、医療、衛生の各分野における専門学校（専門課程）14校の設置、運営</li> </ul>
役員数（H28.4.1現在）	13名（うち県職員1名、県職員OB3名）	9名（県関係者なし）
指定管理施設の職員数（H28.4.1現在）	正規職員数	7名（うち県職員OB1名）
	非正規職員数	20名（うち県関係者0名）
指定期間	平成28年度～平成32年度（5年間） ※ 管理運営実績について、新潟県立都市公園指定管理者評価・審査委員会による評価を行った結果、支障がないと判断される場合は、指定管理期間を更に5年間延長する場合がある。	
指定期間設定の考え方	業務に一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため5年間で設定し、管理運営実績について、外部委員会による中間評価を行った結果、支障ないと判断される場合は、更に5年間延長する。	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示業務</li> <li>・普及啓発業務</li> <li>・調査研究業務</li> <li>・県立植物園の運営業務</li> </ul>	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務</li> <li>・管理業務</li> </ul>
--	--

(2) 指定管理者の推移

平成 18 年度～平成 22 年度	(財) 新潟県都市緑花センター
平成 23 年度～平成 27 年度	国際総合学園・都市緑花センターグループ
平成 28 年度～平成 32 年度	国際総合学園・都市緑花センターグループ

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	261,703	262,335	261,351	266,647	266,116
利用料収入	19,593	20,265	19,301	17,641	17,141
指定管理料	242,110	242,070	242,050	249,006	248,975
支出（イ）	266,123	267,852	259,726	265,386	258,820
人件費	72,409	74,002	77,718	78,596	79,607
事業費	132,138	136,237	122,128	123,826	120,868
事務費	44,847	37,783	42,377	45,318	39,982
修繕費	3,809	6,223	5,211	4,980	4,279
一般管理費等経費	12,919	13,607	12,292	12,667	14,084
収支（ア-イ）	▲4,419	▲5,528	1,625	1,262	7,296

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用料金収入見込額（A）	29,040	29,880	31,100	32,472	32,708
実際の利用料金収入額（B）	19,593	20,265	19,301	17,641	17,141
県への納付額 （BがAを上回った場合）	-	-	-	-	-

### 3 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

指定管理者募集要項において、植物園の利活用促進のため、指定管理者は、指定管理期間内における各年度の観賞展示温室の入館者数及び園内入場者数の目標人数を定めることとしている。目標人数の設定に当たっては、基準人数を指定管理期間中に1回以上、上回るよう設定する必要がある。

県の募集要項 (目標の基準人数)	1 観賞展示温室の入館者数 90,000 人/年度
	2 園内入場者数 250,000 人/年度

#### (2) 目標未達成の場合の指定管理料減額措置

基本協定書第26条第2項の規定により、「指定期間終了時において、指定期間中の各年度における観賞展示温室の入館者数及び園内入場者数の実績人数のうちの最高を記録した年度の実績人数（以下「最大実績人数」という。）が、基準人数のいずれか又は両方を下回った場合、基準人数に対する最大実績人数の減少率に応じて、指定管理料を減額される。この場合、下表の減額割合に応じた額を、指定期間終了後に県に納付する。

	基準人数	
	指定管理期間 H23～H27 年度	指定管理期間 H28～H32 年度
観賞展示温室の入館者数	90,000 人/年度	90,000 人/年度
園内入場者数	250,000 人/年度	250,000 人/年度

基準人数に対する 最大実績人数の減少率	適用する減額割合	
	指定管理期間 H23～H27 年度	指定管理期間 H28～H32 年度
0%以上	減額なし	減額なし
△5.0%以上 0%未満	0.4%	0.1%
△10.0%以上 △5.0%未満	0.8%	0.2%
△15.0%以上 △10.0%未満	1.2%	0.3%
△20.0%以上 △15.0%未満	1.6%	0.4%
△20.0%未満	2.0%	0.5%

(2) 目標に関する実績の状況

① 観賞展示温室の入館者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	84,000	90,000	91,000	92,000	93,000
実績	62,872	64,842	97,877	70,366	69,920
達成率	74.8%	72.0%	107.6%	76.5%	75.2%
【参考】 入館率（※）	34.0%	33.3%	39.7%	31.4%	31.4%

※ 入館率＝観賞展示温室入館数÷園内入場者数×100 として計算した。

② 園内入場者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	235,000	250,000	253,000	255,000	257,000
実績	185,159	194,457	246,607	223,798	222,366
達成率	78.8%	77.8%	97.5%	87.8%	86.5%

(3) その他の利用状況

① 研修室の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用回数（回）	18	28	43	47	42
利用者数（人）	735	878	1,147	1,315	1,023

② 花と緑の相談コーナー相談所

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開設数（回）	104	104	103	104	104

③ 花と緑の教室

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実施回数（回）	40	41	48	63	52
参加者数（人）	548	582	516	623	895

④ 体験教室

花と緑に関係した体験教室（木工、ハーブ、標本など）の実施

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開催数（回）	40	40	25	59	35

⑤ 出張講習

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開催数（回）	50	37	21	39	24

4 特色あるサービス提供等の取組

(1) 柔軟な利用料金の設定による利用促進の取組

観賞温室の利用料金について、シルバー料金、高校・学生料金の設定や小中学生の土日・祝日無料、入館無料デーや100円入館デーの設定により、利用促進を図っている。

(2) イベント内容の工夫による利用促進の取組

新たな利用者の掘り起こしのため、コーヒー、スパイス等から植物に親しんでもらうための食文化講座をレストランと連携して実施したり、写真教室を植物園で実施することで、若い世代や植物に関心の薄い層の来園を図る取組を実施。また、夏（H27年度は8月14日（金）、15日（土））やクリスマス（H27年度は12月23日（水・祝）、24日（木））に観賞温室の開館時間を延長する夜間開園の取組を実施。

(3) 近隣施設との連携した利用促進の取組

近隣施設（新津美術館、鉄道資料館）との3館割引の実施（H27年度：1,197人利用）による利用促進の取組を実施。また、新津観光協会等との共催による「にいつ花ふるフェスタ」や秋の植物園まつりを新潟市秋葉区主催の「あきはアウトドアスポーツフェスタ」と同時開催するなど、地域と連携した取組を実施

(4) ボランティア、友の会との協働の取組

ボランティアによる栽培管理、標本製作、展示解説などを実施（H27年度ボランティア登録34人）。また、植物園友の会と連携した教室や展示を実施

(5) 情報発信の取組

ホームページ、紙媒体のパンフレット、チラシ、広報誌等のほか、イベント情報等のプレスリリースを行い、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等を活用して情報発信している。また、フェイスブック及びツイッターでは、イベント情報の発信だけでなく、植物園ならではの情報を写真、動画を用いて、見てもらえるような情報発信に努めている。

(6) アウトリーチの取組

遠足、校外学習、職場体験の受入れのほか、小学校等への出前講習等（H27年度24回）を実施

## (7) サービス等の評価

業務の各項目について目標値と実績値との比較により自己評価を実施。さらに、学識経験者、花き生産団体、教育関係者等からなる外部評価委員会による審議・意見聴取を行っている。

## 5 監査に係る意見

### (1) 観賞展示温室（熱帯植物ドーム）の展示更新等

指定管理者において利用促進のため、特色あるサービス提供等に努めており、平成25年度からは園内入場者数が3年連続で20万人を超えているが、観賞展示温室及び園内入場者数とも、設定した目標値に達していない。

企画展等のイベント実施による利用促進に加え、常設の観賞展示温室（熱帯植物ドーム）についても、利用者が利用料金以上の価値を感じ、何度も観賞展示温室を訪れたい工夫が必要である。そのために、展示更新や見せ方の工夫により、観賞展示温室の魅力を高め、更なる利用促進を図られたい。

### (2) シャクナゲ園開園に向けた利用促進の取組について

県では、平成30年度に向け、植物園内にシャクナゲ園を整備している。本県で栽培が盛んな西洋シャクナゲの貴重な品種が1箇所にとまっている施設は全国的にも例がないことから、シャクナゲ園開園後の植物園の園内入場者の増加が期待される。

しかし、チューリップに比較すると知名度が低いと考えられることから、シャクナゲ園開園に向け、その独自性や「新潟らしさ」を県内外にアピールする戦略的な情報発信が必要である。関係機関と連携して積極的な情報発信に努め、県内外からの誘客に取り組まれない。

## 7 新潟県立紫雲寺記念公園（指定管理施設）

紫雲寺記念公園には、「海水浴・親水」「海岸森林浴と憩い」「健康運動」「文化交流と憩い」「自然観察・研究」の特色を持つ5つのゾーンがあり、バードウォッチング、バーベキュー、オートキャンプ、スポーツ等が楽しめる。



紫雲寺記念公園プール

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟県新発田市藤塚浜 299
(2) 供用開始年月	平成 2 年 5 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課
(5) 設置目的	昭和天皇の御在位 60 年を記念する事業の一環として計画された健康運動公園で、県民の健康維持増進と地域の活性化及び良好な環境の整備を目的として計画整備
(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<p>対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紫雲寺記念公園 面積 82.4ha</li> <li>・有料公園施設（オートキャンプサイト、テニスコート、多目的運動広場、体育館、プール、会議室）</li> </ul> <p>業務の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必須業務（都市公園の運営業務、維持管理業務、管理業務）</li> <li>・自主事業（物販事業、その他の事業）</li> </ul>

(8) 休館日等、開館時間

① オートキャンプ場（海外森林浴と憩いゾーン）

区 分	供用期間	開館時間等
宿 泊	・ 4月第3土曜日～5月31日の土曜、日曜、 祝日 ・ GW期間中の平日 ・ 6月1日～10月31日	チェックイン 13時 チェックアウト 11時
日帰り	4月第3土曜日～10月31日	チェックイン 9時 チェックアウト 16時

② 屋内体育施設、屋外体育施設（健康運動ゾーン）

区 分	休館日	開館時間
体育館	第3木曜日（8月は無休）	9時～21時
プール	第3木曜日（7月20日～ 8月31日は無休）	1月1日～7月19日 10時～21時 ※ 平日の午前10時から午後1時までは 専用利用
		7月20日～8月31日 10時～21時 ※ 月曜日（祝日を除く）は13時～21時 ※ 隔週日曜は10時～18時
		9月1日～12月31日 10時～21時 ※ 平日の午前10時から午後1時までは 専用利用
会議室		9時～21時
テニスコート		9時～17時 ※ 夏季は日没まで
多目的運動広場		（最大午後7時）

(9) 利用料金（主なもの）

① オートキャンプ場（海外森林浴と憩いゾーン）

施設、区分	利用料金（時期により異なる）	
	宿泊	日帰り
オートキャンプサイト区画料	4,300 円 ～5,500 円	2,600 円 ～3,200 円
管理料（区画料のほか、1人ずつにかかる料金）	大人 210 円 小中学生 105 円	大人 100 円 小中学生 50 円

② 屋内体育施設、屋外体育施設（健康運動ゾーン）

ア 体育館

時間（単位）	区 分	個人利用		専用利用
		1回券	回数券 （5回）	
9～17時（2時間）	大人	130 円	610 円	2,100 円
17～21時（1時間）	高校生	100 円	460 円	1,680 円
	小中学生	80 円	370 円	1,270 円
	未就学児	0 円	0 円	1,270 円

イ プール

○ 個人利用

	1回券	回数券 （5回）	定期券			
			1か月	3か月	6か月	1年
大人	620 円	2,800 円	3,100 円	7,400 円	12,300 円	19,700 円
小中学生	310 円	1,400 円	1,550 円	3,700 円	6,150 円	9,850 円
未就学児	0 円（3歳未満利用不可）					
シニア （65歳以上）	510 円					

○ 専用利用（10～13時、1時間単位）

	利用料金
大人	3,300 円
小中学生	1,650 円
未就学児	1,650 円



ウ 多目的運動広場、テニスコートの専用利用（1時間単位）

	区 分	利用料金
多目的運動広場	一 般	820 円
	青少年	410 円
テニスコート	一 般	510 円
	青少年	255 円

エ 会議室

区 分	時 間	単 位	利用料金
会議室	9～17 時	2 時間	270 円
		延長 1 時間	130 円
	17～21 時	1 時間	200 円
冷暖房	9～21 時	1 時間	100 円
コンセント使用		1 時間	100 円

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項 目	内 容		
指定管理者名	紫雲寺記念公園グループ (横木造園(株)、(株)本間造園、環境をサポートする(株)きらめきによる共同事業体)		
代表者職氏名	横木造園(株) 代表取締役 横木 啓二 (県との関係:なし)	(株)本間造園 代表取締役 石山 透 (県との関係:なし)	環境をサポートする (株)きらめき 代表取締役 山田 茂孝 (県との関係:なし)
設立年月	昭和 52 年 2 月	昭和 52 年 2 月	昭和 38 年 12 月
指定管理者の 事業内容	・造園土木及び緑化事業の請負、設計、施工並びに監理 ・緑化樹、花木の生産	・造園工事設計・施工 ・法面保護・緑化工事	・トータルビルメンテナンステクニクスの開発及びサービスの提供

	<ul style="list-style-type: none"> <li>及び販売・花木による室内装飾</li> <li>・建築、土木工事請負</li> <li>・上下水道、下水道工事設計及び工事請負</li> <li>・産業廃棄物収集運搬業</li> <li>・その他前各号に付帯する一切の業務</li> <li>・指定管理者業務、公園維持管理業務</li> <li>・調査、研究、エコ野芝の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系調査業務</li> <li>・景観デザイン</li> <li>・公園・緑化・街路樹メンテナンス</li> <li>・一般土木工事</li> <li>・ビオトープ設計・施工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内業務委託・支援サービスの開発及び提供</li> <li>・指定管理施設の管理運営、マンションの管理運営、ビル経営の代行及びコンサルタント</li> <li>・ホテルの客室整備、建築衛生法・事務所衛生規制による各種測定・点検</li> </ul>
役員数 (H28. 4. 1 現在)	5名 うち県関係0名	5名 うち県関係者数0名	7名 うち県関係者0名
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	6名 (うち県関係者0名)	
	非正規職員数	繁忙期 15名程度、それ以外の時期 5名程度 (うち県関係者0名)	
指定期間	平成 24 年度～平成 28 年度 (5年間)		
指定期間設定の考え方	有料体育施設を有することから、業務に一定の専門性があり、安定したサービス水準を維持するため、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため5年間で設定		
指定管理者の選定方法	公 募		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の運営業務</li> <li>・維持管理業務</li> <li>・管理業務</li> </ul>		

(2) 指定管理者の推移

平成 18 年度～平成 20 年度	(財) 新潟県都市緑花センター
平成 21 年度～平成 23 年度	(財) 新潟県都市緑花センター
平成 24 年度～平成 28 年度	紫雲寺記念公園グループ

※ 平成 29 年度～平成 35 年度の次期指定管理者は、紫雲寺記念公園プロモーションパートナー（環境をサポートする(株)きらめき、(株)紫雲寺記念館、(株)グリーンテック）が選定されている。

### (3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	150,731	118,925	117,492	120,210	121,785
利用料収入	23,095	23,812	23,691	24,507	24,637
指定管理料	127,636	95,113	93,801	95,703	97,148
支出（イ）	148,544	121,348	120,160	125,366	127,829
人件費	26,091	15,667	12,120	13,906	14,020
事業費	99,876	94,105	96,939	100,592	103,274
事務費	9,345	4,289	4,453	3,933	3,849
修繕費	7,447	4,518	4,247	4,469	4,164
一般管理費等経費	5,785	2,769	2,400	2,465	2,522
収支（ア-イ）	2,187	▲2,423	▲2,668	▲5,156	▲6,044

### (4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用料金収入見込額（A）	21,280	26,235	27,547	29,751	31,239
実際の利用料金収入額（B）	23,095	23,812	23,691	24,507	24,637
県への納付額 （B が A を上回った場合）	907	-	-	-	-

## 3 利用促進の目標設定と現状

### (1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

指定管理者募集要項（H23 年度）において、入園者確保の取組として、指定管理期間中の各年度において、県が定める基準数値を上回る目標数値を応募者が提案することとしており、第 1 次審査における最上位提案の内容を反映させて県が作成した本仕様書に達成目標値が記載されている。

<p>県の募集要項 (目標の下限值)</p>	<p>① 各年度に 20 回以上の集客イベントを公園内で開催すること</p> <p>② 各年度の有料公園施設の利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プール 38,100 人</li> <li>・体育館 8,100 人</li> <li>・会議室 1,600 人</li> <li>・多目的運動広場 3,300 人</li> <li>・テニスコート 2,000 人</li> <li>・オートキャンプサイト 7,000 人</li> </ul>
<p>目標未達成の場合の 指定管理料の減額措置</p>	<p>なし</p>

(2) 目標に関する実績の状況

① 集客イベント開催回数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	—	50	60	76	80
実績	—	80	90	96	89
達成率	—	160.0%	150.0%	126.3%	111.3%

② 有料公園施設の利用者数

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
プール	目標値	—	38,150	38,200	38,300	38,400
	実績	39,456	34,296	36,472	40,146	37,564
	達成率	—	89.9%	95.5%	104.8%	97.8%
体育館	目標値	—	8,200	8,300	8,400	9,000
	実績	7,565	8,033	6,912	7,373	7,886
	達成率	—	98.0%	83.3%	87.8%	87.6%
会議室	目標値	—	1,650	1,700	1,750	1,800
	実績	1,172	1,421	1,508	2,209	1,833
	達成率	—	86.1%	88.7%	126.2%	101.8%
多目的 運動広場	目標値	—	3,400	3,500	3,700	4,000
	実績	4,047	4,311	3,423	3,920	3,920
	達成率	—	126.8%	97.8%	105.9%	98.0%

テニス コート	目標値	—	2,050	2,100	2,150	2,250
	実績	1,753	1,521	1,922	2,143	2,143
	達成率	—	74.2%	91.5%	99.7%	95.2%
オート キャンプ サイト	目標値	—	7,500	7,700	7,800	7,900
	実績	7,536	9,579	9,926	9,575	9,595
	達成率	—	127.7%	128.9%	122.8%	121.5%
合 計	目標値	—	60,950	61,500	62,100	63,350
	実績	61,529	59,161	60,163	65,366	62,941
	達成率	—	97.1%	97.8%	105.3%	99.4%

※ 目標設定は、H24年度から。

### (3) その他の利用状況の推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
園地全体の利用者数	477,796	536,624	558,135	657,806	555,156
うち温泉 (新発田市の施設)	142,320	140,254	139,649	139,476	133,595

## 4 利用促進に向けた特色ある取組

### (1) イベントの実施による利用促進の取組

水中エクササイズやフラワーアレンジメントなどの体験型講座を実施するほか、新発田市と連携し、しおかぜウォーク（H27年度 330人）、しばた紫雲寺うまいもの再発見フェア（H27年度 2,500人）を開催した。また、公園敷地内の新潟県立愛鳥センター紫雲寺さえずりの里と連携し、巣箱作り教室等のイベントも実施している。

### (2) 多様な施設を活かした利用促進の取組

公園敷地内で新発田市が指定管理により運営する温泉施設「紫雲の郷」と連携した「合宿プラン」を実施し、団体での各運動施設の利用促進を図っている。

### (3) ドッグランの設置による利用促進の取組

平成26年度から指定管理者の自主事業としてドッグランを設置（H27年度利用者数 2,052人、H28年度利用者数（12月末まで）3,777人）し、利用促進を図っている。

### (4) 情報発信の取組

紙媒体でのリーフレット、イベントチラシ等の作成による広報のほか、ホームページでは、オートキャンプ場・バーベキュー卓予約状況、ブログ（月15回程度投稿）、公園新聞（年4回）、利用者の声と対応状況（4半期ごと）などの情報発信に努めている。

(5) ボランティアとの協働の取組

地域のボランティアと連携し、園内の除草やゴミ拾いを実施（H27 年度 6 回）。

(6) サービス等の評価

管理運営状況等について自己評価を実施。さらに、年 2 回、紫雲寺記念公園外部評価委員会による評価を行っている。

## 5 監査に係る意見

(1) 季節ごとの公園の魅力の情報発信について

公園リーフレットやホームページでは、プール等の有料公園施設をはじめ多様な施設とイベントの情報が多いが、四季の風景など、紫雲寺記念公園そのものの魅力が分かりにくくなっている。公園を訪れたことのない人に対し、公園の魅力が伝わるような情報発信の工夫が重要である。

フォトコンテストの写真の活用等により、春（チューリップ）、夏（海水浴、キャンプ、夕日）、秋（紅葉や食）、冬（雪遊び）など季節ごとの公園の魅力を分かりやすく情報発信することにも取り組まれない。

(2) 冬季、平日の利用促進について

そり遊びなどの雪を活用した冬季の利用促進に引き続き取り組むとともに、新発田市等の近隣自治体と連携したイベントの実施等により、課題となっているプール、体育館等の平日の利用促進にも取り組まれない。

(3) 施設の安全管理の徹底について

施設管理に係る信用の低下は、利用者数減少につながるものである。紫雲寺記念公園は、プール等の有料公園施設をはじめ多様な施設を有していることから、引き続き施設、設備の安全管理の徹底に努められたい。

## 8 展望室（朱鷺メッセ）（指定管理施設）

展望室は地上約 125m に位置しており、日本海側随一の高さを誇っている。新潟市街地、日本海、佐渡島、五頭連峰などの景色を一望できる 360 度の大パノラマである。新潟コンベンションセンター等と分離して指定管理の対象としている。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区万代島 5 番 1 号
(2) 供用開始年月	平成 15 年 5 月
(3) 本庁所管課	交通政策局 港湾振興課
(4) 設置目的	万代島全体のにぎわい創出、拠点性向上のため。
(5) 設置根拠条例名	新潟コンベンションセンター等条例
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食等の提供</li> <li>・ イベント、展示会</li> <li>・ 県内市町村の産業、観光、地場の物産品等の PR</li> </ul>
(7) 開館時間	午前 8 時～午後 10 時 ※ 金曜日の午後 5 時以降に貸切使用がある場合は午後 5 時まで
(8) 休館日	なし（定期点検実施時はあらかじめ知事の承認を得て、休館、一時閉館とすることができる。）
(9) 利用料金	入館料は無料。 <b>【貸切り利用に係る利用料】</b> 1 全日使用 (1) 入場料無料の場合      150 円／㎡・日 (2) 入場料徴収の場合      160 円／㎡・日 2 開館～17 時 (1) 入場料無料の場合      100 円／㎡・日 (2) 入場料徴収等の場合      140 円／㎡・日 3 17 時～閉館 (1) 入場料無料の場合      100 円／㎡・日 (2) 入場料徴収等の場合      140 円／㎡・日

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	ホテル朱鷺メッセ株式会社	
代表者名	代表取締役社長 関根 繁明（県との関係：なし）	
設立年月	平成 11 年 6 月	
法人全体の事業概要	1 宿泊、食堂、会議場、スポーツ施設及びこれに付帯する施設の運営に関する事業 2 ホテル、飲食店の経営 3 たばこ、郵便切手、収入印紙、日用雑貨品、酒類等の販売業 4 宿泊に関する予約の代理業務 5 旅行業法に基づく旅行業 等	
役員数（H28. 4. 1 現在）	17 人（うち県関係者 0 人）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	4 人（うち県関係者 0 人）
	非正規職員数	2 人（うち県関係者 0 人）
指定期間	平成 24 年度～平成 28 年度（5 年間）	
指定期間設定の考え方	効果的・効率的かつ安定的・継続的なサービスの提供を指定管理者に求めるため 5 年間で設定。	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	イベントの使用許可 インフォメーションの提供 飲食店、売店、展望室全体の保守管理	

### (2) 指定管理者の推移

平成 18 年度～平成 20 年度	新潟国際コンベンションホテル(株)
平成 21 年度～平成 23 年度	ホテル朱鷺メッセ(株)
平成 24 年度～平成 28 年度	ホテル朱鷺メッセ(株)

※ 新潟国際コンベンションホテル(株)は、平成 20 年 6 月にホテル朱鷺メッセ(株)へ社名変更した。



(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	20,660	24,496	23,453	24,149	23,616
利用料金収入	8,240	8,682	8,089	8,896	8,338
ネーミングライツ料	1,260	1,260	1,260	1,296	1,296
広告料収入	648	680	680	700	700
飲食店・売店の運営等に係る収益	—	2,730	2,737	2,989	2,928
指定管理料	10,512	11,144	10,687	10,268	10,354
支出（イ）	23,964	24,602	25,091	26,368	26,044
人件費	2,400	2,400	2,400	2,472	2,508
施設維持管理費	19,473	20,140	20,309	21,800	21,363
事務費	243	214	329	194	282
その他	1,848	1,848	2,053	1,902	1,891
収支（ア-イ）	▲3,304	▲106	▲1,638	▲2,219	▲2,428

(4) 利用料金の状況

基本協定書第 23 条第 7 項の規定により、各事業年度における利用料金の収入の実績額が、利用料金収入基準額（基準管理費用（21,000 千円）から指定管理料の額を控除した額）を上回った場合は、上回った額（新潟県が適切と認める維持管理費用増加額がある場合は、当該額を控除後の額）に、展望室来場数に応じて次表に定める実績人数に応じた納付率を乗じた金額を新潟県に納付することとなっている。

各年度における来場者の実績人数	納付率
27 万人未満の場合	50%
27 万人以上当該年度における最適目標来場者数未満の場合	25%
当該年度における最適目標来場者数以上の場合	0%

単位：千円

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用料金収入見込額 (A)	11,005	8,619	8,703	8,788	8,891
実際の利用料金収入額 (B)	8,240	8,682	8,089	8,896	8,338
県への納付額 (B が A を上回った場合)	なし	なし	なし	なし	なし

### 3 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用促進に関する目標

県が作成した展望室（朱鷺メッセ）指定管理者募集要項（H23 年 9 月）では、目標値の最低ラインが示されており、指定管理者は、最低ライン以上の目標値を提案することとなっている。

##### ① 目標 1 【来場者数】

所管課は、次のような年度別の来場者目標数（最低ライン）を設定しており、指定管理者は、提案に当たって最低ライン以上の提案をすることとなっている。

単位：千人

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
来場者数 数値目標 (最低ライン)	270	280	290	300	310

※ なお、H29 年度から平成 35 年度までの次期指定管理者募集に係る来場者目標値の最低ラインは、26 万人/年度となっている。

##### ② 目標 2 【自主事業又は誘致による一般向け催事の開催数】

催事開催目標数を 100 件/年度とし、当該目標数以上の催事件数を提案することとなっている。

※ なお、H29 年度から平成 35 年度までの次期指定管理者募集に係る催事開催目標数の最低ラインは、100 件以上（昼開催 20 件以上）となっている。

##### ③ 目標未達成の場合のペナルティ

基本協定書第 19 条第 3 項の規定により、指定管理者が事業計画において提示した年間来場者数を下回った場合、下回った人数の割合に応じて 1～4%の指定管理料

減額を行う。

最適目標来場者数に対する 実績人数の未達成率	減額割合
0%超～5.0%以下	1.0%
5.0%超～10.0%以下	2.0%
10.0%超～15%以下	3.0%
15%超	4.0%

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
未達成率	49.4%	9.3%	29.7%	17.7%	14.8%
減額割合	5.0%	2.0%	4.0%	4.0%	3.0%
減額金額	553 千円	227 千円	331 千円	428 千円	320 千円

※ H23 年度は前指定期間のため、削減割合が異なっている。

(2) 目標に対する実績の状況

① 来場者数 (単位：千人)

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
指定管理者が 設定した目標値	500	280	290	300	310
実績	253	254	204	247	264
達成率	50.6%	90.7%	70.3%	82.3%	85.1%

② 催事件数 (単位：件)

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
指定管理者が 設定した目標値	50	120	125	130	135
実績	102	116	92	128	114
達成率	204.0%	96.6%	73.6%	98.4%	84.4%

③ 来場者数と催事人数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
来場者数(人)	253,252	254,342	249,204	247,139	264,741
うち催事人数(人)	7,390	8,241	7,147	13,041	11,120
催事人数の割合	2.9%	3.2%	2.9%	5.3%	4.2%
催事件数(件)	102	116	92	128	114

④ 月別の催事実施状況 (H27 年度)

月	件数	内訳			うちコンベンション との連動	備 考
		昼	夜	全日		
4月	3		2	1	1	全日の1件は飲食店、売店 スペースの使用料金
5月	2		2		0	
6月	28		27	1	0	夜の27件は「日航絶景ビ アフエスタ」
7月	31	1	30		1	夜の30件のうち28件は 「日航絶景ビアフエスタ」
8月	29		29			夜の29件は「日航絶景ビ アフエスタ」
9月	1			1		
10月	4		3	1	1	
11月	5	1	4		2	
12月	2		2			
1月	4		4			
2月	1		1			
3月	4		4		2	
合計	114	2	108	4	7	

4 利用促進の特色ある取組

(1) 指定管理者の強みを活かした管理運営の取組

指定管理者は展望室と同じビル内でホテルを運営しており、そのノウハウを活かした広報、営業、レストラン・売店の運営等を行っている。また、夏期にはビアフェスタを開催し、利用促進に取り組んでいる。

## (2) ネーミングライツの活用による企業との連携

(株)栗山米菓がネーミングライツを行使しており、平成 29 年 3 月 31 日までの間、「Befco ばかうけ展望室」となっている。H27 年 10 月には展望室レストランを利用し、同社のイベントを開催。

## 5 監査に係る意見

### (1) 施設の強みを活かした更なる利用促進について

指定管理者において利用促進のため、特色あるサービス提供等に努めているが、目標値を達成できない状況が継続している。

展望室が持つ強み（ホテル、コンベンションセンター等の大人数が集まる施設に隣接、夕日、夜景百選等）を活かし、オリジナル企画の実施や催事誘致、コンベンションセンター等近隣施設で行われる各種イベントとの連携による回遊性の向上等の利用促進策の実施に努められたい。

また、イベント開催情報、施設の貸切利用ができることの更なる情報発信に取り組みられたい。

### 【参考】通過人数管理システムによる時間帯別来場者数

単位：人

時間帯	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
8:00～8:59	3,703	4,626	5,991	6,973	8,960
9:00～17:59	189,974	187,350	183,235	178,498	189,150
18:00～22:00	37,784	39,244	37,321	39,200	42,564
合計（補正前）	231,461	231,220	226,547	224,671	240,674

資料：展望室（朱鷺メッセ）事業報告書より

### (2) 情報発信の多言語化について

指定管理者では、海外来場者誘致の営業を行っているものの、ホームページやパンフレット、案内表示、SNS 等の多言語対応はしていない状況である。外国人の利用促進や利便性向上のため、情報発信の多言語化について検討されたい。

## 9 新潟県立図書館（直営施設）

新潟県立図書館は、大正4年（1915年）に創設され、平成27年（2015年）で100周年を迎えた。新潟県に関する地域資料等専門分野の図書資料、貴重書、県民の課題解決を支援する図書など80万冊を超える豊富な資料を備えている。

また、郷土資料の保存、遠隔地利用の推進のため、「越後佐渡デジタルライブラリー」等のインターネットを活用した情報提供サービスを実施しているほか、小規模市町村図書館や公民館図書室に対するセット図書長期一括貸出等の支援を行っている。

なお、県立図書館から遠い地域の県民のため、県内市町村立図書館や公民館図書室を通じて県立図書館の資料の貸出を行う相互貸借を行っている。

### 1 施設の概要

項目	内容	
(1) 所在地	新潟市中央区女池南3丁目1番2号	
(2) 供用開始年月	平成4年8月	
(3) 本庁所管課	教育庁 生涯学習推進課	
(4) 設置目的	図書館法（昭和25年法第118号）第10条規定に基づき、県民の教育と文化の発展に寄与するため。	
(5) 設置根拠条例名	新潟県立図書館条例	
(6) 施設で実施する事業の概要	図書館業務	
(7) 開館時間	9時30分～19時。ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月28日は、17時まで。	
(8) 休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日（その日が祝日に当たるときを除く。）</li> <li>・12月29日～翌年1月4日</li> <li>・特別整理期間（年間2週間以内）</li> </ul>	
(9) 職員数（H28.4.1現在）	正規職員数	24人
	非正規職員数	11人

### 2 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	入館者数 年間470,000人（H28年度）
目標値が記載されている 県計画等の名称	新潟県「夢おこし」政策プラン

(2) 目標に関する実績

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
年次目標値	306,000	324,000	361,000	397,000	433,000
入館者数	468,212	463,767	453,198	447,832	453,405
達成率	153.0%	143.1%	125.5%	112.8%	104.7%

(3) その他の利用状況等の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	306	308	309	308	309
新規登録者数（人）	7,707	8,570	8,124	7,646	7,139
購入図書点数（点）	14,273	12,855	14,264	15,524	16,264
貸出冊数（冊）	411,942	430,456	443,391	466,342	510,228
調査相談受付件数（件）	17,454	17,177	16,591	17,513	19,932
市町村等への貸出冊数（冊）	5,665	7,670	9,880	13,522	13,087

3 利用促進の特色ある取組

(1) 県民ニーズ対応による利用促進の取組

平成 18 年度から図書館活性化に向けた改革を行っている。具体的には、こども図書室、若者向けコーナー、ビジネス・くらし・家庭に関する資料コーナーの設置等、県民の多様なニーズに応じた図書の充実に取り組んでいる。また、祝日開館の実施、各種イベントの実施、越後佐渡デジタルライブラリー、音楽配信サービスを実施している。

(2) 関係機関、ボランティアとの連携の取組

平成 27 年度の創立 100 周年記念事業として、地元企業の協賛を得て、人生節目の 3 活（育活、就活、終活）を支援する「課題解決支援文庫」を整備した。

また、フロアボランティア、こども図書室ボランティア、公開書庫ボランティア、ガーデンボランティアと連携した図書館の運営やイベント等（こども図書室ボランティアによる読み聞かせ等のイベント、ボランティアと協働で実施する古本再生市）を実施している。

#### 4 監査に係る意見

##### (1) 県内図書館の中核機関としての役割の発揮

年間入館者数は、目標値を上回って推移している。また、年間貸出冊数も増加し、一連の図書館改革による成果が表れている。

しかし、立地上、県立図書館から遠い地域の県民が頻繁に来館することは難しい。県立図書館として、広域的な役割を果たしていくため、県立図書館としての専門性（新潟県に関する地域資料、専門分野の図書等の充実や司書の専門性を活かした調べ物支援サービスなど）を発揮し、相互貸借サービスの更なる広報等、引き続き市町村立図書館等と連携協力しながら、広く県民がサービスを利用できるように努められたい。

##### (2) 大規模修繕について

平成 28 年度はシステム更新や防災設備改修工事等のため、年末年始を含め 22 日間の休館となった。平成 29 年度以降も改修工事の計画が予定されているとのことである。

開館から 25 年が経過しており、来館者の利便性向上や安全快適な利用という観点から、修繕は必要であると考えるが、休館により、利用者サービスの低下とならないように配慮されたい。



地元企業の協賛により整備した「課題解決支援文庫」



## 10 新潟県立近代美術館、新潟県立万代島美術館

### 1 施設の概要

#### 【新潟県立近代美術館】

美術品等に関する資料等の収集・展示・保管、美術品等の調査研究、講演会、研究会等の開催を行う施設である。日本屈指といわれた大光コレクションを核とした6千点を超える所蔵品を万代島美術館と共有している。また、国宝、重要文化財の展示がいつでも可能な公開承認施設であり、首都圏で開催されるような大規模企画展も可能な設備を有している。



施設外観（近代美術館ホームページより）

項目	内容
(1) 所在地	長岡市千秋3丁目 278-14
(2) 供用開始年月	平成5年4月
(3) 本庁所管課	教育庁 文化行政課
(4) 設置目的	県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため
(5) 設置根拠条例名	新潟県立近代美術館条例
(6) 施設で実施する事業の概要	・美術品、美術に関する資料等の収集、保管、展示 ・美術品等の利用に関し必要な説明、助言、指導 ・美術品等の調査及び研究 ・美術品等に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の主催及びその開催の援助に関すること。
(7) 開館時間	9時～17時
(8) 休館日	・月曜日（祝日の場合はその翌日） ・年末年始（12月28日～翌年1月3日）
(9) 使用料等	・常設展観覧料 一般 430円（団体340円） 大学・高校 200円（団体160円） 小・中学校 無料

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展観覧料 知事が別に定める。</li> <li>・施設使用料</li> </ul>																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用時間</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">講堂</td> <td>9:00～12:00</td> <td>11,600 円</td> </tr> <tr> <td>13:00～17:00</td> <td>15,500 円</td> </tr> <tr> <td>9:00～17:00</td> <td>27,100 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ギャラリー —</td> <td>9:00～12:00</td> <td>7,600 円</td> </tr> <tr> <td>13:00～17:00</td> <td>10,100 円</td> </tr> <tr> <td>9:00～17:00</td> <td>17,700 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">講座室</td> <td>9:00～12:00</td> <td>1,800 円</td> </tr> <tr> <td>13:00～17:00</td> <td>2,400 円</td> </tr> <tr> <td>9:00～17:00</td> <td>4,300 円</td> </tr> </tbody> </table>		使用時間	使用料	講堂	9:00～12:00	11,600 円	13:00～17:00	15,500 円	9:00～17:00	27,100 円	ギャラリー —	9:00～12:00	7,600 円	13:00～17:00	10,100 円	9:00～17:00	17,700 円	講座室	9:00～12:00	1,800 円	13:00～17:00	2,400 円	9:00～17:00	4,300 円
		使用時間	使用料																							
	講堂	9:00～12:00	11,600 円																							
		13:00～17:00	15,500 円																							
		9:00～17:00	27,100 円																							
	ギャラリー —	9:00～12:00	7,600 円																							
		13:00～17:00	10,100 円																							
		9:00～17:00	17,700 円																							
	講座室	9:00～12:00	1,800 円																							
13:00～17:00		2,400 円																								
9:00～17:00		4,300 円																								
(10) 職員数 (H28.4.1 現在)	正規職員数	12 人																								
	非正規職員数	11 人																								

#### 【新潟県立万代島美術館】

近代美術館の分館として、美術品等に関する資料等の収集・展示・保管、美術品等の調査研究、講演会等の開催を行っている施設である。新潟市万代島地区の複合施設「朱鷺メッセ」内にある都市型の美術館であり、多様化していく「現代の美術」における新しい価値を積極的に発掘するとともに、環日本海のゲートウェイ新潟市に位置する美術館として近隣アジア諸国の美術にも注目している。

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区万代島5-1 朱鷺メッセ内 万代島ビル5階
(2) 供用開始年月	平成15年7月
(3) 本庁所管課	教育庁 文化行政課
(4) 設置目的	県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため。
(5) 設置根拠条例名	新潟県立近代美術館条例
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術品等の収集、保管及び展示に関すること。</li> <li>・美術品等の利用に関し必要な説明、助言、指導等に関すること。</li> <li>・美術品等の調査及び研究に関すること。</li> </ul>
(7) 開館時間	10時～18時

(8) 休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日（祝日の場合はその翌日）。ただし、展覧会によって月曜開館あり。</li> <li>・年末年始（12月28日～翌年1月3日）</li> <li>・展示替期間</li> </ul>
(9) 使用料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所蔵品展観覧料 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般 310円（団体250円）</li> <li>大学・高校生 150円（団体120円）</li> <li>中学生以下 無料</li> </ul> </li> <li>・企画展観覧料 知事が別に定める。</li> </ul>

## 2 利用促進の目標設定と現状

### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	県立近代美術館（万代美術館を含む。）の平成17～23年度平均利用者（238,000人）を1割程度増加させる（平成28年度）。
目標値が記載されている 県計画等の名称	新潟県「夢おこし」政策プラン

### (2) 目標に関する実績

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
年次目標値	230,000人	240,000人	243,950人	249,900人	255,850人
年間利用者数	347,543人	209,203人	325,906人	195,838人	205,370人
近代美術館 年間利用者数	254,501人 (73.2%)	117,578人 (56.2%)	182,956人 (56.1%)	86,703人 (44.3%)	115,759人 (56.4%)
万代島美術館 年間利用者数	93,042人 (26.8%)	91,625人 (43.8%)	142,950人 (43.9%)	109,135人 (55.7%)	89,611人 (43.6%)
達成率	151.1%	87.1%	133.5%	78.3%	80.2%

※ 年次目標値、達成率は「夢おこし政策プラン最終評価報告書（H29年1月）」より

※ 「近代美術館年間利用者数」及び「万代島美術館年間利用者数」欄の（ ）内の数値は、全体の年間利用者数に各美術館が占める割合

(3) 近代美術館の利用状況の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
年間利用者数	254,501	117,578	182,956	86,703	115,759
常設展 観覧者数	5,970 (233,690)	6,153 (101,481)	12,884 (157,899)	3,677 (69,814)	3,542 (26,414)
企画展 観覧者数	227,720	95,328	145,015	66,137	96,408
教育普及事業	20,811	16,097	25,057	16,901	15,809
共催展	12,730 56 日間	10,335 (50 日間)	18,648 (66 日間)	12,890 (60 日間)	11,980 (65 日間)
巡回 ミュージアム	2,992 (21 日間)	1,682 (20 日間)	1,173 (3 日間)	378 (9 日間)	557 (10 日間)

※ 「常設展観覧者数」欄の（ ）内は企画展チケットによる観覧者数

(4) 万代島美術館の利用状況の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数	270	271	278	272	271
年間利用者数	93,042	91,625	142,950	109,135	89,611
観覧者数	89,644	89,359	140,288	107,604	88,228
うち企画展	87,367	87,760	133,991	104,844	87,193
うち所蔵品展	2,277	1,599	6,297	2,760	1,035
教育普及事業 参加者数	3,398	2,266	2,662	1,531	1,383

3 利用促進の特色ある取組

(1) 近代美術館

① 新たな利用者層の拡大の取組

年間利用者数は、企画展の成否が影響するため、平成 27～28 年度の企画展「ジブリの大博覧会」のように、人気テーマの実施により、まずは美術館に来てもらい、美術館は楽しいと喜んでもえるような企画を定期的に行い、来館者のすそ野を広げる取組を行っている。

② 関係機関との連携の取組

ミュージアムコンサート（近隣のリックホール（長岡市立劇場）等との連携）、

美術館でのお茶会（長岡大学茶道部との連携）の実施など、様々なジャンルとのコラボレーションの取組を行っている。

**③ ボランティアとの協働の取組**

長岡造形大学と連携した学生ボランティア、美術館友の会によるチラシ発送等のボランティアなど、ボランティアとの協働に取り組んでいる。

**④ アウトリーチの取組**

企画展と連動した講演会や映画鑑賞会、美術鑑賞会、出前講座、ワークショップ、作品解説会、巡回展のアウトリーチに取り組んでいる。

**(2) 万代島美術館**

**① 企画展テーマの工夫**

特定の内容に偏らないように企画展の内容を吟味して、これまでにない内容の展覧会（現代美術、環日本海）も採用している。

**② アウトリーチの取組**

企画展と連動したイベント・講演会、美術鑑賞講座、作品解説会等アウトリーチに取り組んでいる。

**③ 立地を活かした誘客の取組**

複合施設内に所在することから、隣接他施設でのイベント来場者への来館を促すため、案内表示やチラシの配布等の取組を行っている。

**(3) 共通**

**① 実行委員会形式による効果的な広報**

企画展の一部を新聞、テレビ等のメディアが参加する実行委員会形式による開催とし、効果的に情報発信している。

**② 関係機関との連携の取組**

新潟市と連携し、県立近代美術館、県立万代島美術館、新潟市美術館、新潟市新津美術館との「NIIGATA アートリンクスタンプラリー」を実施している。また、美術館友の会、サポートメンバーとの協働によるイベントを実施している。

**4 監査に係る意見**

**(1) 近代美術館**

**① 公開承認施設**

県立近代美術館は、国宝、重要文化財等の公開にふさわしい施設として文化庁が認定した「公開承認施設」である。本県の公開承認施設は、県立近代美術館と歴史

博物館の2館のみである。

開館から23年が経過し、設備面での老朽化等が課題となっている。公開承認施設という点では、空調や照明設備の老朽化が課題となっている。

平成30年度以降の大規模改修を計画しているとのことであるが、今後も県内で質の高い展覧会を開催するため、計画的な修繕を行い、公開承認施設の基準の維持に努められたい。

## ② 歴史博物館との連携について

長岡市に所在する2館で連動した企画展の実施等、相互に連携し、利用促進において相乗効果を高める取組を検討されたい。

## (2) 万代島美術館

### 【立地を活かした他施設との連携について】

芸術文化活動に力を入れている新潟市との連携や、ホテル、コンベンションセンターが立地する万代島地区の他施設のイベントでのPR、共催イベントの開催等、連携を深め、地域の活性化に貢献することで、利用促進につなげられたい。

## (3) 共通

### ① 企画展について

地方の美術館を取り巻く厳しい外部環境の中、県立の美術館としての役割を果たし、利用促進に努めているが、目標値を達成していない。

本県に関係の深い作品の企画展示等、県立の美術館としての使命を果たす必要がある一方で、引き続き県民のニーズが高い企画展示による目標値達成に向けた努力が必要である。

このバランスに配慮しつつ、これまでの企画の分析結果を活かし、今後の企画展のあり方について検討されたい。

また、美術館の魅力を更に高めるため、優れた所蔵品の活用についても検討されたい。

### ② 学芸員の支援について

限られた予算の中で企画展の観覧者を増加させるためには、学芸員の専門性とネットワークを活かしながら、より多くの県民をひきつける企画の発案と広報、体験型イベントの実施等来館のきっかけづくりの工夫、リピートや口コミ等を促す工夫が求められている。

企画展の強化に向けて、学芸員の企画力や情報発信力、マーケティング等の幅広い能力を一層高めるための支援に努められたい。

## 11 新潟県埋蔵文化財センター

道路、鉄道等の工事前に行う遺跡発掘調査に伴い出土した貴重な出土品や記録類を集中的に整理し、保存処理を行い、保管している施設である。また、埋蔵文化財の調査・研究、情報収集、専門職員研修の実施や、出土品の展示公開や埋蔵文化財講座などの普及啓発活動を行っている。



施設外観（埋蔵文化財センターホームページより）

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市秋葉区金津 93-1
(2) 供用開始年月	平成 8 年 10 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	教育庁 文化行政課
(5) 設置目的	埋蔵文化財を保存し、及びその活用を図ることにより、県民の文化の向上に資するため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県埋蔵文化財センター条例
(7) 施設で実施する事業の概要	① 埋蔵文化財の調査・研究 ② 発掘により出土した文化財（出土品）の整理、保存のための処理、保管 ③ 埋蔵文化財に関する事務を行う市町村職員に対する研修、情報の提供 ④ 埋蔵文化財についての知識の普及
(8) 開館時間	9:00～17:00

(9) 休館日	展示室：12月29日～翌年1月3日 その他：12月29日～翌年1月3日 土・日・国民の祝日
(10) 利用料金	無料

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団	
代表者職氏名	理事長 池田幸博（県教育長）	
設立年月	平成8年10月	
指定管理者の事業内容	埋蔵文化財の調査・研究、出土品の展示・保管、出土品の保存処理・理化学分析、埋蔵文化財調査技術の指導・研修、埋蔵文化財保護思想の普及・啓発、埋蔵文化財に関する情報・資料の収集・提供、センター施設の維持・管理、県帰属文化財の貸出等の許可	
役員数（H28.4.1現在）	10人（うち県職員2人、県OB2人）	
指定管理施設の職員数 （H28.4.1現在）	正規職員数	14人 （うち県派遣職員14人）
	非正規職員数	22人（うち県OB1人）
指定期間	平成26年度～平成30年度（5年間）	
指定期間設定の考え方	埋蔵文化財に関する高度な専門能力を備えた職員が必要な施設のため5年間で設定	
指定管理者の選定方法	非公募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財の調査及び研究に関すること。</li> <li>・出土品の整理、保存のための処理及び保管に関すること。</li> <li>・埋蔵文化財に関する事務を行う市町村職員に対する研修及び情報の提供に関すること。</li> <li>・出土品及び埋蔵文化財に関する資料の展示に関すること。</li> <li>・埋蔵文化財についての知識の普及に関すること。</li> <li>・上記のほか、センターの設置の目的を達成するために必要な事業</li> <li>・センターの施設及び設備の維持管理に関する業務</li> </ul>	



(2) 指定管理者の推移

H18年度～H22年度	(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
H23年度～H25年度	(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
H26年度～H30年度	(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	19,408	20,384	32,132	20,119	17,423
指定管理料	19,408	19,408	19,408	12,608	12,608
その他委託料		976	12,724	7,511	4,815
支出（イ）	19,408	20,384	32,132	20,119	17,423
受託事業費	19,408	20,384	20,823	20,119	17,423
固定資産取得支出			11,309		
収支（ア-イ）	0	0	0	0	0

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	前年度と同等または上回る来館者数を確保するよう努める。
目標未達成の場合のペナルティ	なし

(2) 目標に関する実績

目標の内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
来館者数	6,624	6,794	6,713	6,919	6,997
対前年比	-	102.6%	98.8%	103.1%	101.1%

### (3) その他の利用状況

#### ① 利用状況（利用者数等）の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	359	360	359	359	359
延べ利用人数（人）	6,624	6,794	6,713	6,919	6,997
延べ利用団体数（団体）	8	27	34	42	46

#### ② H27 年度の状況

- ・現地説明会 8 遺跡、参加人数 572
- ・遺物展示会 3 会場、参加人数 811
- ・企画展「谷底からよみがえった大武遺跡」  
展示開設会 4 回、大武遺跡展講演会 6 回を実施。  
観覧者 3,719 人、講演会参加者 339 人
- ・親子考古学教室（8 月に 3 回）の実施 47 組 104 人
- ・第 20 回遺跡発掘調査報告会（柏崎市文化会館で実施） 参加者数 291 人
- ・新資料展（エントランスホールで実施）
- ・学校対応  
来 館：33 校 1,744 人  
職場体験：1 校 10 人  
出前授業：8 校 297 人
- ・まいぶん祭り 247 人（9 月 19 日実施、勾玉づくり、火越し、バックヤードツアー）

## 4 特色あるサービス提供等の取組

### (1) 専門職員による発掘調査活動と普及啓発活動

高度な専門能力を備えた職員が配置され、発掘調査から出土品の活用まで、一連の工程に対応していることが強みであり、センター内では、埋蔵文化財の復元や保存処理作業等を実施している。

### (2) 近隣施設等との連携

施設が所在する花と遺跡のふるさと公園で開催される「にいつ花ふるフェスタ（平成 27 年 6 月 5 日開催）」において、火越し、勾玉作りのイベントを開催（参加者 543 人）するなど、近隣施設等と連携したイベントを実施

### (3) アウトリーチの取組

校外学習、職場体験の受け入れのほか、小学校等への出前授業を拡大している（H27 年度 8 校 297 人、平成 28 年度 15 校 689 人（11 月末時点）を実施）。

## 5 監査に係る意見

### (1) 来館者に分かりやすい案内表示について

埋蔵文化財センターがある花と遺跡のふるさと公園には、県立植物園のほか、新潟市立新津美術館、古津八幡山弥生の丘展示館等の施設がある。

植物園側から埋蔵文化財センターへ向かう場合、道路から埋蔵文化財センターの建物が見えないため、案内表示が頼りになるが、来館者が混乱しかねない案内表示となっている状況である。

来館者が安心して埋蔵文化財センターに来館できるよう、分かりやすい案内表示について、検討されたい。



埋蔵文化財センター



「来館車両通行可」と表示あり



## (2) ホームページ等の広報の改善について

埋蔵文化財センターのホームページに掲載すべき情報が指定管理者である（公財）埋蔵文化財調査事業団のホームページよりも遅く掲載されている等、県民にとって分かりにくくなっている。

また、施設リーフレットに魅力ある出土品を分かりやすく掲載する等県民の利用を促す工夫も必要である。

県民の目線に立った施設広報の改善を行われたい。

## (3) センターの強みを活かした取組の実施について

近隣の新潟市の弥生の丘展示館は、地元の古津八幡山遺跡から出土した旧石器時代から平安時代の土器が多数展示されている施設である。立地も新津美術館の脇にあり、分かりやすい場所にある。近隣に埋蔵文化財センターと類似の施設があるため、センターは、その強みを活かし、類似施設と差別化した利用促進の取組を行う必要がある。

センターの強みは、専門職員が、センター内で復元や保存処理等の作業を行い、大量の埋蔵文化財を保管していることである。この強みを活かし、修復見学や体験など、他の施設ではできないサービスの提供に取り組み、利用促進につなげられたい。



センター内での復元作業の様子

## II 書面監査分

### 1 新潟県民会館（指定管理施設）

新潟県民会館は、昭和 39 年の新潟地震に対する全国からの義援金等を基に、新潟地震の復興を記念し、県民が将来への発展に向かう心よりどころとしての教育・文化の発展並びに県民生活の向上に寄与する施設として、昭和 42 年に建設された。

会館は、広く県民が利用できるホールやギャラリー等を備えており、あらゆるジャンルの舞台演出に対応できる音響・照明・舞台機構等の設備を有し、コンサート、オペラ、ミュージカルの他、美術展や各種催しまでの幅広い分野のニーズに対応してきた、県内随一の歴史ある公共ホールである。



県民会館大ホール（県民会館ホームページより）

#### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区一番堀通町 3 - 1 3
(2) 供用開始年月	昭和 42 年 12 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	県民生活・環境部 文化振興課
(5) 設置目的	県民の生活の向上と、教育、文化の発展に寄与するため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県民会館条例
(7) 施設で実施する事業の概要	・施設の利用に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演、音楽、舞踊、演劇等の芸術文化事業の実施に関する事。</li> <li>・教育、文化、産業等の資料の展示に関する事。</li> <li>・その他目的達成に必要な事業</li> </ul>								
(8) 開館時間	9時～22時まで								
(9) 休館日	毎月第3月曜日								
(10) 使用料									
① 大ホール（主なもの）									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場料を徴収しない場合</td> <td rowspan="2">土・日・休日 本番、全席</td> <td>301,000 円</td> </tr> <tr> <td>入場料を徴収する場合</td> <td>331,100～752,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		金 額	入場料を徴収しない場合	土・日・休日 本番、全席	301,000 円	入場料を徴収する場合	331,100～752,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)
区 分		金 額							
入場料を徴収しない場合	土・日・休日 本番、全席	301,000 円							
入場料を徴収する場合		331,100～752,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)							
<p>※ なお、以下の使用料金の設定がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き日（3か月前からの申込み）利用免除使用料（3割免除）</li> <li>・冬季（1～3月）利用免除使用料（2割免除）</li> <li>・学校主催免除使用料（2割免除）</li> <li>・初回免除使用料（1割免除）</li> </ul>									
② 小ホール（主なもの）									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場料を徴収しない場合</td> <td rowspan="2">土・日・休日 本番</td> <td>40,700 円</td> </tr> <tr> <td>入場料を徴収する場合</td> <td>42,800～115,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		金 額	入場料を徴収しない場合	土・日・休日 本番	40,700 円	入場料を徴収する場合	42,800～115,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)
区 分		金 額							
入場料を徴収しない場合	土・日・休日 本番	40,700 円							
入場料を徴収する場合		42,800～115,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)							
<p>※ なお、以下の使用料金の設定がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校主催免除使用料（2割免除）</li> <li>・初回免除使用料（1割免除）</li> </ul>									
③ ギャラリー（主なもの）									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金 額 (1区画当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ギャラリーA（12区画） 本番</td> <td>入場料を徴収しない場合</td> <td>2,440 円</td> </tr> <tr> <td>入場料（1,000円以下）</td> <td>3,840 円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		金 額 (1区画当たり)	ギャラリーA（12区画） 本番	入場料を徴収しない場合	2,440 円	入場料（1,000円以下）	3,840 円
区 分		金 額 (1区画当たり)							
ギャラリーA（12区画） 本番	入場料を徴収しない場合	2,440 円							
	入場料（1,000円以下）	3,840 円							

	を徴収する場合	
	入場料（1,001円以上） を徴収する場合	4,990円

※ なお、以下の使用料金の設定がある。

- ・ 空き日（3か月前からの申込み）利用免除使用料（3割免除）
- ・ 冬季（1～3月）利用免除使用料（2割免除）
- ・ 学校主催免除使用料（2割免除）
- ・ 初回免除使用料（1割免除）

#### ④ 会議室等（主なもの）

	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
第1会議室	4,730円	6,630円	6,840円	16,930円

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団	
代表者職氏名	理事長 小池 泰子（県との関係：なし）	
設立年月	平成3年7月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化事業の実施及び支援</li> <li>・ 新潟市芸術文化会館・新潟市音楽文化会館・県民会館の指定管理業務受託及び当該館での文化事業の実施</li> <li>・ 新潟市歴史博物館等・旧小澤家住宅事業の指定管理業務受託等</li> </ul>	
役員数（H28.4.1現在）	21人（評議員10人、理事9人、監事2人） （うち県関係者：0人）	
指定管理施設の職員数 （H28.4.1現在）	正規職員数	1人（うち県関係者0人）
	非正規職員数	12人（役員1、出向1含む。） （うち県関係者0人）
指定期間	平成27年度～平成29年度（3年間）	
指定期間設定の考え方	前指定管理者の指定期間の残存期間を引継ぎ （前指定管理者は5年の指定期間だったが、新潟	



	州構想により 2 年で指定管理を取消し)
指定管理者の選定方法	非公募
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会館の運営に関する業務</li> <li>・ 施設等の使用に関する業務</li> <li>・ 施設等の維持管理に関する業務</li> <li>・ 芸術文化事業の実施等に関する業務 等</li> </ul> ※ 芸術文化事業は指定管理者の自主事業

(2) 指定管理者の推移

H18 年度	(財) 新潟県文化振興財団
H19 年度～H21 年度	(財) 新潟県文化振興財団
H22 年度～H24 年度	(財) 新潟県文化振興財団
H25 年度～H26 年度	(公財) 新潟県文化振興財団
H27 年度～H29 年度	(公財) 新潟市芸術文化振興財団

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入 (ア)	199,479	185,162	189,418	192,768	235,042
利用料収入	128,593	109,616	103,285	101,902	(使用料制)
指定管理料	58,980	58,980	63,500	65,221	190,853
芸術文化事業収入	9,466	14,339	20,160	22,759	42,066
その他	2,440	2,227	2,473	2,886	2,123
支出 (イ)	202,590	195,215	196,785	206,842	233,622
人件費	41,575	43,018	42,154	43,479	49,377
運営経費	145,877	141,211	142,303	147,527	146,770
芸術文化事業費	15,138	10,986	12,328	15,836	37,475
その他					
収支 (ア-イ)	▲3,111	▲10,053	▲7,367	▲14,074	1,420 (県に返納)

※ 平成 26 年度までは利用料金制度を採用していたが、指定管理者の変更に伴い平成 27 年度から使用料制を採用している (H27 年度使用料金収入 111,743 千円) ため、指定管理料が増加している。なお、基本協定書第 27 条の規定により、年度終了後、指定管理料を精算し、精算残金が生じたときは、県に返納することとなっている。

### 3 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	① 大ホール利用率 65% (H25 年度から) ② 小ホール利用率 77% (H25 年度から)
目標未達成の場合の 指定管理料の減額措置	なし

#### (2) 目標に関する実績

##### ① 大ホール利用率 (目標設定は平成 25 年度から)

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	65.8%	58.1%	55.1%	54.9%	55.4%
達成率	—	—	84.8%	84.5%	85.2%

##### ② 小ホール利用率 (目標設定は平成 25 年度から)

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	78.1%	70.9%	74.1%	70.1%	75.1%
達成率	—	—	96.2%	91.0%	97.5%

#### (3) その他の利用状況の推移

##### ① 大ホール

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数	342 日	344 日	343 日	344 日	345 日
利用日数	225 日	200 日	189 日	189 日	191 日
延べ利用人数	225,350 人	213,758 人	179,988 人	185,928 人	193,116 人

##### ② 小ホール

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数	342 日	344 日	343 日	344 日	345 日
利用日数	267 日	244 日	254 日	241 日	259 日
延べ利用人数	30,365 人	28,183 人	25,085 人	26,045 人	29,016 人

### ③ その他

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
ギャラリー利用率	53.8%	56.4%	60.5%	56.0%	69.1%
会議室等利用率	34.4%	37.1%	37.9%	36.9%	43.2%
合計入館者数	342,575 人	335,559 人	331,703 人	305,615 人	325,839 人

## 4 利用促進の特色ある取組

### (1) 指定管理者の一体的管理のメリットを活かした取組

指定管理者である（公財）新潟市芸術文化振興財団は、新潟市白山地区の文化施設 3 館（県民会館、新潟市芸術文化会館（りゅーとぴあ）、新潟市音楽文化会館）の指定管理を一体的に行っている。このメリットは以下のとおりである。

#### ① 利用者の利便性向上

- ・りゅーとぴあと県民会館に共通のチケット販売システム導入
- ・友の会の一本化による会員メリットの拡大

#### ② 効果的な広報の実施

発行部数の多いりゅーとぴあの広報媒体に県民会館の公演情報を掲載することで、新潟市民を中心とした関心の高い層により効果的に広報

#### ③ 経費の節減

清掃、警備等外部委託業務における入札を 3 館一体で実施することによる経費節減

### (2) 芸術文化事業（自主事業）による利用促進の取組

指定管理者が芸術文化事業（公演）を実施する際に、放送局・劇団等との共催により実施することで、広報面等での利用促進及び指定管理者の赤字リスク低減につながっている（H27 年度 18 事業 24 公演）。

【参考】H27 年度の主な芸術文化事業

ジャンル	事業名	開催日	入場者数（人）
伝統芸能	松竹大歌舞伎（秋公演）	11/9（月）	2,164（2 公演）
オペラ	ヘンゼルとグレーテル	7/16（木）	1,047
バレエ	シルヴィ・ギエム・ファイナル	12/13（日）	1,650
ミュージカル	宝塚歌劇「宙組公演」	10/30（金）	3,373（2 公演）
音楽	鼓動「ワン・アース・ツアー2015」	12/3（木）	1,219
演劇	細雪	5/1（金）	1,915（2 公演）

## 5 監査に係る意見

### (1) 指定管理者の強みを活かした更なる利用促進について

新潟州構想による白山地区の新潟市文化施設との一体的管理の方針により、平成 27 年度から現指定管理者に変更となった。

指定管理者は、新潟市の施設（りゅーとぴあ等）を長年管理してきたノウハウを活かし、利用促進に取り組んでいるが、平成 27 年度はホール利用率が目標値に達しなかった。

一体的管理の効果を更に発揮し、指定管理者の強みを活かした催事誘致や自主事業の実施等により、更なる利用促進に努められたい。

### (2) 県立施設としての役割の発揮について

施設の立地上、新潟市民の利用が多いと考えられるが、県立施設として、広く県民の教育・文化の向上に寄与するため、新潟市以外でのアウトリーチ活動や広報活動にも積極的に取り組まれたい。

### (3) 計画的な維持修繕等の実施について

日常点検や定期点検と随時の修繕の実施により、現在、館の利用に支障が生じている状態ではない。しかし、開館から約 50 年が経過しており、設備関係を中心に経年劣化が進んでいる状態とのことである。中長期の維持修繕（保全）計画が策定されていないことから、建物設備の長寿命化のため、予防保全の観点も踏まえ、維持修繕（保全）計画の策定を含め、計画的な維持修繕に努められたい。



施設外観（県民会館ホームページより）

## 2 新潟県関岬キャンプ場（指定管理施設）

佐渡弥彦米山国定公園（大佐渡地区）内に、野外レクリエーション施設等の健全で低廉な宿泊施設を提供することを目的に設置された。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	佐渡市関
(2) 供用開始年月	平成7年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	県民生活・環境部 環境企画課
(5) 設置目的	県民に美しい自然環境のもとで滞在し自然とふれあう場と機会を提供することにより、県民のゆとりある生活の実現に寄与するため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県関岬キャンプ場条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オートキャンプ場、一般キャンプ場、自然観察路その他の施設を提供すること。</li> <li>・自然観察会、資料展示会等を主催し、及びその開催を援助すること。</li> <li>・その他キャンプ場の設置の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
(8) 開設時間	7月1日～8月31日
(9) 利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オートキャンプサイト 4,110円／1夜</li> <li>・一般キャンプサイト 1,030円／1夜 （一般キャンプサイトは平成27年度まで）</li> <li>・シャワー 200円／回</li> <li>・管理費 510円／人 ほか</li> </ul>

### 2 指定管理者

#### (1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	一般財団法人 休暇村協会
代表者職氏名	理事長 中島 都志明（県との関係：なし）
設立年月	昭和36年12月

指定管理者の事業内容	休暇村の設置及び類似宿泊施設等の経営	
役員数（H28.4.1現在）	10名（うち県関係者の数 0名）	
指定管理施設の職員数 （H28.4.1現在）	正規職員数	2名（うち県関係者0名）
	非正規職員数	4名（うち県関係者0名）
指定期間	平成24年度～平成28年度（5年間）	
指定期間設定の考え方	業務に一定のノウハウが必要であり、安定した水準の確保のため5年間とした。	
指定管理者の選定方法	非公募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例第2条各号に掲げるキャンプ場の事業の実施に関する業務</li> <li>・ キャンプ場の施設、設備の使用の許可に関する業務</li> <li>・ キャンプ場における行為の規制に関する業務</li> <li>・ キャンプ場使用許可の取消し等に関する業務</li> <li>・ キャンプ場の施設及び設備の維持管理に関する業務</li> </ul>	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	(財) 休暇村協会
H21年度～H23年度	(財) 休暇村協会
H24年度～H28年度	(一財) 休暇村協会

※ 平成29年度～平成31年度の次期指定管理者は、一般財団法人休暇村協会が選定されている。

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	4,381	4,999	4,215	3,717	5,089
利用料収入	2,708	3,179	2,712	2,416	3,121
指定管理料	-	-	-	-	-
その他	1,673	1,820	1,503	1,301	1,968
支出（イ）	4,699	5,411	4,071	3,738	5,100
人件費	1,632	1,734	1,314	1,365	1,398
運営経費	1,999	2,322	1,925	1,714	2,479
自主事業費	1,068	1,355	832	659	1,223
その他	-	-	-	-	-
収支（ア-イ）	▲318	▲412	144	▲21	▲11

※ 指定管理料は無償となっている。

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金収入見込額（A）	3,000	2,000	3,500	3,306	3,266
実際の利用料金収入額（B）	2,708	1,847	2,712	2,416	3,121
県への納付額 （BがAを上回った場合）	-	-	-	-	-

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	利用者数及びサイト稼働率の重点を置き、数値の向上を目標に営業 オートキャンプサイト稼働率 15% 一般キャンプサイト稼働率 5%
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし (指定管理料は無償)

## (2) 目標に関する実績

### ① オートキャンプサイト稼働率

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
実績	12.0%	13.0%	12.3%	10.1%	14.7%

※ 各年度の目標値は、事業計画書の「事業評価に関する提案書」記載の数値より

### ② 一般キャンプサイト稼働率

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	10.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
実績	2.0%	1.0%	1.8%	1.7%	0.3%

※ 各年度の目標値は、事業計画書の「事業評価に関する提案書」記載の数値より

※ 一般キャンプサイトは、平成 28 年度から稼働を休止している。

## (3) その他の利用状況（利用者数等）の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	62	62	62	62	62
利用日数（日）	49	53	55	52	54
利用率（%）	79.0	85.5	88.7	83.9	87.1
延べ利用回数（回）	500	584	502	441	600
延べ利用人数（人）	1,930	2,169	1,876	1,716	2,068

※ 利用率＝利用日数÷開館日数×100

## 4 利用促進の特色ある取組

### 指定管理者の強みを活かした広報、サービス提供の取組

指定管理者である休暇村協会は、全国で事業を展開しており、全国に 30 万人以上いる休暇村の会員向けにダイレクトメールを発信しているほか、全国の休暇村の施設予約ができる休暇村のホームページにキャンプ場の情報を掲載しており、ホームページからの予約が可能となっている。また、キャンプ初心者でも利用しやすいよう、食材・備品等が一通り揃った「手ぶらでキャンププラン」を販売している。例年、売り上げの 10～15% が同プランの利用者となっており、利用者の利便性の向上に努めている。



## 5 監査に係る意見

### (1) お盆以外の時期の利用促進について

キャンプ場の利用は天候に左右されることがあり、オートキャンプサイトの稼働率は上昇傾向にあるものの、目標値に達していない。

なお、一般キャンプサイトは立地上、稼働率が低い状態が継続していたため、平成28年度から稼働を休止している。

利用促進の目標達成に向けた課題は、お盆以外の時期の利用促進とのことから、柔軟な料金設定の検討、地域と連携した佐渡ならではのイベントの積極的な実施、佐渡市や観光協会等と連携した広報等、更なる利用促進に取り組まれない。

### (2) 施設の今後の方針

供用開始から20年を経過しており、老朽化が進んでいることから、平成29年度に施設の今後の方針を検討予定とのことである。その際は、施設の存廃や佐渡市への移管を含めて検討されたい。

※ H18年2月の公共施設改革委員会の「公共施設のあり方見直しに関する報告書」では関岬キャンプ場について、指定管理導入が適当とされながらも「将来的には佐渡市への移管を検討すること」との付帯意見が出されている。

### 3 新潟県柏崎原子力広報センター（指定管理施設）

「アトミュージアム」として、原子力の平和利用に関する知識の普及啓発を行っている施設で、「発電しよう」「核分裂をおこせ」「チャレンジ！ベストミックス」等の展示物を備えている。また、原子力に関する講座、研修会等も行っている。



施設外観（施設パンフレットより）

#### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	柏崎市荒浜1丁目3番32号
(2) 供用開始年月	昭和61年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	防災局 原子力安全対策課
(5) 設置目的	原子力発電施設周辺の地域住民をはじめ、広く県民に原子力発電に関する知識の普及並びに原子力の平和利用及びその安全性についての啓発を図るため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県柏崎原子力広報センター条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・原子力に関する知識の普及及び啓発</li><li>・原子力に関する資料の収集及び公開</li><li>・原子力に関する研修会、講演会、映写会、展示会等の開催</li><li>・その他目的達成に必要な事業</li></ul>
(8) 開館時間	9時～16時30分
(9) 休館日	毎週月曜日（祝日に当たるときはその翌日） 12月29日～翌年1月3日
(10) 利用料金等	無料

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	公益財団法人 柏崎原子力広報センター	
代表者職氏名 (H28. 4. 1 現在)	代表理事 会田 洋 (県との関係：なし)	
設立年月	昭和 60 年 12 月	
指定管理者の事業内容	<p>広く県民一般に原子力発電、放射線利用など原子力の平和利用に関する知識の普及啓発を行い、もって地域社会の安全と安心に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力の平和利用に関する知識の普及啓発</li> <li>・原子力に関する情報の収集及び公開</li> <li>・原子力防災に関する研修及び育成</li> <li>・その他センターの目的を達成するために必要な事業</li> </ul>	
役員数 (H28. 4. 1 現在)	12 人 (理事 4 人、評議員 6 人、監事 2 人) (うち県関係者 2 人)	
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	3 人 (うち県関係者 0 人)
	非正規職員数	0 人
指定期間	平成 28 年度～平成 32 年度 (5 年間)	
指定期間設定の考え方	広報センターの管理運営は、一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要であるため、5 年間で設定	
指定管理者の選定方法	非公募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力に関する知識の普及及び啓発</li> <li>・原子力に関する資料の収集及び公開</li> <li>・原子力に関する研修会、講演会、映写会、展示会等の開催</li> <li>・その他目的達成に必要な事業</li> <li>・広報センターの施設及び設備の維持管理に関する業務</li> </ul>	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H22年度	(財) 柏崎原子力広報センター
H23年度～H27年度	(公財) 柏崎原子力広報センター
H28年度～H32年度	(公財) 柏崎原子力広報センター

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	28,967	38,168	36,512	35,718	36,422
基本財産運用益	1,576	1,576	1,576	1,452	1,162
特定資産運用益	1	1	1	1	1
受取補助金等	27,152	35,856	34,691	34,033	35,030
その他	238	735	244	232	229
支出（イ）	32,674	37,222	36,145	35,214	36,170
事業費	32,186	36,824	35,683	34,811	35,771
（うち人件費）	(10,526)	(11,446)	(11,850)	(11,819)	(13,001)
管理費	488	398	462	403	399
（うち人件費）	(97)	(124)	(136)	(98)	(117)
収支（ア-イ）	▲3,707	946	367	504	252

※ 指定管理料なし。施設の維持管理費は、単年度で交付決定される国の交付金を財源としていることから、各年度の別途委託契約により支払っている。

3 利用促進に係る目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	年間来館者数 7,500人 (指定管理者が設定)
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし（指定管理料なし）

## (2) 目標に関する実績

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
延べ来館者数	7,362 人	7,288 人	7,341 人	8,277 人	6,707 人
達成率	98.2%	97.2%	97.9%	110.4%	89.4%

## (3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数	309 日	309 日	307 日	308 日	308 日
館外事業参加者数	2,069 人	2,395 人	2,623 人	2,347 人	2,538 人

## 4 利用促進の特色ある取組

### アウトリーチの取組

原子力に関する出前講座の実施（H27 年度 16 回）、小・中・高校で放射線やエネルギーに関する学習会を実施（H27 年度 25 回）し、原子力や放射能に関する正しい知識の普及啓発に寄与している。

また、教育委員会、教育センターと連携し、県内小中学校教職員を対象とした放射線教育研修会を実施（H27 年度 5 回）している。原子力に関する地域住民の意識が高まっている中、定期的実施している町内会等の避難訓練に合わせた原子力出前講座の開催に力を注いでいる。

## 5 監査に係る意見

### (1) 指定管理者の強みを活かした利用促進の取組について

指定管理者は、県と柏崎刈羽原発立地周辺自治体市町村が出資して設立された法人であり、中立的な立場で原子力について、広く県民に啓発を図る役割を担っている。その役割を果たすため、広く県内に広報し、アウトリーチ活動を含め、更なる利用促進に努められたい。

### (2) AEDについて

柏崎原子力広報センターにはAEDが設置されていない。同一敷地内で近接の野球場管理棟にAEDが設置されており、万が一の際には対応可能とのことである。

しかしながら、柏崎原子力広報センターは県の公の施設であり、柏崎市の避難所にも指定されていることから、AEDの設置について検討されたい。

#### 4 新潟県障害者交流センター（指定管理施設）

障害のある人の健康増進、教育活動、地域社会との交流を通じ、自立と社会参加を目指すための活動拠点として開設された施設である。館内は段差の無いバリアフリー設計で、音声誘導チャイム、誘導点字ブロック、重度障害者用トイレ、点字表示付き手すり、体育館冷暖房等、誰でも安全で使いやすいように配慮されている。

##### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽 1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内
(2) 供用開始年月	平成9年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	福祉保健部 障害福祉課
(5) 設置目的	障害者の健康増進、教養の向上、社会との交流を通じて、障害者福祉の増進を図る。
(6) 設置根拠条例名	新潟県障害者交流センター条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者にスポーツ・機能訓練等の施設提供</li> <li>・ 障害者に各種の訓練やスポーツ・文化芸術活動の指導を行う。</li> <li>・ 障害者の各種の相談に応じる。</li> <li>・ 障害者のスポーツ・福祉支援者の育成を図る。</li> </ul>
(8) 開館時間	9時～20時30分 ※ 土日祝日は9時～18時30分 ※ 宿泊室は16時～翌日10時
(9) 休館日	月曜日、祝日の翌日（その日が日曜又は月曜のときは直後の火曜）、12月29日～翌年1月3日
(10) 使用料/利用料金	<p>① 障害者等</p> <p>個人利用：無料</p> <p>専用利用：全額免除</p> <p>宿泊室：1,080円/人</p> <p>② 障害者等以外の者に係る使用料（主なもの）</p> <p>障害者等の使用を妨げない範囲で、障害のない者も以下の施設の使用が可能</p>

ア 体育館等（個人利用の場合）

区 分	小中学生	高校生	その他の者
体育館	210 円	310 円	460 円
温水プール	360 円	410 円	620 円
トレーニングルーム	210 円	310 円	460 円

※ 未就学児は、無料

イ 研修室等（専用利用、1時間につき）

施 設	使用料
研修室	310 円
会議室	310 円
集会室	310 円
音楽室	210 円

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項 目	内 容
指定管理者名	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協グループ 【管理運営担当団体】 (福) 新潟県身体障害者団体連合会（代表団体） 新潟県障害者スポーツ協会
代表者職氏名	立川 厚太郎（県との関係：なし）
設立年月	平成9年3月
指定管理者の事業内容	・第2種社会福祉事業の経営 身体障害者福祉センター（A型） 聴覚障害者情報提供施設 ・障害者の相談・連絡調整・スポーツ・福祉・文化芸術等の事業の受託実施 ・地域の障害者の福祉活動を支援する事業の実施
役員数（H28.4.1現在）	理事6名 監事2名 （うち県関係者：理事2名）

指定管理施設の職員数 (H28.4.1 現在)	正規職員数	5名 (うち県関係者1名 (理事兼施設長))
	非正規職員数	17名 (うち県関係者0名)
指定期間	平成26年度～平成30年度 (5年間)	
指定期間設定の考え方	業務に一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため5年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の障害者の福祉活動を支援する事業の実施</li> <li>・施設を利用しようとする者の使用の承認</li> <li>・交流センターの施設及び設備の維持管理</li> </ul>	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	(福) 新潟県身体障害者団体連合会
H21年度～H25年度	(福) 新潟県身体障害者団体連合会
H26年度～H30年度	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協グループ <b>【管理運営担当団体】</b> (福) 新潟県身体障害者団体連合会、新潟県障害者スポーツ協会



(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	114,671	115,751	114,884	121,087	119,758
使用料収入	1,080	1,445	1,338	1,333	1,234
指定管理料	112,346	112,346	112,346	115,320	115,320
雑収入・受入研修費	358	499	438	505	291
受取利息	37	9	12	9	13
その他	850	1,452	750	3,920	2,900
支出（イ）	113,683	114,943	111,883	120,153	116,117
人件費	60,050	60,935	60,191	59,335	61,718
事務費	2,694	2,799	2,258	2,684	2,197
事業費	6,029	5,934	4,266	5,690	3,858
維持管理費	43,830	43,830	43,830	47,019	47,019
積立資産支出				4,092	91
使用料納入 （県へ納付）	1,080	1,445	1,338	1,333	1,234
収支（ア-イ）	988	808	3,001	934	3,641

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標は、指定管理者が、指定期間の初年度に今後5年間の長期的な目標値を設定し、指定管理期間中の取組の方向性を決めている。また、年度ごとにその年の目標値とそれに向けた事業の方針について、事業計画を立てている。

目標の内容	① 体育施設利用人数 ② 集会施設利用人数 ③ 機能回復訓練施設利用人数 ④ 教室・催事参加人数
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

(2) 目標に関する実績の状況

① 体育施設（体育館、温水プール、盲人卓球室、プレイルーム）利用者数

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	27,050人	27,100人	27,150人	28,000人	28,000人
実績	28,851人	31,118人	32,836人	29,760人	27,597人
達成率	106.7%	114.8%	120.9%	106.3%	98.6%

② 集会施設（会議室、研修室、集会室、宿泊室）利用者数

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	14,100人	14,150人	14,200人	15,600人	15,600人
実績	15,850人	17,947人	18,092人	16,705人	18,699人
達成率	112.4%	126.8%	127.4%	107.1%	119.9%

③ 機能回復施設（リハビリトレーニング室、音楽室）利用者数

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	12,600人	12,650人	12,700人	14,300人	14,300人
実績	14,590人	15,803人	16,986人	18,530人	14,548人
達成率	115.8%	124.9%	133.7%	129.6%	101.7%

④ 教室、催事参加者数

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	16,600人	16,700人	16,800人	23,000人	23,100人
実績	21,100人	28,435人	21,744人	25,310人	25,027人
達成率（%）	127.1%	170.3%	129.4%	110.0%	108.3%

(3) その他の利用状況

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
開館日数（日）	295	294	292	292	292
延べ利用人数（人）	80,391	93,303	89,688	90,305	85,871

#### 4 利用促進の特色ある取組

##### (1) アウトリーチの取組

県内各地の障害者団体等と連携して約 30 箇所で巡回スポーツ事業を行い、障害者へのスポーツ支援や障害者同士の交流を図っている。

##### (2) 地域との連携の取組

「春まつり」は江南区健康福祉課、江南区社協、亀田商工会青年部、近隣福祉施設等と実行委員会を組織し、7年連続で開催している。

また、日常清掃業務については、民間ビル管理会社及び近隣福祉施設と連携し、効率的に運営している。

##### (3) ボランティア等との連携

スポーツ教室（水泳、卓球、アーチェリー等）、文化教室（囲碁将棋等）においては近隣住民、ボランティア、学生等幅広い協力により事業を実施している。

なお、ボランティア養成研修会を実施している。

#### 5 監査に係る意見

##### (1) 目標の見直し等について

現在、専用利用が可能な障害者登録団体数は 310 団体を超え、専用利用施設の予約希望が常時殺到しており、平等利用の観点から各団体間での調整や抽選などにより予約を受け付けている状況にある。

このため、利用人数の目標値が実績に比べて低く設定されており、現状では利用人数の目標の意味がなくなっているため、これまでの利用実績や施設の設置目的を踏まえた適切な目標への見直しや需要を踏まえた施設のあり方について検討されたい。

##### (2) アウトリーチ活動について

指定管理者は、現在、障害者団体や福祉施設等との連携により、巡回スポーツ教室の実施等のアウトリーチ活動を行っている。施設の立地や施設利用がキャパシティに達している状況を考慮すると、県内各地で行うアウトリーチの取組により新たな利用者の開拓等を図ることは有効な取組と考えられるので、広く県内に施設の効用が及ぶよう、引き続き努力されたい。

## 5 新潟県点字図書館（指定管理施設）

目の不自由な方々のために点字図書、録音図書などを備え、貸出しを行っている。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽 1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内
(2) 供用開始年月	平成9年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	福祉保健部 障害福祉課
(5) 設置目的	点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を収集保存し、広く視覚障害者の利用に供し、その更生援護を行うとともに知徳の向上に努めるため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県点字図書館条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字刊行物、視覚障害者用の録音物の製作及び貸出し</li> <li>・点訳・音声訳を行う者の養成を行うこと。</li> <li>・点字・録音刊行物等の普及を促進</li> <li>・視覚障害者に対する情報機器の貸出し</li> <li>・視覚障害者の各種の相談</li> </ul>
(8) 開館時間	9時～17時
(9) 休館日	月曜日、祝日の翌日、年末年始
(10) 使用料等	なし

### 2 指定管理者

#### (1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協グループ 【管理運営担当団体】 社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会
代表者職氏名	理事長 松永 秀夫（県との関係：なし）
設立年月	平成9年3月
指定管理者の事業内容	第二種社会福祉事業

	点字出版施設の設置運営 視覚障害者の更生相談 視覚障害者の生活訓練 等	
役員数 (H28. 4. 1 現在)	理事 10 名 (うち県関係者 3 名) 監事 3 名 (うち県関係者 1 名)	
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	5 名 (うち県関係者 2 名)
	非正規職員数	3 名 (うち県関係者 0 名)
指定期間	平成 26 年度～平成 30 年度 (5 年間)	
指定期間設定の考え方	業務に一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため 5 年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	・新潟県点字図書館の管理運営	

(2) 指定管理者の推移

H18 年度～H20 年度	(福) 新潟県視覚障害者福祉協会
H21 年度～H25 年度	(福) 新潟県視覚障害者福祉協会
H26 年度～H30 年度	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協 グループ 【管理運営担当団体】 (福) 新潟県視覚障害者福祉協会

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入 (ア)	40,023	40,036	43,649	39,779	39,561
指定管理料	39,597	39,823	39,804	39,082	39,082
寄附金	50	15	27	6	129
その他	376	198	3,818	691	350
支出 (イ)	39,949	42,936	42,297	38,576	39,742
人件費	28,556	29,619	31,470	27,530	27,909
事務費	6,685	6,545	5,945	3,331	3,604
事業費	4,708	6,772	4,882	7,715	8,229
収支 (ア-イ)	74	▲2,900	1,352	1,203	▲181

### 3 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	① 利用登録者数 ② 図書貸出件数
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

#### (2) 目標に関する実績

##### ① 利用登録者数

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	-	-	-	900	900
実績	914	909	921	928	937
達成率 (%)	-	-	-	103.1	104.1

##### ② 図書貸出件数

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	24,500	24,500	24,500	27,000	27,000
実績	27,530	26,904	26,147	27,668	27,678
達成率 (%)	112.3	109.8	106.7	102.4	102.5

#### (3) その他の利用状況

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	295	294	292	292	292
デイジー図書（※1） コンテンツ貸出数	441	616	937	668	939
定期刊行物（雑誌） 貸出数	22,071	22,385	21,318	21,098	19,899
サピエ（※2）登録 コンテンツ ダウンロード利用数 （サピエA（※3）会員）	14,528	15,070	18,745	64,450	22,741
レファレンス サービス	294	404	262	194	352

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
プライベート サービス(※4)(点訳)	123	67	53	76	101
プライベート サービス(音訳)	108	103	54	56	66

#### ※1 デイジー図書

デイジー図書は、CD 1 枚におよそ 50 時間もの録音ができることや、章や見出しページごとに聞きたい場所へ移動することが出来るといった優れた機能を持っています。デイジー (DAISY) とは、Digital Accessible Information System の略で、視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格です。デイジー図書は、CD の形で貸し出されるほか、「サピエ図書館」という視覚障害者等のための電子図書館にも登録されます。

登録された図書は、インターネットを介して利用者のパソコンに直接配信されます。このようなサービスを利用すれば、図書館に貸し出しの依頼をする必要がなく、希望の図書が貸出中で借りられないということもありません。(社会福祉法人日本点字図書館ホームページより)

#### ※2 サピエ

「サピエ」は、視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して、点字・デイジー図書のデータをはじめ暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワークです。「サピエ」は、日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行なっています。

「サピエ」は、視覚障害等をもつ約 1 万 4,000 人の個人会員が利用しています。また、全国の視覚障害者情報提供施設(点字図書館)や公共図書館・ボランティア団体・大学図書館など、約 310 の施設や団体が加盟して、視覚障害者等への情報サービスを行なっています。(社会福祉法人日本点字図書館ホームページより)

#### ※3 サピエA会員

個人が「サピエ」を利用する際の会員の種類で、A会員は視覚障害者、B会員は視覚による表現の認識に障害のある方(A会員を除く)となっている。ここでは、新潟県在住のサピエA会員(新潟県点字図書館利用者である視覚障害者)のダウンロード数を掲載している。

#### ※4 プライベートサービス

著作権法の範囲内で、個人が所有する墨字(活字)の文書を個人所有のために点訳又は音声訳を行っている。

#### 4 利用促進の特色ある取組

##### (1) アウトリーチ活動の取組

利用登録者が少ない地域に赴き、移動点字図書館として図書の貸出し受付やデジタル音声機器の操作説明などを行っている（H27年度は佐渡市で実施）。ただし、通常の図書館業務に影響が出ない範囲での実施となるため、年1回の実施となっている。

##### (2) ボランティアとの連携の取組

点訳や音声訳ボランティアの育成を積極的に行い、図書製作数の増加やプライベートサービスの充実に努めている。

##### (3) 関係機関との連携の取組

市町村、医療機関、福祉施設、盲学校等の関係機関と連携して広報を行い利用者の拡大を図っている。また、県立図書館（情報交換や研修の実施等）や市町村立図書館（点字・録音資料の貸出し等）とも連携している。

#### 5 監査に係る意見

##### 利用促進の更なる取組について

指定管理者の利用促進の取組により、目標は達成しているが、新潟県内の視覚障害者数は5,943人（H26年4月1日時点。「平成27年福祉保健年報」より）であることから、更なる利用促進の取組が必要である。

指定管理者は、当事者団体であり、視覚障害者のニーズを正確にくみ取ることができること、関係機関に様々なネットワークがあることの強みを活かし、効果的な情報発信や移動図書館等の積極的なアウトリーチ活動を実施し、視覚による表現の認識に障害がある方（難読症等）も含めて、更なる利用促進の取組に努められたい。



## 6 新潟県聴覚障害者情報センター（指定管理施設）

字幕付き録画物の製作及び貸出等、聴覚障害者に様々な情報を提供している。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽 1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内
(2) 供用開始年月	平成9年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	福祉保健部 障害福祉課
(5) 設置目的	聴覚障害者に対して各種の情報を伝達するための手段を提供し、並びに各種の相談に応じることで聴覚障害者の福祉の向上を図る。
(6) 設置根拠条例名	新潟県聴覚障害者情報センター条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者用の録画物の制作及び貸出し</li> <li>・手話及び要約筆記の支援者等を養成すること。</li> <li>・情報伝達機器の貸出しを行うこと。</li> <li>・聴覚障害者の相談に応ずること。</li> <li>・盲ろう者の支援を行うこと。</li> </ul>
(8) 開館時間	9時～17時
(9) 休館日	月曜日、祝日の翌日、年末年始
(10) 使用料/利用料金	なし

### 2 指定管理者

#### (1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協グループ 【管理運営担当団体】 (福) 新潟県身体障害者団体連合会
代表者職氏名	立川 厚太郎 (県との関係：なし)
設立年月	平成9年3月
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2種社会福祉事業の経営</li> <li>身体障害者福祉センター (A型)</li> </ul>

	<p>聴覚障害者情報提供施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の相談・連絡調整・スポーツ・福祉・文化芸術等の事業の受託実施</li> <li>・ 地域の障害者の福祉活動を支援する事業の実施</li> </ul>	
役員数（H28.4.1現在）	理事6名（うち県関係者2名） 監事2名	
指定管理施設の職員数（H28.4.1現在）	正規職員数	2名（うち県関係者0名）
	非正規職員数	4名（うち県関係者0名）
指定期間	平成26年度～平成30年度（5年間）	
指定期間設定の考え方	業務に一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため5年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聴覚障害者用録音物の制作及び貸出し</li> <li>・ 聴覚障害者に情報を伝達するための機器の貸出し</li> <li>・ 聴覚障害者の各種相談に応じること</li> </ul>	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	(福)新潟県身体障害者団体連合会
H21年度～H25年度	(福)新潟県身体障害者団体連合会
H26年度～H30年度	<p>(福)県身連・(福)豊潤舎・(福)県視障協・県障スポ協グループ</p> <p>【管理運営担当団体】</p> <p>(福)新潟県身体障害者団体連合会</p>

### (3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	24,984	24,997	25,004	24,717	24,826
指定管理料	24,955	24,955	24,955	24,673	24,673
その他	29	42	49	44	153
支出（イ）	24,407	24,472	23,321	23,992	23,131
人件費	19,717	19,681	18,889	17,335	19,052
事務費	926	988	982	1,162	1,086
事業費	2,181	2,223	1,870	1,783	1,280
維持管理費	1,579	1,579	1,579	1,694	1,694
その他	4	1	1	2,018	19
収支（ア-イ）	577	525	1,683	725	1,695

### 3 利用促進に係る目標設定と現状

#### (1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

指定管理者が指定期間の初年度に今後5年間の長期的な目標値を設定し、指定管理期間中の取組の方向性を決めている。また、年度ごとにその年の目標値とそれに向けた事業の方針について、事業計画を立てている。

目標の内容	① 施設利用人数 ② 映像ライブラリー貸出数 ③ 動画配信視聴回数（H26年度から） ④ 主催事業参加者数（H25年度まで）
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

#### (2) 目標に関する実績

##### ① 施設利用者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	2,920 人	2,950 人	2,980 人	2,930 人	2,960 人
実績	3,490 人	3,602 人	3,042 人	3,466 人	3,387 人
達成率	119.5%	122.1%	102.1%	118.3%	114.4%

② 映像ライブラリー貸出件数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	575 件	560 件	545 件	350 件	252 件
実績	410 件	491 件	393 件	281 件	248 件
達成率	71.3%	87.7%	72.1%	80.3%	98.4%

③ 動画配信視聴回数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	—	—	—	1,000 回	1,100 回
実績	—	—	—	1,033 回	995 回
達成率	—	—	—	103.3%	90.5%

④ 主催事業参加者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	1,075	1,090	1,105	—	—
実績	1,294	1,544	1,342	1,032	621
達成率	120.4%	141.7%	121.4%	—	—

(2) その他の利用状況の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数	295 日	294 日	292 日	292 日	292 日
ライブラリー 登録件数	17 件	8 件	12 件	13 件	21 件
情報伝達機器 貸出数	64 件	54 件	46 件	50 件 104 台	155 件
図書利用件数	52 件	51 件	24 件	36 件	17 件
相談人数	121 人	75 人	47 人	41 人	27 人

#### 4 利用促進の特色ある取組

##### (1) アウトリーチの取組

上越市（2カ所）、新潟市北区、新潟市東区の地域常設ライブラリーの実施のほか、新潟、長岡聾学校を訪問してDVDの貸出を行う「巡回映像ライブラリー」を実施している（H27年度6回実施）。

また、県内各地の手話サークルを訪ね、情報センターの事業案内を行う「移動情報センター」を実施している。

##### (2) ボランティアとの連携の取組

字幕の映像物作成に当たっては、字幕の原稿作りはボランティアの協力を得て行っている。

##### (3) イベント実施による利用促進の取組

近隣施設との共催イベントふれ愛はるまつりにおける字幕付き録画物視聴会「ふれ愛シアター」の実施（H27年度50人参加）や文化等活動支援事業の各種講座等の実施（H27年度7回162人）による利用促進の取組

#### 5 監査に係る意見

##### 指定管理者の強みを生かした利用促進について

デジタル放送への移行により字幕文字放送の視聴が進んだことから、映像ライブラリーの貸出件数は目標値に達していない状態が継続している。

指定管理者は、当事者団体であることから、利用者のニーズを的確にくみ取ることができ、きめ細やかなサービスを提供できるという強みがある。この強みを活かし、聴覚に障害がある人のニーズの把握に努め、サービスの改善に努めるとともに、アウトリーチ活動も積極的に行い、利用促進に努められたい。

## 7 新潟ふるさと村アピール館（指定管理施設）

新潟ふるさと村アピール館は、新潟県の歴史・文化・観光等の情報提供を行うことにより地域の活性化に寄与することを目的として平成3年に設置された。

敷地内施設には、本県の歴史や文化の情報発信を行う「アピール館」のほか、四季折々の花を楽しむことができる「花畑」、子供達が天候を気にせず遊ぶことができる「グリーンハウス」、錦鯉が泳ぐ池や植栽を有する「ふるさと庭園」などがある。



施設外観（新潟ふるさと村ホームページより）

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟県新潟市西区山田 2307
(2) 供用開始年月	平成3年7月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	産業労働観光部観光局 交流企画課
(5) 設置目的	新潟県の歴史、文化、観光等に関する情報の提供等を行うことにより、地域の活性化に寄与する
(6) 設置根拠条例名	新潟ふるさと村アピール館条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・新潟県の歴史、文化、観光等に関する資料の展示を行うこと</li><li>・花木等の展示を行うこと</li><li>・その他目的の達成に必要な事業</li></ul>
(8) 開館時間	<ul style="list-style-type: none"><li>・1月1日～7月19日、9月1日～12月31日 9時～17時</li><li>・7月20日～8月31日 9時～18時</li></ul>
(9) 休館日	なし
(10) 使用料/利用料金	なし

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	愛宕商事・グリーン産業共同体	
代表者職氏名	愛宕商事(株) 代表取締役 高橋 秀之 (県との関係：なし)	グリーン産業(株) 代表取締役 荒川 義克 (県との関係：なし)
設立年月	昭和 56 年 2 月	昭和 46 年 3 月
指定管理者の事業内容	教育、医療、福祉施設などへの物品販売、保険代理店、環境事業、旅行代理店、指定管理事業他	法面保護工事、造園・緑地工事メンテナンス、指定管理事業他
役員数 (H28. 4. 1 現在)	7 名 (うち県関係者 0 名)	7 名 (うち県関係者 0 名)
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	5 名 (うち県関係者 0 名)
	非正規職員数	19 名 (うち県関係者 1 名)
指定期間	平成 28 年度～平成 34 年度 (7 年間)	
指定期間設定の考え方	過去の公募で複数の事業者から応募があったため、公募の機会を増やし、より多くの事業者が応募できる「7 年間」に設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営業務(施設案内、観光情報提供、アンテナショップ運営等)</li> <li>・展示業務(新潟県の歴史、文化、観光等に関する資料、花木等の展示)</li> <li>・施設等維持管理業務(施設等の保守、維持管理、施設等の修繕、植栽等の維持、清掃、警備、駐車場管理等)</li> <li>・誘客宣伝活動(バザール館と共同で誘客に係るイベント・広報活動を実施)</li> </ul>	

### (2) 指定管理者の推移

H18 年度～H19 年度	(社) 新潟県観光協会
H20 年度～H22 年度	新潟ふるさと村運営グループ
H23 年度～H27 年度	新潟ふるさと村運営グループ
H28 年度～H34 年度	愛宕商事・グリーン産業共同体

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	144,962	144,962	144,962	144,962	149,029
利用料収入					
指定管理料	144,962	144,962	144,962	144,962	149,029
その他					
支出（イ）	144,480	144,822	139,897	149,599	150,082
人件費	38,633	38,633	38,633	40,843	40,748
事務費	5,446	5,143	4,121	6,516	7,651
修繕費	3,911	6,622	1,294	4,515	4,765
運営費	7,056	7,056	7,056	7,257	7,258
施設管理費	89,434	87,368	88,793	90,468	89,660
収支（ア-イ）	482	140	5,065	▲4,637	▲1,053

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	アピール館入館者数 (H28 年度から H34 年度までの目標下限値は 56 万人)
目標未達成の場合の 指定管理料の減額措置	あり

(2) 目標に関する実績

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	500,000 人	505,000 人	510,000 人	515,000 人	520,000 人
実績	563,616 人	554,837 人	556,153 人	555,499 人	606,345 人
達成率	112.7%	109.9%	109.0%	107.9%	116.6%



### (3) その他の利用状況の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	364	363	364	363	365
グリーンハウス 入館者数	193,400	210,700	217,800	218,000	279,700
シアター 入館者数	97,500	86,800	83,800	80,000	78,900
民家 A 棟 入館者数	15,000	8,900	10,500	11,200	5,500
バザール館 入館者数	1,690,300	1,683,000	1,716,600	1,703,400	1,707,700

## 4 利用促進に向けた特色ある取組

### (1) イベント実施の工夫による利用促進の取組

食をテーマにした各種イベントや市町村と連携した物産 PR イベントに加え、子供も楽しむことができる体験教室等のイベントを実施することで、家族連れでの来館を促した。チューリップフェスティバルなど、集客力の高い施設である「花畑」においては、季節毎にテーマ性のあるデザインでの植栽を行うとともに、開花の状況や時期などをこまめにホームページでお知らせして利用促進に取り組んでいる。

また、3階シアターでのイベント実施（高校野球のパブリックビューイング、コンサート等）による利用促進を図っている。

イベントの企画運営においては、定番イベントと新規イベントのコラボや食イベントにおけるメニュー等の見直しにより、イベントがマンネリ化しないよう工夫している。

### (2) バザール館からアピール館への回遊効果を高める取組

館内アナウンスや誘導サイン・植栽の工夫によるアピール館への誘導のほか、以下の取組を実施している。

- ・アンテナショップ&カフェ GATARIBA（ガタリバ）の運営

バザール館にはない県産品を扱うアンテナショップ及び県産の食材を活用したスイーツなどを提供するカフェ

- ・集客の多いイベント時でのスタンプラリー等の実施
- ・新たな展示物等の設置

アクアリウム（大型水槽）の設置（H25 年度から）、アピール館エントランスホー

ルに9面マルチ映像装置を設置し（H28年度から）、誘客を図るとともに、県内市町村、観光協会の協力を得て観光映像を上映し、観光情報を発信している。

### (3) 県外誘客（観光キャラバン）の取組

福島県、群馬県、埼玉県、栃木県への誘客活動を新潟観光コンベンション協会と連携し実施。また、バザール館の運営主体である(株)新潟ふるさと村とも連携し、県外誘客活動に取り組んでいる。

### (4) ボランティアとの協働の取組

新潟ふるさと村の植栽作業等（花畑でのチューリップの撤去作業、寄せ植え作業など）について、ボランティア（新潟ふるさと村サポーターズクラブ（H27年度末会員数148名））と協働している。

### (5) 情報発信の取組

新潟ふるさと村に興味を持ってもらうために施設やイベント情報を効果的に発信することを目的に「ツイッター」及び「フェイスブック」を利用している。

「いいね」を増やす工夫として、以下の点を意識している。

- ・ SNSを見るユーザーの多くがスマートフォンを利用していることから、スクロールなどの手間を減らすために、投稿文は長文にせず簡潔に投稿する。
- ・ 文体が固くならないよう、親しみやすい文章で投稿する。
- ・ 多くのリアクションが得られるよう、閲覧者のより多い時間帯を狙って投稿する。
- ・ 多くの方が興味を引くように、必ず写真や動画を添付し投稿する。

なお、今後は、施設の利用増に直接的に結びつくよう、SNSを介した割引クーポンの発行なども検討している。

## 5 監査に係る意見

### 常設展示の更新の検討等

様々なイベントの開催による誘客のほか、アンテナショップ&カフェ GATARIBA の運営、アクアリウムの設置、大型9面マルチ映像装置の設置等、施設の魅力アップに取り組んでいる。

常設展示をより魅力的なものにすることで更なる利用促進が図られると思われるため、見せ方の工夫や計画的な更新について検討されたい。

## 8 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）・清五郎ワールドカップ広場 （指定管理施設）

北地区には「デンカビッグスワンスタジアム」を有しているほか、サブトラックであるデンカスワンフィールドや多目的運動広場、多目的芝生広場もある。南地区には県立野球場「HARD OFF ECOスタジアム新潟」を有している。



スポーツ公園ホームページより

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区清五郎 67-12（新潟スタジアム） 新潟市中央区長潟 570 番地（野球場）
(2) 供用開始年月	平成 10 年 11 月（園地） 平成 13 年 4 月（新潟スタジアム） 平成 21 年 7 月（野球場）

(3) 指定管理者制度 導入年度	平成 18 年度（北地区） 平成 21 年度（南地区）												
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課												
(5) 設置目的	新潟県で最初の総合スポーツ公園として、国体や国際級の各種大会の開催はもちろん、市民・競技選手を含めた幅広い層の利用を図り、雪国の風土を意識したスポーツ公園。 日本海側最大級の規模と機能を持つデンカビッグスワンスタジアムは、国際級のスポーツイベントを開催できる総合スタジアム。HARD OFF ECOスタジアム新潟は新潟県における野球文化の振興拠点としての役割を担う。												
(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例												
(7) 施設で実施する 事業の概要	対象施設概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園） 面積 64.2ha 有料公園施設（新潟スタジアム、野球場他）</li> <li>・ 清五郎ワールドカップ広場 面積 0.4ha</li> </ul> 業務の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必須業務（都市公園の運營業務、維持管理業務、管理業務）</li> <li>・ 自主事業（物販事業、その他の事業）</li> </ul>												
(8) 供用日、供用時間（H28 年度）													
① 園地 園地自体は常時開放されているが、園内の以下の施設について、供用日及び供用時間の設定がある。なお、駐車場が閉鎖される曜日、時間帯がある。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>供用日</th> <th>供用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的運動広場（北側） ※ 専用利用の場合</td> <td>H28 年 4 月 1 日～10 月 23 日</td> <td>9 時～17 時</td> </tr> <tr> <td>多目的運動広場（南側） ※ 専用利用の場合</td> <td>H28 年 5 月 9 日～11 月 15 日</td> <td>9 時～22 時</td> </tr> <tr> <td>レストハウス ビジターハウス</td> <td>H28 年 4 月 1 日から 12 月 28 日 H29 年 1 月 4 日から 3 月 31 日</td> <td>9 時～17 時</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	供用日	供用時間	多目的運動広場（北側） ※ 専用利用の場合	H28 年 4 月 1 日～10 月 23 日	9 時～17 時	多目的運動広場（南側） ※ 専用利用の場合	H28 年 5 月 9 日～11 月 15 日	9 時～22 時	レストハウス ビジターハウス	H28 年 4 月 1 日から 12 月 28 日 H29 年 1 月 4 日から 3 月 31 日	9 時～17 時
区 分	供用日	供用時間											
多目的運動広場（北側） ※ 専用利用の場合	H28 年 4 月 1 日～10 月 23 日	9 時～17 時											
多目的運動広場（南側） ※ 専用利用の場合	H28 年 5 月 9 日～11 月 15 日	9 時～22 時											
レストハウス ビジターハウス	H28 年 4 月 1 日から 12 月 28 日 H29 年 1 月 4 日から 3 月 31 日	9 時～17 時											
② 新潟スタジアム 原則は下表のとおりだが、利用者の利便性向上のため、イベント等の内容に応じて延長する場合がある。なお、駐車場が閉鎖される曜日、時間帯がある。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>供用日</th> <th>供用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専用利用の場合</td> <td>H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日</td> <td>9 時～21 時</td> </tr> <tr> <td>専用利用以外の場合</td> <td>H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日</td> <td>9 時～17 時</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	供用日	供用時間	専用利用の場合	H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日	9 時～21 時	専用利用以外の場合	H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日	9 時～17 時			
区 分	供用日	供用時間											
専用利用の場合	H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日	9 時～21 時											
専用利用以外の場合	H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日	9 時～17 時											

③ サブグラウンド

原則は下表のとおりだが、利用者の利便性向上のため、陸上個人利用の場合は日没（最大 19 時）まで延長することがある。なお、駐車場が閉鎖される曜日、時間帯がある。

供用日	供用時間
H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日	9 時～17 時
H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日	

④ 野球場

原則は下表のとおりだが、利用者の利便性向上のため、イベント等の内容に応じて延長する場合がある。なお、駐車場が閉鎖される曜日、時間帯がある。

供用日	供用時間
H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日	9 時～21 時
H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日	

(9) 利用料金（H28 年度） ※主なものを記載している。

① 園地

区 分		単 位	金 額
多目的運動広場（北側） 全面使用	青少年	1 時間	1,000 円
	その他		2,000 円
多目的運動広場（南側） 全面使用	青少年		1,000 円
	その他		2,000 円
レストハウス休憩ホール		午前	2,900 円
		午後	4,600 円
展示学習室		午前	1,400 円
		午後	2,300 円

② 新潟スタジアム（グラウンド・スタンド専用利用の場合）

区 分			単 位	金 額
営利を目的としない場合	グラウンドのみを使用する場合	生徒等	午前	11,400 円
			午後又は夜間	15,200 円
			超過 1 時間	3,800 円
	その他	午前	22,800 円	
		午後又は夜間	30,400 円	
		超過 1 時間	7,600 円	

グラウンド及びスタンドの全部を使用する場合	生徒等	午前	32,700円
		午後又は夜間	43,600円
		超過1時間	10,900円
	その他	午前	65,400円
		午後又は夜間	87,200円
		超過1時間	21,800円
営利を目的とする場合			営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額

※ 入場料を徴収する場合は、利用料金額に入場料の収入総額に100分の5を乗じて得た額を加算した額

③ サブグラウンド（専用利用の場合）

区 分		単 位	金 額
営利を目的としない場合	生徒等	午前	3,250円
		午後	4,300円
	その他	午前	6,500円
		午後	8,600円
営利を目的とする場合			営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額

④ 新潟スタジアム及びサブグラウンド（専用利用以外の場合）

区 分		単 位	金 額
新潟スタジアム	生徒等	1人につき1回	100円
	その他 (65歳以上及び未就学児は無料)		200円
	会議室2、3、4	午前	930円
		午後・夜間	1,200円
超過1時間		310円	
サブグラウンド	生徒等	1人につき1回	100円
	その他 (65歳以上及び未就学児は無料)		200円

⑤ 野球場（グラウンド専用利用の場合。主な区分のみ）

区 分		単 位	金 額
営利を目的としない場合 (※1)	生徒等	午前又は夜間	4,450円
		午後	5,950円
		超過1時間	1,500円(午後9時から翌日の午前9時までの間にあっては、1,800円)
	その他	午前又は夜間	8,900円
		午後	11,900円
営利を目的とする場合(※2)			営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額

※1 入場料を徴収する場合は、利用料金額に野球のための使用にあって最高入場料の額に100を乗じて得た額を、その他の使用にあっては入場料の収入総額に100分の5を乗じて得た額を加算した額

※2 入場料を徴収する場合は、利用料金額に以下により得た額を加算した額

- ① (一社)日本野球機構の会員である球団の1軍戦の使用の場合にあっては最高入場料の額に300を乗じて得た額
- ② その他の使用の場合は以下のいずれか高い額
  - ・入場料収入総額に100分の5を乗じた額
  - ・最高入場料の額に200を乗じた額

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項 目	内 容	
指定管理者名	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ	
代表者職氏名 (H28.4.1現在)	(公財)新潟県都市緑花センター 理事長 宮下 好文 (県OB)	(株)アルビレックス新潟 代表取締役社長 田村 貢 (県との関係:なし)
設立年月	平成2年10月	平成8年4月
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園における緑花推進事業</li> <li>・植物に関する知識の普及と理解の増進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカー、その他各種スポーツ競技の興業及びその仲介</li> <li>・サッカー、その他各種スポーツクラブの経営、及びスポー</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの県民から活用していただけの公園緑地の企画・管理事業</li> <li>公園・スポーツ施設活用促進事業 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ツトレーニング施設の運営</li> <li>関連するメディア及び商品の企画開発及び販売</li> <li>プロサッカー選手のマネジメント業務</li> <li>出版業、広告業、損害保険の代理業 他</li> </ul>
役員数 (H28. 4. 1 現在)	13 名 (うち県職員 1 名、県職員 OB 3 名)	14 名 (うち県関係者 0 名)
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	10 名 (うち県関係者 2 名)
	非正規職員数	15 名 (うち県関係者 0 名)
指定期間	平成 27 年度～平成 31 年度 (5 年間)	
指定期間設定の考え方	業務に専門性が必要な施設を有し、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な公園であるため 5 年間で設定 (H27 年度から北地区・南地区を一括管理)	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の運営業務</li> <li>維持管理業務</li> <li>管理業務</li> </ul>	

(2) 指定管理者の推移

H18 年度	(財) 新潟県都市緑花センター
H19 年度～H21 年度	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ
H21 年 7 月～H26 年度 (南地区)	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ
H22 年度～H26 年度 (北地区)	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ
H27 年度～H31 年度 (北地区・南地区)	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ



## (3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	654,781	639,739	631,855	664,310	709,738
指定管理料	459,700	462,800	468,460	484,247	494,096
利用料金収入	195,081	176,939	163,395	180,063	215,642
支出（イ）	629,754	620,808	611,677	645,891	671,151
人件費	133,923	141,237	139,762	151,956	157,613
事業費	398,421	395,866	393,585	404,263	396,904
事務費	47,780	27,113	32,639	41,858	48,953
修繕費	19,685	22,516	16,842	17,940	33,478
一般管理費等経費	29,945	34,076	28,849	29,874	34,203
収支（ア-イ）	25,027	18,931	20,178	18,419	38,587

## (4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金 収入見込額（A）	北地区 127,311	北地区 127,138	北地区 127,311	北地区 127,258	189,978
	南地区 46,178	南地区 45,312	南地区 45,312	南地区 52,370	
実際の利用料金 収入額（B）	北地区 145,638	北地区 122,611	北地区 116,892	北地区 119,770	215,642
	南地区 49,443	南地区 54,328	南地区 46,503	南地区 60,293	
県への納付額 （BがAを 上回った場合）	北地区 1,632				12,832
	南地区 5,353	南地区 4,571	南地区 596	南地区 3,962	

### 3 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	指定管理期間における各年度の専用利用日数と利用率 (新潟スタジアム、野球場)
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

#### (2) 目標に関する実績

##### ① 新潟スタジアム

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
専用利用日数	目標値	131 日	135 日	135 日	136 日	142 日
	実績	133 日	127 日	115 日	115 日	165 日
	達成率	101.5%	94.1%	85.2%	84.6%	116.2%
利用率	目標値	36.4%	36.9%	37.6%	37.8%	38.4%
	実績	36.3%	34.8%	31.5%	31.5%	45.1%
	達成率	99.8%	94.3%	83.8%	83.4%	117.4%
参 考	利用可能日数	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日
	延べ利用人数	757,916 人	811,557 人	609,440 人	654,111 人	731,375 人

##### ② 野球場

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
専用利用日数	目標値	138 日	144 日	144 日	143 日	230 日
	実績	196 日	215 日	220 日	210 日	222 日
	達成率	142.0%	149.3%	152.8%	146.9%	96.5%
利用率	目標値	38.0%	40.0%	40.0%	40.0%	63.9%
	実績	78.4%	83.0%	84.0%	80.5%	83.1%
	達成率	206.3%	207.5%	209.9%	201.1%	130.1%
参 考	利用可能日数	250 日	259 日	262 日	261 日	267 日
	延べ利用人数	221,690 人	265,676 人	219,903 人	201,835 人	229,013 人

### (3) 園地の利用状況

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
園地延べ利用 人数 (推計値)	839,469 人	875,976 人	858,882 人	979,416 人	1,063,000 人
園地イベント、 ボランティア活 動等実施件数	71 件	77 件	106 件	130 件	123 件

## 4 利用促進の特色ある取組

### (1) 施設等の利便性向上の取組

一般利用の利用受付において、インターネットを利用した予約システムを構築している。また、利用受付開始時期や急遽空いた施設の受付開始の情報を適時に利用登録者にメールで発信し、利便性の向上に取り組んでいる。

### (2) 園内イベントや自主事業等の実施による利用促進の取組

園内でのネイチャーゲームや野球塾、マラソンなど体験イベントを実施している(H27 年度 276 回)。自主事業では、関係機関と連携し、スポーツ公園フェスタ等のイベントを開催(H27 年度 99,000 人)。また、野球場では個人でも野球場を利用したい方のニーズに応えるため、また、利用の少ない平日日中のグラウンド活用を促進するため、ピッチングマシンを使用した「バッティングセンター」を月に1回程度開催している。

### (3) 情報発信の取組

イベント開催情報、開花情報などの公園の状況のタイムリーな発信のため、園地、新潟スタジアム、野球場それぞれ SNS(ツイッター及びフェイスブック)により情報発信を行っている。なお、SNS での情報発信の際は、フォロワーにとって分かりやすく興味を抱いてくれそうな写真、文章で情報を提供している。

### (4) ボランティアとの協働の取組

園地では、「公園サポーター」、「ながたの森を愛する会」(地域ボランティア団体)と連携し、花壇管理等を行い、花壇の充実等公園の魅力の増進が図られ、利用者へのサービスの向上につながっている。

スタジアムでは、「スポーツ公園ボランティア」を組織し、スタジアム・野球場等で開催される大会・イベント等の運営補助・利用者誘導・ゴミ収集等を行い、参加者の交流と利用者サービス向上が図られている。

## 5 監査に係る意見

### 計画的な維持修繕と安全管理について

新潟スタジアム、野球場ともおおむね目標値を達成しており、延べ利用者数は増加傾向となっている。また、園地利用者も増加している。

新潟スタジアム、野球場は、大規模施設であり、多様な利用者が安全、快適に利用できるよう引き続き計画的な維持修繕に努められたい。また、園地の遊具、設備についても引き続き安全管理に努められたい。

## 9 新潟県立島見緑地、新潟県立聖籠緑地（指定管理施設）

島見緑地、聖籠緑地は、新潟東港工業地帯の緩衝緑地帯の一画として整備された。工業地帯と住宅地を分離するとともに、工業地帯で働く人と周辺住民の憩いの場として幅広い利用を目的としている。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	島見緑地：新潟市北区島見 2645 聖籠緑地：北蒲原郡聖籠町大字網代浜
(2) 供用開始年月	島見緑地：平成 5 年 4 月 聖籠緑地：平成 15 年 4 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課
(5) 設置目的	新潟東港工業地帯の緩衝緑地の一画。新潟東港工業地帯と住宅地を分離するとともに、工業地区で働く人と県民の皆さんの憩いの場として、あるいはレクリエーションや防災機能への対応など幅広い利用を目的として整備
(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例
(7) 施設で実施する事業の概要	対象施設概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・島見緑地 16.1ha 有料公園施設なし</li> <li>・聖籠緑地 11.7ha 有料公園施設なし</li> </ul> 業務の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>・必須業務（都市公園の運営業務、維持管理業務、管理業務）</li> <li>・自主事業（物販事業、その他の事業）</li> </ul>
(8) 開館時間	なし
(9) 休館日	なし
(10) 使用料/利用料金	なし

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	グリーン産業株式会社	
代表者職氏名	代表取締役 荒川 義克（県との関係：なし）	
設立年月	昭和 46 年 3 月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者業務</li> <li>・ 造園工事</li> <li>・ メンテナンス</li> <li>・ 清掃・保守・管理業務</li> <li>・ 屋外体育施設工事</li> <li>・ ゴルフ場建設工事</li> <li>・ 調査・設計・研究分野</li> <li>・ 法面保護工事</li> </ul>	
役員数（H28. 4. 1 現在）	7 名（うち県関係者：0 名）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	3 名（うち県関係者 0 名）
	非正規職員数	6 名（うち県関係者 0 名）
指定期間	平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間）	
指定期間設定の考え方	維持管理業務が中心の公園であり、かつ、複数の応募者を見込めるため 5 年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市公園の運営業務</li> <li>・ 維持管理業務</li> <li>・ 管理業務</li> </ul>	

### (2) 指定管理者の推移

H18 年度～H20 年度	横木造園(株)・NPO 新潟スポーツコミュニティ特定 共同企業体
H21 年度～H23 年度	グリーン産業(株)
H24 年度～H26 年度	グリーン産業(株)

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	48,604	47,514	47,539	48,865	48,300
利用料収入	4	14	39	8	0
指定管理料	48,600	47,500	47,500	48,857	48,300
支出（イ）	48,536	47,494	47,407	48,783	48,048
人件費	17,312	17,133	16,368	17,106	21,952
事業費	23,977	24,342	24,526	26,286	18,932
事務費	1,893	1,547	1,974	1,187	1,446
修繕費	1,854	1,172	1,240	801	2,314
一般管理費等経費	3,500	3,300	3,300	3,404	3,404
収支（ア-イ）	68	20	132	82	252

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	集客イベントの年間開催回数（H24 年度から）
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

※ 目標の内容について

有料公園施設のない公園の利用者数は推計値となること、利用者数は天候等に左右されることから、維持管理中心の公園は、利用者数（アウトカム）ではなく利用促進のためのイベント回数（アウトプット）を目標値としている。

(2) 目標に関する実績

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	—	50 回	50 回	50 回	50 回
実績	—	71 回	85 回	61 回	61 回
達成率	—	142.0%	170.0%	122.0%	122.0%

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
延べ利用人数	239,412 人	233,711 人	284,404 人	253,105 人	276,362 人

4 利用促進の特色ある取組

関係機関、ボランティアとの連携の取組

小学校、保育園、大学等と連携して、環境教育や花植え等を行った（H27 年度 7 回）ほか、地域の企業や利用者の方と連携して、ゴミ拾いや芝張り、芝の苗植え等を行った（H27 年度 6 回）。

また、地元小学校、保育園への出前授業の実施のほか、聖籠町と連携したイベント実施、新潟市と連携したクリーン作戦、北区ふゆっこまつり出店、豊栄児童センターとのイベント実施等に取り組んでいる。

5 監査に係る意見

目標の見直しの検討等について

アウトプットの目標値であるイベントの実施回数は達成している。また、推計値ではあるが、利用者数は、平成 23 年度の約 24 万人から平成 27 年度の約 27 万人と増加傾向である。

施設の魅力の情報発信に努め、関係機関と連携しながら、施設の魅力を活かした独自性のあるイベントの実施等により、引き続き利用促進に努められたい。

なお、イベント実施回数（アウトプット指標）のみが目標となっているが、イベントの質の向上のため、イベント参加者数等のアウトカム指標等も併せて目標とすることを検討されたい。



## 10 新潟県立大潟水と森公園（指定管理施設）

大潟水と森公園に隣接する鵜ノ池、朝日池は、環境省が定める「日本の重要湿地 500」に選定されており、全国的にも貴重な自然環境である。また、丸山古墳をはじめとした縄文・弥生・古墳・古代時代の遺物・遺跡が所在している。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	上越市大潟区潟町 1381
(2) 供用開始年月	平成 12 年 4 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課
(5) 設置目的	失われつつある身近な自然環境を保全するという基本姿勢に立ち、日本海側の自然の特徴を示す潟の自然、水辺の森を主体とした自然環境・動植物・遺跡等を有効活用し、社会教育、レクリエーションの場として幅広いサービスを享受できる広域公園として整備
(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例
(7) 施設で実施する事業の概要	対象施設概要 ・大潟水と森公園 面積 48.0ha 有料公園施設なし 業務の範囲 ・必須業務（都市公園の運営業務、維持管理業務、管理業務） ・自主事業（物販事業、その他の事業）
(8) 開館時間	特になし
(9) 休館日	特になし
(10) 使用料/利用料金	特になし

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	公益財団法人新潟県都市緑花センター	
代表者職氏名	理事長 宮下 好文 (県OB)	
設立年月	平成2年10月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園における緑花推進事業</li> <li>・植物に関する知識の普及と理解の増進事業</li> <li>・多くの県民から活用していただける公園緑地の企画・管理事業</li> <li>・公園・スポーツ施設活用促進事業 他</li> </ul>	
役員数 (H28. 4. 1 現在)	13名 (うち県職員1名、県職員OB3名)	
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	1名 (うち県関係者0名)
	非正規職員数	6名 (うち県関係者0名)
指定期間	平成27年度～平成30年度 (4年間)	
指定期間設定の考え方	維持管理業務が中心の施設であり、複数応募が見込めるため4年間で設定	
指定管理者の選定方法	公募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の運営業務</li> <li>・維持管理業務</li> <li>・管理業務</li> </ul>	

### (2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	(財) 新潟県都市緑花センター
H21年度～H23年度	(株) アール・ケー・イー
H24年度～H26年度	(公財) 新潟県都市緑花センター
H27年度～H30年度	(公財) 新潟県都市緑花センター

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	34,410	29,900	29,917	30,756	30,760
利用料収入	0	0	17	2	6
指定管理料	34,410	29,900	29,900	30,754	30,754
支出（イ）	30,295	29,167	29,875	30,768	30,411
人件費	13,843	11,398	13,749	14,362	11,287
事業費	10,097	10,242	9,554	7,303	12,148
事務費	1,564	5,784	4,412	6,422	4,323
修繕費	1,425	292	812	1,294	1,259
一般管理費等経費	3,366	1,451	1,348	1,387	1,393
収支（ア-イ）	3,815	733	43	▲12	349

※ 利用料収入は、行為許可に係るもの

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	集客イベントの年間開催回数（H24年度から）
目標未達成の場合の指定管理料減額措置	なし

※ 目標の内容について

有料公園施設のない公園の利用者数は推計値となること、利用者数は天候等に左右されることから、維持管理中心の公園は、利用者数（アウトカム）ではなく利用促進のためのイベント回数（アウトプット）を目標値としている。

(2) 目標に関する実績

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	—	57回	60回	63回	50回
実績	—	55回	69回	104回	103回
達成率	—	96.5%	115.0%	165.1%	206.0%

### (3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
延べ利用人数	78,474 人	110,740 人	98,407 人	97,740 人	115,693 人

## 4 利用促進の特色ある取組

### (1) 関係機関、ボランティア等との連携の取組

学校との連携により中学生の職場体験や上越地域若者就労者支援の受入れなどを行った（H27 年度 18 回）ほか、ボランティアである公園サポーターによる樹木選定や除草、冬囲い、イベント等を実施している。また、公園内での企画展示で上越市と連携し、防災に関する展示を実施している。

### (2) アウトリーチの取組

地域の大潟かっぱ祭りや高田開府 400 年さくらフォーラム in 上越などに参加し、体験教室や公園 PR などを行った（H27 年度 4 回）。また、地域の児童館にて子供の夏休みの宿題をサポートする教室への参加や、近隣の小中学校にて公園内の古墳や歴史に関する講義の実施等に取り組んでいる。

## 5 監査に係る意見

### 目標の見直しの検討等について

アウトプットの目標値であるイベントの実施回数は達成している。また、推計値ではあるが、利用者数は、平成 23 年度の約 7 万 8 千人から平成 27 年度の約 11 万 5 千人と増加傾向である。

公園の多彩な魅力の情報発信に努め、関係機関と連携しながら、施設の魅力を活かした独自性のあるイベントの実施等により、引き続き利用促進に努められたい。

なお、イベント実施回数（アウトプット指標）のみが目標となっているが、イベントの質の向上のため、イベント参加者数等のアウトカム指標等も併せて目標とすることを検討されたい。

## 11 奥只見レクリエーション都市公園（指定管理施設）

### 【浦佐地域】八色の森公園

「医・農・遊」をコンセプトに大和の豊かな自然と産業を生かした特色のある公園である。

### 【大湯地域】大湯公園

温泉街と一体となった花と緑と溪谷のある新しいタイプのレクリエーション都市公園である。

### 【道光・根小屋地域】花と緑と雪の里

雪国里山の四季折々の表情がある住民参加型の公園である。

### 【小出地域】響きの森公園

絶好のアクセスと豊かな自然が調和するコミュニケーションと文化交流の中心となる公園である。

### 【須原地域】須原公園

ふるさとの豊かな自然と貴重な歴史資源を満喫できる公園である。

### 【浅草岳地域】浅草岳公園

浅草岳山麓のレジャー基地として整備され、家族旅行の拠点となる公園である。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	浦佐地域：南魚沼市浦佐 5483-1 小出地域：魚沼市干溝 1531-2 大湯地域：魚沼市大湯温泉 14-3 道光・根小屋地域：魚沼市根小屋 5544-1 須原地域：魚沼市須原 5171 浅草岳地域：魚沼市大白川 887
(2) 供用開始年月	浦佐地域：平成 10 年 10 月 小出地域：平成 8 年 6 月 大湯地域：平成 3 年 2 月 道光・根小屋地域：平成 15 年 5 月 須原地域：平成 4 年 4 月 浅草岳地域：平成元年 8 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課
(5) 設置目的	自然環境の良好な地域を主体に大規模な公園を核として、各種のレクリエーション施設が配置される一つの大きな地域として整備

(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<p>対象施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥只見レクリエーション都市公園</li> </ul> <p>面積 58.0ha 有料公園施設なし</p> <p>業務の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必須業務（都市公園の運営業務、維持管理業務、管理業務）</li> <li>・自主事業（物販事業、その他の事業）</li> </ul>
(8) 開館時間	特になし
(9) 休館日	特になし
(10) 使用料/利用料金	特になし

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容		
指定管理者名	むつみグループ		
代表者職氏名	グリーン産業(株) 代表取締役 荒川 義克 (県との関係：なし)	(株)高野造園土木 代表取締役 高野 芳輝 (県との関係：なし)	(特非) みんなの庭 代表理事 川島亜紀子 (県との関係：なし)
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者業務</li> <li>・造園工事</li> <li>・メンテナンス</li> <li>・清掃・保守・管理業務</li> <li>・屋外体育施設工事</li> <li>・ゴルフ場建設工事</li> <li>・調査・設計・研究分野</li> <li>・法面保護工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造園工事業</li> <li>・土木工事業</li> <li>・とび・土木工事業</li> <li>・生花の販売・観葉植物の栽培及び販売・観葉植物の賃貸業</li> <li>・造花及び花器の販売等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親育ち支援事業</li> <li>・子育て支援事業</li> <li>・社会教育事業</li> <li>・家庭支援に関する情報発信事業</li> <li>・子育て工房事業等</li> </ul>
役員数 (H28. 4. 1 現在)	7名 (うち県関係者0名)	4名 (うち県関係者0名)	4名 (うち県関係者0名)
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	4名 (うち県関係者0名)	
	非正規職員数	51名 (うち県関係者0名)	

指定期間	平成 27 年度～平成 29 年度（3 年間）
指定期間設定の考え方	維持管理業務が中心の公園であるため 3 年間で設定
指定管理者の選定方法	公 募
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市公園の運営業務</li> <li>・ 維持管理業務</li> <li>・ 管理業務</li> </ul>

## (2) 指定管理者の推移

H18 年度～H20 年度	むつみグループ (グリーン産業(株)、(株)高野造園土木)
H21 年度～H23 年度	
H24 年度～H26 年度	
H27 年度～H29 年度	むつみグループ (グリーン産業(株)、(株)高野造園土木、(特非) みんなの庭)

## (3) 収支状況の推移

単位：千円

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	119,233	117,379	117,807	120,767	109,923
利用料収入	433	79	507	102	117
指定管理料	118,800	117,278	117,300	120,665	109,874
支出（イ）	119,233	117,357	117,737	120,754	31,923
人件費	38,607	36,538	15,215	35,101	31,923
事業費	64,119	64,610	65,489	72,395	65,357
事務費	6,312	6,865	4,443	3,481	2,691
修繕費	2,515	2,332	3,209	2,983	4,896
一般管理費等経費	7,680	7,012	7,012	6,794	5,007
収支（ア-イ）	0	▲79	70	13	50

※ 利用料収入は、行為許可に係るもの

### 3 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	集客イベントの年間開催回数（H24年度から）
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

※ 目標の内容について

有料公園施設のない公園の利用者数は推計値となること、利用者数は天候等に左右されることから、維持管理中心の公園は、利用者数（アウトカム）ではなく利用促進のためのイベント回数（アウトプット）を目標値としている。

#### (2) 目標に関する実績

目標の内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	—	57回	60回	63回	50回
実績	—	59回	87回	64回	61回
達成率	—	103.5%	145.0%	101.6%	122.0%

#### (3) その他の利用状況

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
延べ利用人数	506,288人	502,187人	535,454人	556,363人	500,693人

### 4 利用促進の特色ある取組

#### (1) イベント実施による利用促進の取組

公園内のネイチャーゲーム体験や門松づくりなど、体験型の集客イベント（H27年度61回）を実施している。ネイチャーゲーム、自然体験を中心としたイベントは、内容によって6公園の中で開催場所を変えるなどし、公園周遊促進につながるよう工夫を取り入れている。

また、魚沼市観光協会や堀之内商工会等と連携し、魚沼芝桜まつりを行った（H27年度来園者数30,400人）。道の駅や高速道路パーキングエリアでのチラシ設置、観光情報雑誌「じゃらん」に掲載する等、県外からの誘客にも取り組んでいる。

また、浦佐地域で冬季の利用促進の取組として、そのり貸出と遊びコーナーの設置や園路の一部除雪によるウォーキング等への利活用を行った。





(公園ホームページより)

## (2) 関係機関等との連携の取組

地域の小学校や学童保育と連携し、「竹トンボ作り」「ネイチャーゲーム」など実施している (H27 年度 9 回) ほか、南魚沼市総合支援学校とも連携し、中学部生徒を対象に自然観察活動を実施している (H27 年度 5 回)。また、利用者の利便性向上等のため、地域の障害者福祉施設に依頼して移動販売出店を実施している。

また、園内清掃や花苗の植栽は、地域住民と協働して実施している (H27 年度 231 人)。

また、公園外での出張講師や地域イベントでの出展等を行い、直接公園の魅力を PR する機会を設けている。

## 5 監査に係る意見

### 目標の見直しの検討等について

アウトプットの目標値であるイベントの実施回数はクリアしているが、大規模イベントの撤退により、推計値ではあるが、利用者数は、平成 26 年度の約 55 万 6 千人から平成 27 年度の約 50 万 1 千人と約 5 万 5 千人減少した。

6 つの地域の多彩な魅力の情報発信に努め、関係機関と連携しながら、公園の魅力を活かし、季節感や独自性のあるイベントの実施等により、更なる利用促進に努められたい。

なお、イベント実施回数 (アウトプット指標) のみが目標となっているが、イベントの質の向上のため、イベント参加者数等のアウトカム指標等も併せて目標とすることを検討されたい。

## 12 新潟コンベンションセンター、新潟県万代島駐車場及び新潟港万代島緑地 (指定管理施設)

### 1 施設の概要

#### 【新潟コンベンションセンター】

新潟コンベンションセンターと隣接する万代島ビル内にあるホテル・業務施設が一体の施設として整備されたコンベンションコンプレックスとなっており、各種会議、展示会の開催からバンケット、宿泊までを1つの空間でスムーズに行うことができる全国的にも例の少ない施設である。

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区万代島6番1号
(2) 供用開始年月	平成15年5月
(3) 本庁所管課	交通政策局 港湾振興課
(4) 設置目的	新潟県における国際交流の推進、産業の振興並びに文化及び学術の発展に寄与する。
(5) 設置根拠条例名	新潟コンベンションセンター等条例
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運営に関する業務（コンベンション誘致を含む。）</li> <li>・施設の使用承認、取り消しに関する業務</li> <li>・施設の維持管理に関する業務</li> <li>・(指定管理者による) 自主事業の実施等による賑わい創出に関する業務</li> </ul>
(7) 開館時間	展示ホール、会議室等：9時～22時 エスプラナード、アトリウム：5時～24時 多目的広場、ペDESTリアンデッキ：常時開放
(8) 休館日	12月29日～翌年1月3日 ほか臨時休館日あり
(9) 利用料金	入場料を徴収しない場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示ホール全面               <ul style="list-style-type: none"> <li>平日：148,100円/h</li> <li>休日等：163,500円/h</li> </ul> </li> <li>・メインホール全面               <ul style="list-style-type: none"> <li>平日：24,800円/h</li> <li>休日等：27,400円/h</li> </ul> </li> <li>・国際会議室</li> </ul>

	平 日：20,600 円/h 休日等：20,600 円/h このほか、冷暖房費、光熱水料金、使用后清掃費、 備品料金の設定あり
--	--

### 【新潟県万代島駐車場】

新潟コンベンションセンター、万代島ビル内の万代島美術館やパスポートセンターなどの各施設の利用者や佐渡航路利用者が利用するほか、万代島ビル内の企業に従事する者や佐渡汽船関連業務に従事する者等が利用している駐車場である。

項 目	内 容																	
(1) 所在地	新潟市中央区万代3丁目7 新潟市中央区万代島4-1 新潟市中央区万代島7-1 新潟市中央区万代島9-1																	
(2) 供用開始年月	平成13年4月 E駐車場 平成15年3月 A~D駐車場 平成21年3月 B-2駐車場(拡張)																	
(3) 本庁所管課	交通政策局 港湾振興課																	
(4) 設置目的	新潟市万代島地区における施設の利用者、業務従事者等の利便を図るため。																	
(5) 設置根拠条例名	新潟県万代島駐車場条例																	
(6) 利用料金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">単 位</th> <th style="width: 45%;">利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>普通駐車</b></td> <td style="text-align: center;">普通車</td> <td>30分までごとにつき1台</td> <td style="text-align: center;">100円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大型車</td> <td>1日につき1台</td> <td style="text-align: center;">2,060円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>定期駐車券による駐車</b></td> <td>1月につき1台</td> <td style="text-align: center;">10,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 普通車は入場から最初の60分無料。また、1日(24時間)最大1,500円</p> <p>※ C駐車場は「おもいやり駐車場」</p>					単 位	利用料金	<b>普通駐車</b>	普通車	30分までごとにつき1台	100円	大型車	1日につき1台	2,060円	<b>定期駐車券による駐車</b>		1月につき1台	10,800円
		単 位	利用料金															
<b>普通駐車</b>	普通車	30分までごとにつき1台	100円															
	大型車	1日につき1台	2,060円															
<b>定期駐車券による駐車</b>		1月につき1台	10,800円															

### 【新潟港万代島緑地】

万代島再開発事業の一環として整備された施設で、港湾法に基づき管理されている港湾施設である。朱鷺メッセ全体の景観・デザイン等を考慮して設計されており、ブナ林や桜

並木などを整備し、朱鷺メッセ来場者の憩いの場であるとともに、周辺の萬代橋、柳都大橋等と一体となった水辺の回廊として機能するもので、優れたウォーターフロント空間を形成する施設である。

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区万代3丁目7 新潟市中央区万代島5-1
(2) 供用開始年月	平成15年4月
(3) 本庁所管課	交通政策局 港湾振興課
(4) 設置目的	新潟市万代島地区への来場者の憩いと賑わいを創出する場となるよう緑豊かな空間として整備した港湾施設である。
(5) 設置根拠条例名	新潟県港湾管理条例
(6) 面積	リバーフロントパーク 1.1ha ロングプロムナード 450m

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	新潟万代島総合企画株式会社
代表者名	代表取締役社長 佐藤 隆 (県OB)
設立年月	平成11年11月
法人全体の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議場、展示場及びこれらに付帯する施設、設備機器等の管理及び運営</li> <li>・ 駐車場の管理及び運営</li> <li>・ 会議、展示会及び各種催し物の誘致及びその企画、開催、調査研究</li> <li>・ 万代島地区の振興に関する事業の企画</li> <li>・ たばこ、飲料水、酒類、食料品の販売</li> <li>・ 衣料品、室内装飾品、日曜雑貨品、文具類、プリペイドカードの販売</li> <li>・ 建物及び建物付属設備、什器備品等の賃貸</li> <li>・ 飲食店の営業</li> <li>・ 上記に付帯する一切の業務</li> </ul>

役員数 (H28. 4. 1 現在)	7人 (うち県関係者2人)	
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	17人 (うち県関係者0人)
	非正規職員数	3人 (うち県関係者2人)
指定期間	平成27年度～平成31年度 (5年間)	
指定期間設定の考え方	ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため、5年間で設定 (ガイドライン改正前のため、原則最長期間は5年間)	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運営に関する業務 (コンベンション誘致を含む。)</li> <li>・施設の使用承認、取消しに関する業務</li> <li>・施設の維持管理に関する業務</li> <li>・(指定管理者による) 自主事業の実施等による賑わい創出に関する業務</li> </ul>	

(2) 指定管理者の推移

平成18年度	新潟万代島総合企画(株)
平成19年度～平成21年度	新潟万代島総合企画(株)
平成22年度～平成26年度	新潟万代島総合企画(株)
平成27年度～平成31年度	新潟万代島総合企画(株)

## (3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	815,755	914,260	881,219	895,272	909,706
利用料金収入 （センター）	397,689	456,316	430,672	438,479	471,409
利用料金収入 （駐車場）	270,369	301,177	294,756	301,913	304,501
指定管理料	122,000	116,000	110,000	104,000	65,000
その他	25,697	40,767	45,791	50,880	68,816
支出（イ）	765,668	835,007	787,289	821,568	828,965
人件費	139,553	139,565	137,110	143,373	141,003
事業費	74,851	74,856	86,672	64,906	101,345
維持管理費	458,430	523,065	468,440	521,289	518,703
運営事務費	75,434	67,021	67,767	61,100	55,714
その他	17,400	30,500	27,300	30,900	12,200
収支（ア-イ）	50,087	79,253	93,930	73,704	80,761

## (4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用料金収入見込額（A）	624,710	659,058	718,309	757,368	744,725
実際の利用料金収入額（B）	668,058	757,493	725,428	740,392	775,910
県への納付額 （BがAを上回った場合）	17,400	30,500	27,300	30,900	12,200

### 3 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	① 各年度の主要3ホール（メインホール、展示ホール、国際会議室）及び展示ホールの稼働率 ② 大規模催事（主要3ホールを利用する催事）開催件数
目標値が記載されている県計画	夢おこし政策プラン（大規模催事開催件数）
目標未達成の場合の指定管理料減額措置	基本協定書第6条第4項の規定により、新潟コンベンションセンターの各年度の実績稼働率が基準稼働率（※1）に満たなかった場合は、未達成率に応じ、年度協定において定めた指定管理料の額から4,500万円を控除した額に減額割合（※2）を乗じて得た額の合計額を減額する。

#### ※1 基準稼働率

単位：千人

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
展示場、国際会議室及びメインホール	65%	66%	66%	67%	67%
展示場	60%	61%	61%	62%	63%

#### ※2 減額割合

	基準稼働率に対する実績稼働率の未達成率			
	0%超～5%	5%超～10%	10%超～15%	15%超
展示場、国際会議室及びメインホール	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%
展示場	0.5%		1.0%	

#### (2) 目標に対する実績の状況

##### ① 主要3ホール稼働率

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	61.0%	62.0%	64.0%	64.0%	65.0%
実績	60.8%	65.1%	65.1%	68.1%	69.6%
達成率	99.7%	105.0%	101.7%	106.5%	107.1%

② 展示ホール稼働率

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	56.0%	57.0%	57.0%	57.0%	60.0%
実績	60.0%	60.7%	61.6%	61.3%	62.7%
達成率	107.1%	106.5%	108.1%	107.5%	104.5%

③ 催事件数（単位：件）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	330 件	330 件	345 件	345 件	345 件
実績	343 件	331 件	367 件	362 件	356 件
達成率	103.9%	100.3%	106.4%	104.9%	103.2%

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
来場者数（千人）	641	677	684	694	757
催事件数（件）	925	832	867	854	897
利用日数（日） 展示ホール	213	215	218	217	222
利用日数（日） メインホール	230	271	266	267	269
利用日数（日） 国際会議室	204	205	207	209	227

4 利用促進の特色ある取組

(1) コンベンションセンターの利用促進の取組

目標達成のため、主催者への積極的な誘致活動を行っているほか、自主事業（H27 年度「段ボール大遊園地 in ときメッセ（主催）」「名探偵コナン連載 20 周年記念コナン展新潟会場（共催）」など）の開催、閑散期使用料の割引設定等（冬季料金）により、利用促進を図っている。

また、H28 年度は有料のプレミアム wi-fi を整備し、無料のフリー wi-fi と併せて国内屈指の wi-fi 環境を整備し、利用者の利便性向上に努めている。



## (2) 情報発信の取組

FM PORT において毎週金曜日 7 時 30 分から朱鷺メッセインフォメーションという 2 分程度のコーナーで朱鷺メッセの情報発信をしている。また、新潟日報朝刊で紙面広告を年 6 回程度掲載し、イベント開催告知などを行っている。

## (3) 関係機関との連携の取組

新潟県、新潟観光コンベンション協会と情報交換や共同誘致、国内唯一の MICE (※) に関する国際トレードショーである「国際ミーティングエキスポ」への共同出展による誘致広報活動を行っている。

また、他都市のコンベンション協会と協力して学会のキーパーソンなどを招待し、首都圏主催者向けの誘致商談会を年 2 回開催している。

## 5 監査に係る意見（新潟コンベンションセンター）

### 地域の賑わいの創出の取組等について

目標値は達成しており、引き続き、利用促進に努めるとともに、利用者が目的の施設のみでなく、館内の他の併設施設を回遊する仕組みづくりや、万代、古町地区の商店街等地域と協力し、アフターコンベンションの取組強化により、万代島地区全体の賑わいの創出につながるよう、努力されたい。

また、大規模施設であり、供用開始から 13 年が経過しているため、安全・快適な利用を確保するため、引き続き、施設・設備の計画的な維持修繕、長寿命化に取り組まれたい。

---

※ MICE とは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称である。

### 13 新潟県柏崎マリーナ（指定管理施設）

58 バース（船席）の棧橋を備え、陸上の保管スペースを含めると 224 艇の小型船舶を保管することができる。周辺は、鯨波海水浴場と東の輪海水浴場にはさまれた磯浜の一隅を占めており、夏の海水浴シーズンには新潟県内で最もにぎわう地域の一つである。

#### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	柏崎市東の輪町8番18号
(2) 供用開始年月	平成2年7月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	交通政策局 港湾整備課
(5) 設置目的	柏崎港において、海洋性レクリエーションの普及振興を図り、県民の健康の増進に寄与すること。
(6) 設置根拠条例名	新潟県柏崎マリーナ条例
(7) 施設で実施する事業の概要	ヨット・プレジャーボートの保管
(8) 利用時間	8時30分～17時30分
(9) 休港日	火曜日、12月30日から翌年1月2日まで

#### (10) 利用料金（主なもの）

##### ① 専用使用（1隻1年につき）

区分			利用料金	備考	
陸上艇置場	ラック積み保管	上段	ディンギー	県内 46,764 円 県外 66,204 円	利用料金は、艇の長さにより異なる。
		上段	和船	県内 66,204 円 県外 95,472 円	
		下段	(長さ5メートル未満の艇に限る。)	県内 85,752 円 県外 124,740 円	
	平面保管	県内		108,864 円 ～302,076 円	
		県外		157,032 円 ～444,420 円	
	海上係留施設	大型棧橋	県内		
県外			439,992 円 ～509,976 円		

② 一般利用（1隻1日につき）

区 分		利用料金
海上係留施設	小型棧橋	県内 1,600 円
		県外 1,600 円
	大型棧橋	県内 3,100 円
		県外 3,100 円

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項 目	内 容	
指定管理者名	株式会社柏崎マリン開発	
代表者名	代表取締役社長 近藤 文彰（県との関係：なし）	
設立年月	平成元年 10 月	
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨット・モーターボート及び関連機器の販売、保管、修理、給油、給水、給電並びに賃貸業務</li> <li>・観光開発事業及びレクリエーション施設の管理及び経営</li> <li>・地域開発の調査、計画、設計業務</li> <li>・船舶運航事業、船舶賃貸業及び海運代理店業</li> <li>・売店、食堂、喫茶店の経営</li> <li>・上記に付帯又は関連する一切の業務</li> </ul>	
役員数（H28. 4. 1 現在）	6 人（うち県関係者 0 人）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	7 人（うち県関係者 0 人）
	非正規職員数	0 人
指定期間	平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間） 管理状況が良好な場合は 5 年間延長	
指定期間設定の考え方	業務に専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため当初 5 年間、管理状況により最大 5 年間まで延長できる期間を設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に関する業務</li> <li>・使用の許可等に関する業務</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可を受けた艇の保管等に関する業務</li> <li>・施設の安全管理に関する業務</li> <li>・利用者への指導助言に関する業務</li> <li>・利用料金の徴収に関する業務</li> <li>・その他（広報、各種イベント・地域コミュニティ活動の増進、アンケートの実施）</li> </ul>
--	--

(2) 指定管理者の推移

平成 18 年度～平成 22 年度	(株) 柏崎マリン開発
平成 23 年度～平成 27 年度	(株) 柏崎マリン開発
平成 28 年度～平成 32 年度	(株) 柏崎マリン開発

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	54,545	55,106	52,260	50,310	50,103
利用料金収入	42,692	43,255	41,083	39,106	38,698
関連業務収入	10,982	10,981	10,359	9,999	9,606
その他	871	870	818	1,205	1,799
支出（イ）	53,197	53,740	51,063	50,193	49,836
人件費	32,866	32,820	34,159	34,176	33,661
維持管理費	9,073	9,008	6,012	5,926	6,492
一般管理費	8,800	9,425	8,517	7,178	7,439
広告宣伝費	164	185	191	804	155
その他	2,294	2,302	2,184	2,109	2,089
収支（ア-イ）	1,348	1,366	1,197	117	267

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用料金収入見込額	45,246	43,781	44,533	42,225	38,991
実際の利用料金収入額	42,692	43,255	41,083	39,106	38,698
県への納付額	504	511	459	44	104

### 3 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	① 保管艇数 ② 出艇回数
-------	------------------

#### (2) 目標に対する実績の状況

##### ① 保管艇数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値 (艇)	181	184	185	166	164
実績 (艇)	184	185	174	168	168
達成率	101.7%	100.5%	94.1%	101.2%	102.4%

##### ② 出艇回数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値 (回)	3,600	3,500	3,460	3,350	3,580
実績 (回)	3,479	3,656	3,495	3,666	3,507
達成率	96.6%	104.5%	101.0%	109.4%	98.0%

#### (3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
開港日数 (日)	311	311	311	310	312	
保管可能艇数 (艇)	224	224	224	224	224	
収容率 (%)	82.1	82.6	77.7	75.0	75.0	
平均出艇回数 (回)	18.9	19.8	20.1	21.8	20.9	
利用者	県内 (%)	85.9	86.5	88.5	88.1	87.5
	県外 (%)	14.1	13.5	11.5	11.9	12.5

### 4 利用促進の特色ある取組

#### 利用者の裾野を広げる取組

オーナーズクラブと共催で、年2～3回、体験乗船会や海事関係講習会を開催している。また、新潟ポートショーへのブース出展によるPRを行っている。

このほか、マリナーを身近に感じてもらうため、近隣小中学校への遠足等を促す取組を行っている (H27 年度小学校3校)。

## 5 監査に係る意見

### 計画的な維持修繕等について

おおむね目標値を達成しているものの、全国的な「海離れ」の傾向から、保管艇数はH23年度の184艇からH27年度は168艇に減少しているため、引き続き利用促進に努められたい。

開港後25年が経過し、設備の経年劣化が懸念されることから、利用者の安全、快適性の確保のため、計画的な維持修繕、長寿命化に努められたい。

## 14 新潟県立生涯学習推進センター（直営施設）

県民一人一人が生涯にわたって行う自主的、自発的な学習活動を支援し、生き生きと学べる生涯学習社会づくりの実現を目的とした生涯学習推進のための中核的支援機関として、市町村・教育施設職員等を対象とした研修会等の実施、生涯学習情報収集・提供、生涯学習や家庭教育等に関する相談対応、県民への学習機会の提供を行っている。

### 1 施設の概要

項目	内容			
(1) 所在地	新潟市中央区女池南3丁目1番2号			
(2) 供用開始年月	平成4年8月			
(3) 本庁所管課	教育庁 生涯学習推進課			
(4) 設置目的	県民の生涯学習の振興に資するため。			
(5) 設置根拠条例名	新潟県立生涯学習推進センター条例			
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習に関する情報の収集、整理及び提供</li> <li>・生涯学習に関する相談</li> <li>・生涯学習に関する調査及び研究</li> <li>・生涯学習に資する事業を行う機関及び団体との連携及び協力並びにこれらの機関及び団体が提供する学習機会の体系化</li> <li>・生涯学習に関する指導者及び助言者に対する研修</li> <li>・視聴覚教育に関する機材及び教材の整備並びにこれらの利用に関すること。</li> </ul>			
(7) 開館時間	火～金曜日 9時30分～17時15分 土・日曜日、祝日 9時30分～17時			
(8) 休館日	月曜日（その日が祝日に当たるときを除く。） 年末年始（12月29日～翌年1月4日） 所内整理期間（年2日間）			
(9) 使用料		9:30～12:30	13:00～17:00	17:00～19:00
	ホール	3,500円	4,600円	2,400円
	大研修室	2,400円	3,400円	1,900円
(9) 職員数 (H28.4.1現在)	正規職員数	10人		
	非正規職員数	2人		

## 2 利用促進の目標設定と現状

### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容 （一般県民向けサービスに係るものを抜粋した）	① いきいき県民カレッジ「新潟地域学」講座数（H23年度実績より増加） ② 「にいがた連携公開講座」「いきいき県民カレッジ」受講者数（H23 実績より増加） ③ にいがた連携公開講座のアンケート評価で「大変良い」と「良い」の評価の割合（H23 年度実績より向上）
目標値が記載されている 県計画等の名称	第2次新潟県生涯学習推進プラン（改定版）

### (2) 目標に関する実績

#### ① いきいき県民カレッジ「新潟地域学」講座数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
登録講座数	1,956	2,277	2,355	2,755	3,038
うち 「新潟地域学」	122	121	116	169	183
増減率 (対 H23 年度)	-	-0.8%	-4.9%	38.5%	50.0%

#### ② 「にいがた連携公開講座」「いきいき県民カレッジ」受講者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
にいがた連携 公開講座	463	774	466	793	578
いきいき県民 カレッジ	132,872	157,123	128,144	115,313	112,641
合計	133,335	157,897	128,610	116,106	113,219
増減率 (対 H23 年度)	-	18.4%	-3.5%	-12.9%	-15.1%



③ にいがた連携講座のアンケート評価で「大変良い」「良い」の評価の割合

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	86.1%	94.5%	93.2%	92.3%	98.1%
増減 (対 H23 年度)	-	+8.4%	+7.1%	+6.2%	+12.0%

(3) その他の利用状況等の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数 (日)	312	313	315	314	315
延べ利用人数 (人)	16,911	18,484	23,783	22,961	22,417
施設 (ホール、研修室) 貸出実績 (件)	100	95	84	77	97
学習相談件数 (件)	545	607	871	976	984
ラ・ラ・ネット アクセス件数 (件)	118,343	70,277	82,092	70,523	69,882
映画、ビデオ鑑賞会、 季節の上映会参加者 数 (人)	1,633	2,465	3,781	3,808	4,676

3 利用促進の特色ある取組

(1) 市町村等と連携した講座の実施の取組

市町村と連携し、県内各地で県内大学教員を講師とした専門的講座「にいがた連携公開講座」(H27 年度 8 回)、文化庁と共催の「著作権セミナー」(H27 年度 1 回)、放送大学と連携した公開講座 (H27 年度 1 回) を実施している。

(2) ボランティアとの協働の取組

映画ボランティアの会との協働で、映画・ビデオ鑑賞会を企画運営 (H27 年度 12 回実施)、また、学習ボランティアの会による学習相談業務やボランティア養成も行われている。

(3) アウトリーチの取組

学校、市町村教育委員会等の養成により、「情報モラル教育」の講座等の出前講座 (H27 年度 14 回) や「生涯学習・家庭教育に関する研修会 (H27 年度 5 回) を実施している。

#### 4 監査に係る意見

##### (1) いきいき県民カレッジの利用促進の取組について

「いきいき県民カレッジ」は、平成 23 年度と平成 27 年度の実績を比べると、登録講座数は増加しているが、受講者数は減少している。この原因を分析し、より県民ニーズに沿った講座の登録の拡大等、受講者の増加に向けた更なる利用促進の取組に努められたい。

##### (2) 生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」について

学習情報の収集・提供に係る事業である生涯学習情報システム「ラ・ラ・ネット」については、積極的な広報、ラ・ラ・ネット公民館等の内容充実等の取組により利用促進に努めているものの、アクセス件数は減少傾向となっている。この原因を分析し、県民が目的の情報を迅速に検索できるようにする等、より県民ニーズに沿った独自性あるサービス提供に努められたい。

## 15 新潟県少年自然の家（直営施設）

小中学生の団体を主な対象として、カヌー、オリエンテーリング、野外炊さん等様々な活動プログラムを通し、自然とのふれあいや体験活動の機会・場を提供している施設である。宿泊又は日帰りによる利用が可能で、野外炊さん施設、キャンプファイア施設、体育館も整備されている。また、各種イベントを開催している。

### 1 施設の概要

項目	内容	
(1) 所在地	新潟県胎内市乙字大日裏	
(2) 供用開始年月	昭和 48 年 8 月	
(3) 本庁所管課	教育庁 生涯学習推進課	
(4) 設置目的	心身ともに健全な少年の育成を図るため。	
(5) 設置根拠条例名	新潟県少年自然の家条例	
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の自然に親しむ活動に関すること。</li> <li>・自然環境の中で行う少年の集団宿泊生活に関すること。</li> <li>・少年指導者等の研修に関すること。</li> <li>・その他上記の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>	
(7) 開館時間	宿泊研修（6時～22時） 日帰り研修（9時～16時）	
(8) 休所日	国民の祝日、12月28日～翌年1月4日 ※ 所長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所することができる。	
(9) 使用料等	無料 ただし、食費等諸費用あり	
(10) 職員数（H28.4.1現在）	正規職員数	10人
	非正規職員数	0人

### 2 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	年間利用者数3万2千人を確保する。 (平成24年度から)
目標値が記載されている 県計画等の名称	第2次新潟県生涯学習推進プラン（改定版）

(2) 目標に関する実績

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
延利用人数	31,553 人	33,401 人	33,149 人	29,372 人	32,692 人
対前年増減率		5.9%	-0.8%	-11.4%	11.3%
目標達成率	98.6%	104.4%	103.6%	91.8%	102.2%

(3) その他の利用状況の推移

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開所日数	340 日	338 日	337 日	335 日	337 日
利用日数	279 日	291 日	293 日	280 日	293 日
稼働率（※1）	82.1%	86.1%	86.9%	83.6%	86.9%
利用率（※2）	46.4%	49.4%	49.2%	43.8%	48.5%
団体数	399	430	435	431	470
実利用人数	20,790 人	21,725 人	21,456 人	19,746 人	22,583 人
延宿泊利用人数	10,763 人	11,676 人	11,693 人	9,626 人	10,109 人
1 団体平均実利用人数	52.1 人	50.5 人	49.3 人	45.8 人	48.0 人
1 日平均延利用人数	92.8 人	98.8 人	98.4 人	87.7 人	97.0 人

※1 稼働率＝利用日数÷開所日数×100

※2 利用率＝延利用人数÷開所日数×200（宿泊者数上限）×100

3 利用促進の特色ある取組

(1) 主催事業、アウトリーチ等による利用促進の取組

小中学生や親子を対象とした主催事業の実施により、利用促進に努めている。なお、「はね馬キャンプ」は、国立妙高青少年自然の家との共催により実施（H27 年度 2 回実施）している。

また、下越・新潟地区の小中学校で出前講座（H27 年度 6 回実施）を行っているほか、胎内市と連携し、胎内市の放課後子供教室の指導に職員を派遣している。

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
主催事業利用人数	836	993	1,290	1,478	1,461

H27 年度の主催事業（主なもの）

事業名	対 象	参加者数
自然・ふれあい！家族のつどい （1 泊）	小中学生を含む家族 25 組（70 名程度）	204 人（3 回分合計）

チャレンジ! わんぱく (1泊・3回講座)	小学4～6年生 70名程度	70人
カヌーに親しもう! (日帰り)	小学4年～中学生を含む家族 60名程度	121人 (2回分合計)
はつらつ体験塾 (1～2泊)	学校に行けない、学校を休みがちな小中学生 30名	延べ 133人 (各3回シリーズ、延べ9回)
自然の家で防災キャンプ (1泊)	50名程度	43人 (2回分合計)
ハートフルドリームキャンプ(1泊)	ひとり親家庭の親子 10家族 20名程度	10人
はねうまキャンプ (1泊) ※ 9月は少年自然の家で、12月は国立妙高青少年自然の家で開催	小学生	100人 (2回分合計)

## (2) ボランティアとの協働の取組

地元住民で組織する「少年自然の家後援会」と協働で松葉かき、草刈りを行った (H27年度2回実施) ほか、はつらつ体験塾には、大学生ボランティアが参加し支援している。

## 4 監査に係る意見

### (1) 建替後に向けた計画的な利用促進の取組等について

同一敷地内での建替予定 (平成31年4月供用開始予定) があるため、建替後は、ハード面、ソフト面ともに利用者の利便性が向上し、利用促進につながるよう、現場と本庁の連携を密にし、整備を進められたい。

また、平成23年度の包括外部監査の意見を踏まえ施設の管理方法の検討を行うとともに、建替後のフルオープンに向け、適切な目標設定を行い、目標達成に向けた魅力あるプログラム作りを計画的に進められたい。

※ 平成23年度の包括外部監査では「県は、他都道府県の導入状況を調査し、指定管理者制度導入を検討すべきである。」との意見があり、それに対する措置は「他都道府県の導入状況を調査するなど、管理方法の検討を行っている。指定管理者制度の導入について、施設のあり方等を踏まえ検討する。」となっている。

## (2) 下半期（10～3月）の利用促進について

おおむね目標値を達成しているものの、年間利用数の多くが4～9月に集中しており、利用が少ない下半期（10～3月）は、利用促進の取組の余地がある。実施プログラムの工夫や出前指導、関係機関と連携したアウトリーチの取組も含め、更なる利用促進に取り組まれない。

### 【参考】H27年度の月別利用者数

	利用者数（人）	
4月	1,977	4～9月合計 22,517人 (68.9%)
5月	2,548	
6月	4,786	
7月	5,220	
8月	3,463	
9月	4,523	
10月	1,839	10～3月合計 10,175人 (31.1%)
11月	2,025	
12月	1,665	
1月	1,341	
2月	1,561	
3月	1,744	
合計	32,692	

## (3) 建替えに伴う利用者の安全確保について

平成29年度から、敷地内における施設の建替えの本体工事が実施される予定であり、工事期間中も利用が継続する見込みとことから、利用者の安全確保について、万全の対策を図られたい。

## 16 新潟県立文書館（直営施設）

新潟県の歴史に関する文書等の資料の収集及び管理を行っており、収集されている文書等は、一部閲覧が可能である。また、古文書解読講座等の開催により、新潟県の歴史に興味のある人等への普及啓発活動を行っている。

### 1 施設の概要

項目	内容	
(1) 所在地	新潟市中央区女池南3-1-2	
(2) 供用開始年月	平成4年8月	
(3) 本庁所管課	教育庁 文化行政課	
(4) 設置目的	新潟県の歴史に関する文書その他の資料（以下「文書等」という。）の収集及び管理を行うとともに、これらの活用を図り、もって県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため。	
(5) 設置根拠条例名	新潟県立文書館条例	
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書等の収集、整理及び保存</li> <li>・文書等の利用</li> <li>・文書等の調査及び研究</li> <li>・文書等についての専門的な知識の普及啓発</li> </ul>	
(7) 開館時間	9時30分～19時（土日祝は17時まで）	
(8) 休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日（祝日及び振替休日の場合を除く。）</li> <li>・年末年始（12月29日～翌年1月4日）</li> <li>・特別整理機関（年間2週間以内）</li> </ul>	
(9) 使用料等	無料	
(10) 職員数（H28.4.1現在）	正規職員数	5人（兼務職員を除く。）
	非正規職員数	7人

### 2 利用状況等

#### (1) 利用促進に関する目標

目標の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 来館者数 2,800人</li> <li>② HP アクセス数 16,500件</li> <li>③ 講座参加者の定員に対する充足率 75%（H27年度～）</li> </ul>
-------	--

## (2) 目標に関する実績

### ① 来館者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	2,661 人	2,537 人	3,251 人	3,250 人	2,704 人
達成率	95.0%	90.6%	116.1%	116.1%	96.6%

### ② ホームページアクセス数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	11,109 件	12,623 件	14,282 件	16,669 件	15,688 件
達成率	67.3%	76.5%	86.6%	101.0%	95.1%

### ③ 講座定員充足率（平成 27 年度からの目標）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
講座実施回数	11 回	16 回	18 回	22 回	15 回
参加者数	907 人	956 人	1,639 人	2,093 人	1,522 人
充足率	72.6%	57.2%	72.4%	74.8%	71.5%
達成率	-	-	-	-	95.3%

## (3) その他の利用状況（利用者数等）の推移

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	306	308	310	311	309
1 日平均（人）	8.7	8.2	10.5	10.5	8.8
閲覧点数（点）	5,330	7,573	5,768	6,099	5,491
複写枚数（枚）	19,378	20,204	18,131	14,049	11,998

## 3 利用促進の特色ある取組

### (1) 講座開催による利用促進の取組

文書館の来館利用は、歴史資料原本調査を要するなどの明確な調査目的、閲覧目的を持つ方々によるもので、利用者が限定的である。しかしながら、地域の歴史に興味を持つ層は 60 歳代以上を中心に存在し、そのニーズに応えるように主催講座を実施す



ることで、来館者の開拓に結びつけている。なお、主催講座は、生涯学習推進センターの「いきいき県民カレッジ」に登録している。

## (2) 情報発信の工夫

越後・佐渡の歴史上の人物、出来事にまつわるエピソードを所蔵資料を交えながら紹介する歴史コラム「越後佐渡ヒストリア」をホームページに掲載している。なお、利用者層の中心を占める60歳代以上は、ホームページ利用者も限られるため、「越後佐渡ヒストリア」の内容を小冊子としてH25年度、H26年度に来館者に頒布した。

また、60歳代以上の講座情報入手方法として、ホームページよりも紙媒体の情報発信効果が高いため、H25年度に講座タイトルやキャッチコピー、チラシデザインの工夫を行った。

## (3) 若年層に対する取組

中学生の職場体験の受入れ（H27年度4校）や新潟大学のインターンシップ受入れを行い、普及啓発を図っている。

## (4) ボランティアとの協働の取組

週1回、所蔵文書の整理作業をボランティアと協働で実施している。

## 4 監査に係る意見

### (1) 講座等の企画の工夫について

新潟県の歴史に関する文書等を収集保管する専門的な施設であり、引き続きその専門性を活かしたサービス等の提供に努め、利用者の満足度向上に努められたい。

併せて利用促進のためには、講座等のイベント開催により、郷土史の愛好家等利用者の裾野を広げていくことが必要である。時代や分野に偏らず、時節にあった初心者にも分かりやすいテーマ選定の工夫により、より多くの受講者の参加が得られる講座の企画に努められたい。

### (2) 若年層に対する啓発について

将来の利用者層を増やしていくためには、若年層にも郷土の歴史に親しみを持ってもらうことが必要である。アウトリーチの取組等により、若年層に対する更なる啓発に取り組まれたい。

## 17 新潟県政記念館（指定管理施設）

新潟県政記念館は、現存する最古の県会議事堂である。木造2階建、漆喰壁、屋上に尖塔をのせた左右対称の建物で、中には議場を始め、知事室、議長室、委員室など14の部屋があり、一般公開されている。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区一番堀通町3番地3
(2) 供用開始年月	昭和50年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	教育庁 文化行政課
(5) 設置目的	県民の文化の向上に資するため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県政記念館条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要文化財新潟県議会旧議事堂の公開に関すること。</li> <li>・県政に関連する郷土資料の収集、保管及び展示に関すること。</li> <li>・資料の調査、研究に関すること。</li> <li>・その他、前記3点に関連する事業</li> </ul>
(8) 開館時間	9時～16時30分（7・8月は17時まで）
(9) 休館日	毎週月曜日、国民の祝日、年末年始（12月28日～1月4日）、1・2月の毎週火曜日
(10) 使用料/利用料金	入館無料

### 2 指定管理者

#### (1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	新潟県政記念館運営グループ (新潟ビルサービス・新潟市上古町商店街振興組合)
代表者職氏名	(株)新潟ビルサービス 代表取締役 鈴木英介（県との関係：なし）
設立年月	平成20年10月
指定管理者の事業内容	(株式会社 新潟ビルサービス) ・建築物及び施設の維持管理、運営の請負

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物及び建築設備の設計、施工、管理</li> <li>・警備保安業務（常駐・機械）</li> <li>・廃棄物の収集、運搬</li> <li>・清掃用機材の販売</li> </ul>	
役員数（H28.4.1現在）	（株式会社 新潟ビルサービス） 6名（うち県関係者0名）	
指定管理施設の職員数 （H28.4.1現在）	正規職員数	0名
	非正規職員数	6名（うち県OB1名）
指定期間	平成24年度から平成28年度まで（5年間）	
指定期間設定の考え方	維持管理業務が中心の施設のため5年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理（警備・清掃、環境管理、修繕）</li> <li>・公開運営（施設の公開、自主事業）</li> </ul>	

## (2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	セコム上信越(株)・(社)新潟県社会教育協会共同事業体
H21年度～H23年度	新潟県県政記念館運営グループ
H24年度～H28年度	((株)新潟ビルサービス・新潟市上古町商店街振興組合共同事業体)

※ 次期（平成29年度から平成30年度まで）の指定管理者候補として、非公募により新潟県県政記念館運営グループが選定されている。

(3) 収支状況の推移

単位：円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	8,461,276	8,086,950	7,749,200	7,648,843	7,820,375
指定管理料	8,192,900	7,590,000	7,590,000	7,770,000	7,770,000
自主事業費	267,000	496,000	159,200	58,843	50,375
その他	1,376	150	0	0	0
支出（イ）	8,115,082	8,095,990	7,843,161	7,608,835	7,671,831
人件費	5,241,600	5,178,600	5,178,600	5,326,560	5,434,560
管理費	1,116,146	1,075,396	1,044,580	1,125,291	1,123,893
事務費	600,407	843,444	830,325	745,389	807,105
会費	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000
修繕費	887,775	498,750	625,456	347,976	250,898
事業費	266,154	496,800	159,200	58,619	50,375
収支（ア-イ）	346,194	▲9,040	▲93,961	40,008	148,544

3 利用状況等

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	① 入館者数の目標を第 I 期（H18～H20 年度）の平均入館者数である 15,800 人とする。 ② 自主事業の年間実施回数 18 回以上（H24 年度から）
目標未達成の場合の指定管理料減額措置	なし

(2) 目標に関する実績

① 入館者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
入館者数実績	18,045 人	17,443 人	16,642 人	17,793 人	17,773 人
達成率	114.2%	110.4%	105.3%	112.6%	112.5%

② 自主事業の年間実施回数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
事業実施実績	—	11 回	12 回	11 回	15 回
達成率	—	61.1%	66.7%	61.1%	83.3%

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	297	296	297	297	296
延べ利用団体数（団体）	93	99	116	107	131
課外授業 入館者数	35 校 730 人	23 校 401 人	26 校 312 人	24 校 328 人	31 校 560 人
県外入館者数 （うち外国人）	4,783 (114)	4,649 (134)	5,434 (390)	5,292 (151)	6,201 (340)

4 利用促進の特色ある取組

(1) 課外授業等の利用促進の取組

各小中学校の課外授業での見学や模擬議会の開催を提案している。

(2) 関係機関との連携の取組

新潟市と連携し、ラ・フォル・ジュルネ、アートミックスジャパン、がたふえす関連イベントを実施

5 監査に係る意見

関係機関と連携した更なる利用促進等について

入館者数の目標は達成しているものの、利用者数は、平成 23 年度の約 18 千人から平成 27 年度の約 17.7 千人と減少傾向である。また、アウトプットの目標値であるイベントの実施回数は目標値に達していない。

重要文化財としての観光価値を広く発信し、新潟市等の関係機関と連携しながら、施設の魅力を活かし、季節感や独自性のあるイベントの実施により、更なる利用促進に努められたい。

なお、今後、耐震診断、耐震工事が実施予定であることから、重要文化財として適切な管理保存を図り、入館者の安全確保に努められたい。

## 18 新潟県立長岡屋内総合プール（指定管理施設）

平成 21 年の第 64 回国民体育大会等の各種大会の開催、年間を通じた競泳、飛込み、シンクロナイズドスイミング等の競技力向上及び水泳を通じたスポーツ振興を図ることを目的としている。また、プールのほか、トレーニングルームやスタジオもあり、水泳教室、アクアフィットネス、ヨガ等のスタジオ教室が開催されている。

### 1 施設の概要

項 目	内 容		
(1) 所在地	長岡市長倉町 1338 番地		
(2) 供用開始年月	平成 20 年 8 月		
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 20 年度		
(4) 本庁所管課	教育庁 保健体育課		
(5) 設置目的	スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発達と明朗な県民性の形成に寄与する。		
(6) 設置根拠条例名	新潟県立長岡屋内総合プール条例		
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールその他の施設を提供すること。</li> <li>・水泳教室の開催等健康増進に関する事業を実施すること。</li> <li>・水泳競技の競技力の向上に関する事業を実施すること。</li> <li>・上記に掲げるもののほか、屋内総合プールの設置の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>		
(8) 開館時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前 10 時～午後 9 時（平日・土曜・祝日）</li> <li>・午前 10 時～午後 7 時 30 分（日曜）</li> </ul>		
(9) 休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日（ただし水曜日が祝日の場合はその翌日）</li> <li>・年末年始（12 月 31 日～1 月 2 日）</li> <li>・その他メンテナンスクローズ（年間 15 日程度）</li> </ul>		
(10) 利用料金（主なもの）			
① 一般利用料金			
	利用区分	利用料金 （1 回券）	利用できるゾーン
プール施設 （メインプール、飛び込みプール、サブプール）	大人	570 円	プール施設
	高齢者・障害者	460 円	温浴プール
	子供	210 円	プール施設

ル)	幼児・障害児	無料	
温浴プール	大人	360 円	温浴プール
	高齢者・障害者	360 円	
トレーニングルーム	大人	570 円	トレーニングルーム
	高齢者・障害者	460 円	温浴プール
共通券	大人	720 円	プール施設、温浴プール、 トレーニングルーム
	高齢者・障害者	570 円	

※ 高齢者は 65 歳以上、子供は 4 歳以上中学生以下、幼児は 3 歳以下。

※ 温浴プール及びトレーニングルームは、中学生以下の利用はできない。

## ② 会員利用料金

種 別		月会費	利用時間	利用ゾーン
一般会員	レギュラー	6,170 円	営業時間内いつでも利用可	プール施設、温浴プール、トレーニングルーム
	デイ	5,140 円	月～金・祝 10 時～17 時 土・日利用不可	
	ナイト&週末	5,140 円	月～金 17 時～21 時 土・日・祝利用可	
フィットネス会員		5,140 円	営業時間内いつでも利用可	トレーニングルーム、温浴プール

## ③ 専用利用料金（メインプールの場合）

区 分		全コース/1 時間当たり
入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ (各種大会等)	16,460 円
入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ (日本選手権等)	24,690 円

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	P F I 長岡屋内総合プール株式会社	
代表者職氏名	代表取締役 森田 兼光（県との関係：なし）	
設立年月	平成 17 年 5 月	
指定管理者の事業内容	県立長岡屋内総合プールの維持管理・運営事業に関する業務及び附帯する一切の業務	
役員数（H28. 4. 1 現在）	5 人（うち県関係者 0 人）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	14 人（うち県関係者 0 人）
	非正規職員数	64 人（うち県関係者 0 人）
指定期間	平成 20 年 7 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで （14 年 9 か月）	
指定期間設定の考え方	P F I 事業であり、一定程度の V F M が必要であるため 15 年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プールその他の施設の提供</li> <li>・ 水泳教室の開催等健康増進に関する事業の実施</li> <li>・ 水泳競技の競技力向上に関する事業の実施</li> <li>・ 設置の目的を達成するために必要な事業の実施</li> <li>・ 施設等の使用承認及び取り消しに関する業務</li> <li>・ 施設等の維持管理に関する業務</li> <li>・ 指定管理者に行わせることが行わせることが適当な業務として教育委員会が定める業務</li> </ul>	



(2) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	614,602	629,313	645,951	657,680	667,249
売上高	609,673	624,661	641,292	653,396	662,961
営業外収益	4,929	4,652	4,659	4,284	4,288
支出（イ）	595,531	609,463	623,906	633,864	649,858
売上原価	567,399	586,702	597,536	609,519	629,109
販売費及び一般管理費	12,169	10,927	11,016	10,390	12,379
法人税等	15,963	11,834	15,354	13,955	8,370
収支（ア-イ）	19,071	19,850	22,045	23,816	17,391

※ 県は、指定管理料ではなく、PFI事業としての契約書に基づきサービス購入料を支払っている。

(3) 利用料金等の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金収入額	92,209	103,918	115,388	121,051	124,502
県使用料収入額	4,919	5,933	4,837	4,901	5,403

※ PFI事業のため、利用料金（県の収入となる使用料は含まず）は、すべて指定管理者の収入であり、県に納付される部分はない。

※ 県使用料収入は、競技力向上・大会専用利用に関する使用料である。

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	一般利用者数（競技力向上利用、大会利用、大会観戦者等除く。）
目標未達成の場合の指定管理料減額措置	なし

## (2) 目標に関する実績

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
年次目標値	126,200 人	132,850 人	139,100 人	139,100 人	139,100 人
実績	133,709 人	137,602 人	156,193 人	157,928 人	163,593 人
達成率	106.0%	103.6%	112.3%	113.5%	117.6%

## 【参考】利用者数内訳

単位：人

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
プール	53,612	52,377	54,679	53,715	53,819
温浴	1,052	891	1,213	1,056	1,090
共通	951	896	856	1,110	905
トレーニング	12,083	10,043	11,093	12,557	13,586
スタジオ	67	81	84	74	81
会員	49,343	55,444	63,730	68,334	76,248
無料券（プール、トレーニング）	2,652	3,211	1,524	1,749	1,720
一般専用利用	12,201	12,500	21,172	17,497	14,110
無料開放	1,748	2,159	1,842	1,836	2,034
小計 A	133,709	137,602	156,193	157,928	163,593
大会専用利用	10,047	30,307	11,754	9,254	8,929
競技力専用利用	30,301	26,547	24,498	26,299	30,877
小計 B	40,348	56,854	36,252	35,553	39,806
利用者数 (C=A+B)	174,057	194,456	192,445	193,481	203,399
会議室利用者 (D)	未集計	2,980	2,010	1,927	2,177
大会観戦者 (E)	13,050	36,400	35,206	12,050	10,340
来場者数 (F=C+D+E)	187,107	233,836	229,661	207,458	215,916

## (3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	304	305	305	304	302
大会開催回数（回）	20	19	21	20	19

#### 4 利用促進の特色ある取組

##### (1) 関係機関との連携の取組

命名権を購入したダイエープロビス社と連携しプールの知名度アップと利用の向上を図っている。年4回、無料開放日として実施される「ダイエープロビスデー」には、初心者向けの体験イベントを企画するなど、プール関係者が一体となって利用者の裾野の拡大に努力している。

##### (2) アウトリーチの取組

長岡市スポーツフェスタへの出演（H27年度1回実施）のほか、企業への出張運動教室を実施している（H27年度4回実施）。

#### 5 監査に係る意見

##### 施設の有効活用による利用促進について

目標は達成しており、施設の有効活用の観点から、大会開催、競技力向上のための専用利用とスポーツの普及振興、健康増進のための一般利用とのバランスを取りながら、引き続き利用促進に努められたい。

## 19 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター（指定管理施設）

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターは、新潟県におけるスポーツ競技水準の向上と県民の健康づくり活動の支援を行う拠点施設であり、デンカビッグスワンスタジアム内に設置されている。アスリート及び指導者に医科学的トレーニングの実践とスポーツ障害への適切な対応などを医学・科学・指導の面から総合的に支援することを目的としている。また、健康づくりの面では、県民の生活習慣病等の予防・改善に向けて、運動や栄養、休養に関する実践の支援を行うとともに、保健指導等の業務従事者の養成を目的としている。

### 1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区清五郎 67-12 デンカビッグスワンスタジアム内
(2) 供用開始年月	平成 14 年 8 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 19 年度
(4) 本庁所管課	教育庁 保健体育課 福祉保健部 健康対策課
(5) 設置目的	県民の自主的かつ生涯にわたる健康づくり活動を支援することにより、活力ある地域社会の形成を図るとともに、スポーツに関する科学的なトレーニングの実践を支援し、スポーツによる障害に適切に対応することにより、新潟県における競技水準の向上に寄与する。
(6) 設置根拠条例名	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに関する科学的な測定及び分析に関する事業</li> <li>・スポーツに関する科学的なトレーニング方法の指導及び相談に関する事業</li> <li>・スポーツ医・科学及び健康づくりに関する情報の収集及び提供に関する事業</li> <li>・スポーツによる障害の予防、治療等に関する事業</li> <li>・健康づくりに関する実践的な指導に関する事業</li> <li>・その他、センターの設置の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
(8) 開館時間	【通常営業】 9時～17時 【夜間営業】 9時～21時
(9) 休館日	毎週月曜日、12月29日～翌年1月3日

(10) 利用料金（主なもの）

① 競技力向上支援

区 分		利用料金		
		一 般	生徒等	
体力測定	総合コース	5,140 円	2,570 円	
動作分析		5,140 円	2,570 円	
競技力向上相談	トレーニング指導	1,080 円	540 円	
	トレーニング講習会	1,080 円		
	スポーツ栄養サポート（栄養指導）	1,080 円	540 円	
	スポーツメンタル指導	初回	5,400 円	
		トレーニング（団体）	14,040 円	
カウンセリング（継続）		3,240 円		

② 健康づくり支援

区 分		利用料金	
生活習慣しっかり改善コース	受講料（3ヶ月）	23,660 円	
	栄養実習費	810 円	
	テキスト代	2,160 円	
親子健康づくりコース	受講料（6ヶ月）	5,400 円	
個別プログラムサービス	健康サポート個別コース	13,560 円	
	個別指導	トレーニング個別指導	2,160 円
		栄養・食事の個別指導	2,160 円
		ストレッチ基礎指導	1,080 円

③ 施設利用

区 分		利用料金	
		一 般	生徒等
フィットネスホール	1 回券	250 円	100 円
	回数券（11 回分）	2,500 円	1,000 円
小研修室 1	1 時間当たり	310 円	

小研修室 2	1 時間当たり	310 円
中研修室		620 円
大研修室		1,240 円
栄養実習室		1,240 円
フィットネスホール中央フロア		1,080 円

## 2 指定管理者

### (1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	公益財団法人 新潟県体育協会	
代表者職氏名	会長 馬場 潤一郎（県との関係：なし）	
設立年月	昭和 42 年 5 月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技スポーツの振興と競技水準の向上に関すること。</li> <li>・生涯スポーツの振興と健康・体力の維持増進に関すること。</li> <li>・国民体育大会に関すること。</li> <li>・スポーツ指導者の養成に関すること。</li> <li>・青少年スポーツの育成に関すること。</li> <li>・広報・啓発に関すること。</li> <li>・スポーツ医科学に関する調査・研究及びその振興に関すること。</li> <li>・顕彰に関すること。</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul>	
役員数（H28. 4. 1 現在）	役員数 27 人（うち県関係者 10 人）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	6 人（うち県関係者 2 人）
	非正規職員数	16 人（うち県関係者 0 人）
指定期間	平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間） 4 年目に外部委員会による中間評価を実施し、問題ない場合は更に 5 年間、非公募で指定可能	
指定期間設定の考え方	業務に一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設であることに加え、複数事業者による競争が発生する可能性が低いため、5 年間（公募）＋5 年間（非公募）で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	・センターの事業の実施に関する業務	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用の承認に関する業務</li> <li>・使用の承認の取り消し等に関する業務</li> <li>・事業の利用の承認に関する業務</li> <li>・センターの施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・その他指定管理者に行わせることが適当な業務として知事が定める業務</li> </ul>
--	---

(2) 指定管理者の推移

H19年度（指定管理者・一部直営）	（財）新潟県体育協会
H20年度～H22年度（指定管理者）	（財）新潟県体育協会
H23年度～H27年度（指定管理者）	（公財）新潟県体育協会

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	179,558	179,229	181,206	184,277	186,064
利用料収入	24,398	24,799	26,867	26,582	27,035
指定管理料	153,800	152,971	153,800	154,419	156,013
その他	1,360	1,459	539	3,276	3,016
支出（イ）	182,675	182,887	176,991	183,875	185,725
人件費	93,013	102,905	100,344	97,821	100,708
管理運営費	85,569	75,478	71,861	78,854	77,698
租税公課	4,093	4,504	4,786	7,200	7,319
収支（ア-イ）	▲ 3,117	▲ 3,658	4,215	402	339

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金収入見込額（A）	28,380	29,576	30,597	31,644	32,067
実際の利用料金収入額（B）	24,398	24,799	26,867	26,582	27,035
県への納付額 （BがAを上回った場合）	0	0	0	0	0

### 3 利用促進の目標設定と現状

#### (1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	年間利用者数
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

#### (2) 目標に関する実績

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	38,254 人	40,000 人	42,000 人	44,000 人	46,000 人
実績	35,143 人	37,592 人	43,680 人	47,155 人	53,427 人
達成率	91.9%	94.0%	104.0%	107.2%	116.1%

#### (3) その他の利用状況

区 分		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
必須事業	スポーツ 科学	体力測定	955	980	1,007	862	779
		動作分析	244	277	332	301	312
		競技力向上相談	1,671	1,119	1,552	2,458	1,900
	スポーツ 医学	整形外科	3,032	2,980	3,355	3,099	2,810
		リハビリ科	2,327	2,232	2,558	2,331	2,143
	健康 づくり	生活習慣しっか り改善コース	884	866	879	867	864
		人材育成	361	326	387	211	630
	一般利用	フィットネス ホール利用	13,183	15,892	19,680	22,749	29,000
		会議室利用	10,949	10,743	11,700	11,674	11,878
	小 計		33,606	35,415	41,450	44,552	50,316
自主事業	内科外来	332	382	400	367	339	
	メンタル指導・健康 ・スポーツ県民講座	269	354	472	605	1,163	
	個別プログラムサービス	306	465	453	511	557	
	フィットネスホール 中央フロア貸出	630	976	905	1,120	1,052	
	小 計	1,537	2,177	2,230	2,603	3,111	
利用者合計		35,143	37,592	43,680	47,155	53,427	



## 4 利用促進の特色ある取組

### (1) 関係機関等との連携の取組

デンカビッグスワンスタジアムとの共催で県民向けのイベント開催（簡易体力測定、ストレッチングガイド、ウォーキング、ジョギング教室）を行った（H27 年度 6 回実施）。

また、健康保険組合連合会新潟連合会と共催の健康づくりの運動講座（H27 年度 1 回実施）、（公財）新潟市勤労者福祉サービスセンターと共催の健康づくりの運動講座を行った（H27 年度 2 回実施）。

また、センターの健康づくりプログラム「生活習慣しっかり改善コース（全 12 回 3 か月）」は、毎回市町村の健康づくり担当職員が無料で体験できる「参加体験」も同時に行っている。ここでのノウハウを各地に持ち帰り、それぞれの状況に合わせた健康プログラム作成に役立ててもらっている。

### (2) イベント実施による利用促進の取組

（一社）佐渡市スポーツ協会主催のイベントで市内中学校選手への動作分析を行った（H27 年度 1 回実施）。また、運動を体験する教室として、ヨガ、ピラティス等の県民講座を行った。（H27 年度 12 回実施）元気にいがた健康フォーラムにブース出展し、簡易体力測定等を行い、センター事業を紹介した（H27 年度 1 回実施）。

## 5 監査に係る意見

### 施設の有効活用による利用促進について

フィットネスホールの一般利用の増加等により、目標値は達成している。引き続き、関係機関等との連携やアウトリーチ活動、更なる情報発信に努めるとともに、施設の有効活用の観点から、本来の設置目的に係るスポーツ科学、スポーツ医学及び健康づくり支援に係るサービスの更なる利用促進にも努められたい。



フィットネスホール（健康づくり・スポーツ医科学センターホームページより）